



点検・評価報告書

2023（令和5）年度 大学評価申請用

2023（令和5）年3月

東洋英和女学院大学

目 次

序章	1
第1章 理念・目的	3
第2章 内部質保証	10
第3章 教育研究組織	17
第4章 教育課程・学習成果	21
第5章 学生の受け入れ	53
第6章 教員・教員組織	63
第7章 学生支援	72
第8章 教育研究等環境	85
第9章 社会連携・社会貢献	97
第10章 大学運営・財務	101
第1節 大学運営	101
第2節 財務	109
終章	112

序章

1. 本学の自己点検・評価と内部質保証体制構築への歩み

本学は2016年度に大学基準協会による第2期認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との認定を受けた。今般、本報告書により第3期認証評価を受審する。

2020年初めからCOVID-19感染症が日本を含む世界中で猛威を振るい、本学も非対面・非接触の「オンライン授業」（オンデマンド授業を含む）を中心とした授業形態への転換を余儀なくされた。2020年と2021年の両年度はCOVID-19が拡大する中においても、学生の学びを止めることがないようにし、教育の質をどのように保障するのか、もって学生・保護者等への説明責任をいかに果たすかという難問に立ち向かった。2021年度には対面とオンラインを併用したハイブリッドの授業をスタートさせ、2022年度に入ってから9割近い授業を対面で行うことで、徐々にコロナ前の教育環境に戻している。このように厳しい制約の下に置かれた3年間であったが、教職員一同大学を挙げて対応を行い、学生の学修の機会を保障する授業運営に復帰しつつある。

本学は設置する学校法人東洋英和女学院の「敬神奉仕」の建学の精神と理念の下、キリスト教の信仰に基づく人間形成と女性育成の教育を行うことをミッションとする高等教育機関として、2学部4学科を配し、現代社会において建学の精神と理念を実現するため実践的リベラルアーツ教育に力を入れてきた。ミッションを遂行する教学マネジメントを確立するため、本学では3つのポリシーに基づき体系的、組織的な教育活動を展開し、その成果を適切に点検・評価し、課題の確認と改善を行うPDCAサイクルを確立し回してきた。そのエッセンスは、限りある経営資源を選択と集中の観点から学修者本位の教育に振り向け、卒業後の社会実装のベースとなる学生の協働力と在学中および卒業時の学生の満足度向上にある。

教学マネジメントでは、まず教育活動において、本学が立地する横浜市を中心として様々な地域連携や地域貢献の活動、PBLに学生が自律的・主体的に取り組み、互いに切磋琢磨することを通じて学生に協働力を身に付けてもらっている。そのために少人数の授業を行うことや、教員への個人研究費の支給に加えて、科研費を含む外部資金獲得や研究環境の整備、研究成果の外部発信等について取り組む価値創出ワーキンググループを設置したり、教育活動助成制度を設け特色ある教育活動に対し助成金と奨励金を給費すること等を通じて研究と教育の充実をはかっている。またFDやSD等の教職員の能力向上のための教育改善の活動を通じて教学運営の質を担保し、3つのポリシーの実践を適切に点検・評価し、必要な改善を行っている。

次に、限りある経営資源を選択と集中の視点から学修者本位の教育と学修者の満足度向上に最大限振り向けてきた。例えば、学生自治会（清楓会）と有志学生が共同で毎年行っている「学生生活意識調査」で出される学生の希望や要望は教職員間で共有し、可能な限り対応している。一例として、学生から特に要望が多い午前の通学バス便を、既存の午後便に加え複数の主要駅から大学までの運行を開始した（2022年9月）。学生の在学中の満足度は総じて高く、学生の成長や教育の充実、質の保証は卒業時の高い就職率（就職決定率

96.7%、コロナ禍が続いている2022年3月実績)にも表れている。

また、教学マネジメントをより実効性のあるものにするため、学長ガバナンスの強化と学長のリーダーシップの発揮にも力を入れている。そのため、教職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出し、教職一体を合言葉に学内情報の共有と有機的繋がりのある組織体にすることに心掛けている。

この度の教学マネジメントを中心とする本学の多岐にわたる諸活動の自己点検・評価の結果を踏まえて、建学の精神と理念、ミッションを改めて確認し、教育の質保証と向上に真摯に向き合う契機としたい。自然豊かな本学の英和の森キャンパスで展開される学生の自主的活動と内外から寄せられる様々なニーズに応えられるよう本学の社会的資本（シーズ）を一層充実させ、両者をマッチングさせて、学生や地域社会をはじめとする多様なステークホルダーに対し説明責任を果たし、信頼される高等教育機関であり続けられるよう今後も鋭意努力して参る所存である。

東洋英和女学院大学
学長 星野 三喜夫

2. 2016年度大学評価（認証評価）を受けて講じた改善・改革活動の概要

本学は、2016年度に第2期の認証評価を受審し、大学基準協会より「適合」の認定を受けた。大学評価の結果、「東洋英和女学院大学に対する大学評価(認証評価)結果」において、3つの基準（「教育内容・方法・成果」「学生の受け入れ」「内部質保証」）に、努力課題5項目が付され、2017年度より、「東洋英和女学院大学自己点検実施要領」を策定し、各学部・研究科・委員会において、学内各組織に対し、「年次行動計画（到達目標）書」及び「自己点検報告書」の提出を義務付けた。資料を毎年度作成し、「東洋英和女学院大学全学自己点検委員会」において進捗状況を確認することで、提言を受けた事項に対する改善の具体的な取り組みを開始した。

2020年度には、さらなる内部質保証を推進するため、「東洋英和女学院大学全学自己点検委員会」を「東洋英和女学院大学全学自己点検・評価委員会」に、「東洋英和女学院大学評価委員会」を「東洋英和女学院大学内部質保証推進委員会」に組織変更するとともに、改善活動の取り組みを「改善報告書」として提出し、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」については「なし」との結果を受けた。

第3期認証評価に向けて、本報告書を作成するプロセスにおいて様々な課題に対して真摯に向き合い、この認証評価の受審により、本学の在り方を見つめ直すことで、改善に取り組む予定である。

全学自己点検・評価委員会

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容>

東洋英和女学院大学は、1989年に従来の短期大学とは別個に開設され、2019年に開学30周年を迎えた。母体である東洋英和女学院が1884年に創設されて以来の建学の精神である「敬神奉仕」をそのまま受け継ぎ、その礎の上に「専門性に根ざしたリベラルアーツ教育」を実践すべく出発した。この間、一学部二学科が二学部四学科へと拡大し、それぞれの専門教育課程の充実に努めてきたが、専門技能・知識の根幹を支える基盤部分に幅の広い教養教育を据える方針は一貫して変わらない（根拠資料1-1、1-2【ウェブ】、1-3【ウェブ】）。

本学は、キリスト教精神による人間形成を重んじ、敬神奉仕と国際性に富む女性を育成することを目的とする（根拠資料1-4【ウェブ】）。とりわけ女子大として「女性の精神的自立」と「女性としての主体的な生き方」を目標として見据えた学生を卒業生として社会に輩出することを目指している。もとよりそれは、男女の別を問わず個々の学生の内面に成熟した市民としての確固たる自意識を創出するべき高等教育の目的に適うものである（根拠資料1-5【ウェブ】）。

さらに本学には、すでに社会人として成熟した市民生活を送っている者に対していっそう高いレベルの専門的知見や技能の獲得を可能とする、両性に開かれた社会人大学院が併設されており、わが国における知識基盤社会の構築に貢献している（根拠資料1-6）。

例えば、人間科学部の目的は、個人としての人間を深く見つめ、その意識や行動を総合的にかつ多角的に理解し、さらに社会へと視野を広げて多様な人間同士の関わりを探究することである。心理・教育・歴史・文化・哲学などの分野を学ぶと同時に教育(保育)支援や心理支援の実際を学び、他者を援助できる思慮ある女性の育成を目指している（根拠資料1-7【ウェブ】、1-8）。

こうした理念・目的を全うするために、本学では各学部・学科・研究科がそれぞれのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをホームページで明示し、その適切な運用を期している（根拠資料1-9【ウェブ】、1-10【ウェブ】）。

<大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性>

大学の理念・目的と学部・研究科の目的は適切に連関している。

人間科学部は、心理学、社会学、教育学、宗教学の基礎を学部共通の教養として学び、人間理解の入口に立つ。2010年度より、本学部は人間科学科と保育子ども学科の2学科で編成されている。

人間科学科は、人間のこころや行動について総合的に理解し、自己と他者への深い理解と洞察を身につけることで、社会的寛容性や共感性を高めることを目指す（根拠資料1-4【ウェブ】、1-11【ウェブ】）。

2015年度より、人間科学科では「臨床心理・社会心理」と「総合人間学」の2コースから「心理科学」と「教育・人間学」の2専攻とした。前者は、こころとからだを探求し、心理学的・健康科学的視点による理解と援助の方法を学び（根拠資料1-12【ウェブ】）、後者は、教育学的視点、社会的な視点、及び文化的な視点から人間を探求することを目指している（根拠資料1-13【ウェブ】）。

保育子ども学科では、子どものためのケアと教育についての専門性を身につけ、東洋英和の保育者養成の伝統を継承し、総合的な人間力を備えた保育者養成を目指している（根拠資料1-4【ウェブ】、1-14【ウェブ】）。

国際社会学部は、本学の建学の精神である「敬神奉仕」の精神に基づき、「他者との共生」（「異文化との共生」）という理念を実現するため、多様な視点を備えたグローバル人材の育成を目的とした教育を進めている。東洋英和女学院大学学則第1章総則第5条の通り（根拠資料1-4【ウェブ】）、本学部は、国際社会学科と国際コミュニケーション学科の2学科からなる（根拠資料1-15）。

国際社会学科は、不透明で変転極まりない現代の国際社会が抱える諸問題の本質と構造を理解し、その問題解決に向けた内外の課題や理念に主体的に取り組み、社会貢献を志す女性の育成を目的としている（根拠資料1-4【ウェブ】、1-16【ウェブ】）。

国際コミュニケーション学科は、現代の国際社会の中で具体的な問題を深く認識し、その問題解決のために自ら実践的かつ積極的に行動し、社会貢献に携わる女性の育成を目的としている（根拠資料1-4【ウェブ】、1-17【ウェブ】）。現在、本学部は、主に社会科学のアプローチからグローバル教育を推進している。

人間科学研究科は、我が国の多様化・高齢化・国際化の急速な進展を踏まえ、人間に関する幅広い高度な研究と教育を通して、教育・医療・臨床心理・社会教育・社会福祉・宗教の学問領域において、今日の諸問題に対応できる高度の知識を有する専門職業人の育成を目的としている（根拠資料1-18【ウェブ】、1-19【ウェブ】）。

また博士後期課程は、修士課程で培った人間科学諸領域の研究をさらに高度化し、社会に寄与する人材の育成を目的としている（根拠資料1-20【ウェブ】）。

国際協力研究科は、国際社会と日本が直面する様々な課題や諸問題を常に視野に入れながら、国際協力を実践していける有能な人材の育成を目的としている（根拠資料1-18【ウェブ】）。さらに、首都圏の社会人、NGO関係者、国際機関への就職希望者などを主たる対象として、キャリアアップ、国際社会への貢献に資する企業・NGOへの転職、国際機関への就職などを目指す人々に対して、21世紀の複雑な国際社会に対応できる人材育成を目指す（根拠資料1-21【ウェブ】、1-22【ウェブ】）。

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

<学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示>

本学の建学の精神「敬神奉仕」に象徴される理念・目的は、ホームページの大学概要において「学長挨拶」（根拠資料1-23【ウェブ】）・「東洋英和女学院 建学の精神」（根拠資料1-5【ウェブ】）・「教育目標」（根拠資料1-5【ウェブ】）・「大学の方針」（根拠資料1-9【ウェブ】）等の各項目を掲げ、詳細に説明して教職員及び学生への周知と社会へ公表し、また大学案内（根拠資料1-24）その他の印刷物を通じて同様に公表の努力を続けている。

学院創設135周年・大学開学30周年の節目を迎えた2019年度においては、それぞれを記念するシンポジウムを開催し（根拠資料1-25【ウェブ】）、全教職員及び学生代表に対して理念・目的の再確認を求め、またその記録を冊子にまとめて関係各方面に送達し、ホームページやSNSでの公開と併せて広汎な社会的公表に努めた。

例えば、人間科学部・国際社会学部では、理念・目的は大学構成員に周知されており、教員はそれらを十分理解し、教養、専門教育を担当し、職員は熟知のうえ勉学を含めた学生生活の支援、また広報活動に務めている。本学部は大学ホームページ等で理念・目的を公表しており（根拠資料1-9【ウェブ】）、学生はそれらを認識して入学し、学びを積み重ねる過程で自己の目標と相対することが期待される。

学部、各学科の理念・目的をはじめとした全般的な周知は毎年4月に実施されるオリエンテーションでも徹底している。2020年度は、COVID-19の影響により、オンライン中心のガイダンスとなった。2021年度は、感染予防の観点からオンラインによるオリエンテーションを実施した（根拠資料1-26）。

本学部の理念・目的は大学のホームページや大学案内のみならず、東洋英和女学院総合案内（根拠資料1-27）にも記載されており、東洋英和女学院関係者をはじめ関心を持つ人々に向けて公表されている。

例えば、人間科学研究科・国際協力研究科では、理念・目的は、ホームページ（根拠資料1-19【ウェブ】、1-20【ウェブ】、1-21【ウェブ】、1-22【ウェブ】）及び大学院案内（根拠資料1-6、1-10【ウェブ】）にて公表しており、なおかつ、大学院説明会・相談会を年3回（5・7・10月）、2015年度からは年4回（5・7・10・12月）に増やし、受験生に対して本研究科の理念・目的を伝えている（根拠資料1-28【ウェブ】）。

同時に、在学生に対しては、入学後のオリエンテーションで、研究科の理念・目的・教育目標・研究倫理を周知している。また「教員と院生との懇談会」を開催し、学生の要望をくみ上げると同時に、教員・職員側から学生に対して、研究科の理念・目的・教育目標を再認

識する機会としている。

さらに、社会人向けの受験雑誌や国際協力関係専門誌等での本研究科の紹介など幅広く広報活動を行っている。

なお、2020年度・2021年度においてはCOVID-19感染症予防の観点から、入試説明会はウェビナー説明会開催、専門分野の教員によるオンライン個別相談を随時開催することで理念と目的の周知を行い、さらに大学院のホームページ上に領域ごとの説明動画の配信をすることでより一層の説明をしている（根拠資料1-29【ウェブ】）。

<教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表>

本学が目標とするキリスト教的な価値観・倫理観に基づきながら、自分自身の価値規範や行動基準を確立し、社会において他者と人格的關係を取り結ぶことのできる主体的な人間像を再確認し、学生および教職員間での理念の共有を一層促進するために、2014年度にアドホック委員会として英和式リベラルアーツ検討会が発足した。この検討会において本学の目指す教育を表す呼称として新たに「英和スピリッツ」が提示された。

「英和スピリッツ」とは、本学学生が在学中に身につけるべき精神を表し、幅広い教養と専門的な知識、社会に対する柔軟性と適応力、他者への理解といった要素で構成されている（根拠資料1-30）。英和スピリッツの名称決定に伴い、英和式リベラルアーツ検討会は、英和スピリッツ運用センター検討委員会と名称変更された。「英和スピリッツ」は広報用パンフレットなどで学内外に広く周知されている（根拠資料1-24）。

理念・目的の周知や公表にさらなる工夫を重ねるべく、「村岡花子記念講座」の具体的内容として、自校史である「英和学」と、期待される女性像の創出につながる「女性学」とを融合させた新たな講義科目「東洋英和の歴史」を開講した。本講座は、各学部学科及び研究科が分担してそれぞれの専門領域と「英和」「女性」とをつなげるオムニバス形式の連続講義の形式を採り、本学及び各学部・研究科の理念・目的の一層の周知に効果があるものと期待されている。講座の一部は、本学生涯学習センターと学院史料室と共催しており、学びの探求の結果を広く社会に公表することによって、対外的な認知の拡大に寄与している。

2019年度においては開学30周年、学院創立135周年事業の一環として全4回の講座を実施した（根拠資料1-31）。この「村岡花子記念講座」は学院と港区との連携事業として2016年秋にスタートし、村岡花子の翻訳者、児童文学者、歌人、教育者、編集者、放送作家、社会活動家としての多岐にわたる人物像に迫りつつ、広く地域にもその知見を一般公開していく試みとなった（根拠資料1-32【ウェブ】）。

2019年度は東洋英和女学院の135周年記念・大学開学30周年記念の年にあたり、村岡花子と東洋英和女学院にゆかりのある事柄や人物について、講演を依頼した。2020年度においてはCOVID-19の影響により中止となってしまったが、2021年度に感染対策を実施した上で、「ヴォーリスの学校」と題し講座を開催した（根拠資料1-33【ウェブ】）。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

<将来を見据えた中・長期計画その他の諸施策の設定>

本学院は、宣教師ミス・カートメルにより1884年に設立されて以来、一貫してキリスト教に基づく教育の実践に努め、幾多の困難も克服しつつ、今や卒業生は4万人を超えるなど、着実な発展を遂げてきた（根拠資料1-34【ウェブ】）。2019年度には、学院創立135周年、東洋英和女学院大学開学30周年の節目を迎え、それぞれを記念するシンポジウムを開催し、理念・目的の再確認を行った（根拠資料1-25【ウェブ】）。これまでの本学院の歩みを振り返りつつ、将来の学院教育のあり方の展望を学院関係者・教職員の間で共有した。

しかしながら、今後の本学院を取り巻く状況に目を転じると、少子化の急激な進行による学齢人口の減少や男女共学志向の高まり等がさらに見込まれるなど、経営環境は厳しさを増しつつあり、これは既に大学をはじめとして学院各部の学生・生徒募集に影響を及ぼしつつある。また、小学部、東洋英和幼稚園の敷地を含む地域を対象とする六本木五丁目西地区市街地再開発事業への対応も重要課題となっている。

創立136年目の2020年度を迎えるにあたり、こうした課題、環境変化に対応しつつ、本学院が目指す教育の一層の充実を図り、その使命である「敬神奉仕」に根差した学院教育をより充実させていくことを目的として、中期計画を策定した（根拠資料1-34【ウェブ】）。計画の期間は5年間（2020年度から2024年度）とし、期中に大きな環境変化が生じ計画の見直しが必要となった場合は、改訂することも念頭に置く。また、計画期間における毎年の事業計画および予算の策定にあたっては、本計画との連携を常に確保し、中長期的視野に立ちつつ事業運営を実現していく。

<認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定>

大学は2019年度に開学30周年を迎えたが、現所在地（横浜校地）に残留のうえ、所要の投資を行い、ソフト・ハード両面で今後の発展を期するとの学院基本方針（2019年11月理事会決定）に従って、2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針（Next30）を構想することとした（根拠資料1-34【ウェブ】）。そして、その初動となる「第1次5カ年計画（2020年～2024年）」は、本中期計画の対象期間と符合する。

本中期計画は、既に行われた認証評価結果（本学では2016年度に実施された大学基準協会の第2期認証評価）において指摘された諸課題に対する対応を踏まえて策定するものとされている（根拠資料1-35【ウェブ】）。本学の場合、とりわけ重視されるのは、大学の教育研究活動の「質」を確認・保証し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を明示するところにある。

このため第1次5カ年計画においては、この内部質保証における取り組み状況や学修成果を定期的に分析・評価し、改革・改善・向上に資する実効的なシステムの構築に注力する。同時

に、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。

また、東京都港区と東洋英和女学院との包括連携協定の下、「村岡花子記念講座」等で実績を上げている生涯学習センターと大学院との共催事業の前例に鑑み、大学と横浜市緑区との同様の包括連携協定を締結した（根拠資料1-36【ウェブ】）。

近年、大学・大学院ともに入学者が引続き減少傾向にあるため、組織改革、高等学校や他大学との連携強化などの施策を実施しつつ、その効果も踏まえ、今後のあり方を検討していく。

学院の理事会では、常務理事でもある学長との密な連携により、月1回の常務理事会のみならず随時、財政計画等について協議している。財政面では、大学の各種施策の実現に向けて、経常収支差額や、毎年度の教育活動収支の均衡を維持することを方針としているが、COVID-19の影響や入学者の減少により、教育活動収支の均衡が悪化している。

現状分析を行ったのち、2021年度からは、収支改善のため、大学改革推進会議及び大学改革推進本部により、大学経営改革を進めており、収支改善のみならず教育環境の改善も行っていく予定である。

併せて、これらを着実に実施するため、各施策の指標及び最終目標の検討を行い、中期計画に基づき事業計画を策定している。

（2）長所・特色

本学が目標とするキリスト教的な価値観・倫理観に基づきながら、自分自身の価値規範や行動基準を確立し、社会において他者と人格的關係を取り結ぶことのできる主体的な人間像を再確認し、学生および教職員間での理念の共有、継承している点に大きな特徴がある。

（3）問題点

教職員に対して学内ポータルサイト等により、学長の講話・基本方針の説明、理念・目的を周知する取り組みが複数回実施されているが、将来を見据えた中期計画の理解度について、教職員間に差がみられるため、改善に向けた方策を検討する必要がある。

（4）全体のまとめ

本学は、キリスト教精神による人間形成を重んじ、敬神奉仕と国際性に富む女性を育成することを目的とする。とりわけ女子大として「女性の精神的自立」と「女性としての主体的な生き方」を称揚し、そのような目標を見据えた学生を卒業生として社会に輩出することを目指している。

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、大学ホームページ等を通じて広く内外に公表しているほか、全学的な基本方針は、学長による専任教職員を対象とした説明会を随時行い、学内者への周知と理解促進を図った。

これらの理念・目的を達成するため、学院理事会とともに中期計画を策定し、具体的な施策を定めて推進している。特に、現在進行中の中期計画は、大学経営改革という新たなミッションが追加された。

【第 1 章 理念・目的】

以上のことから、本学では、理念・目的を適切に設定し、それらを実現するための施策を中期計画に定め、適切に大学運営を行っている。

第 2 章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

<p>評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

<内部質保証に関する大学の基本的な考え方>

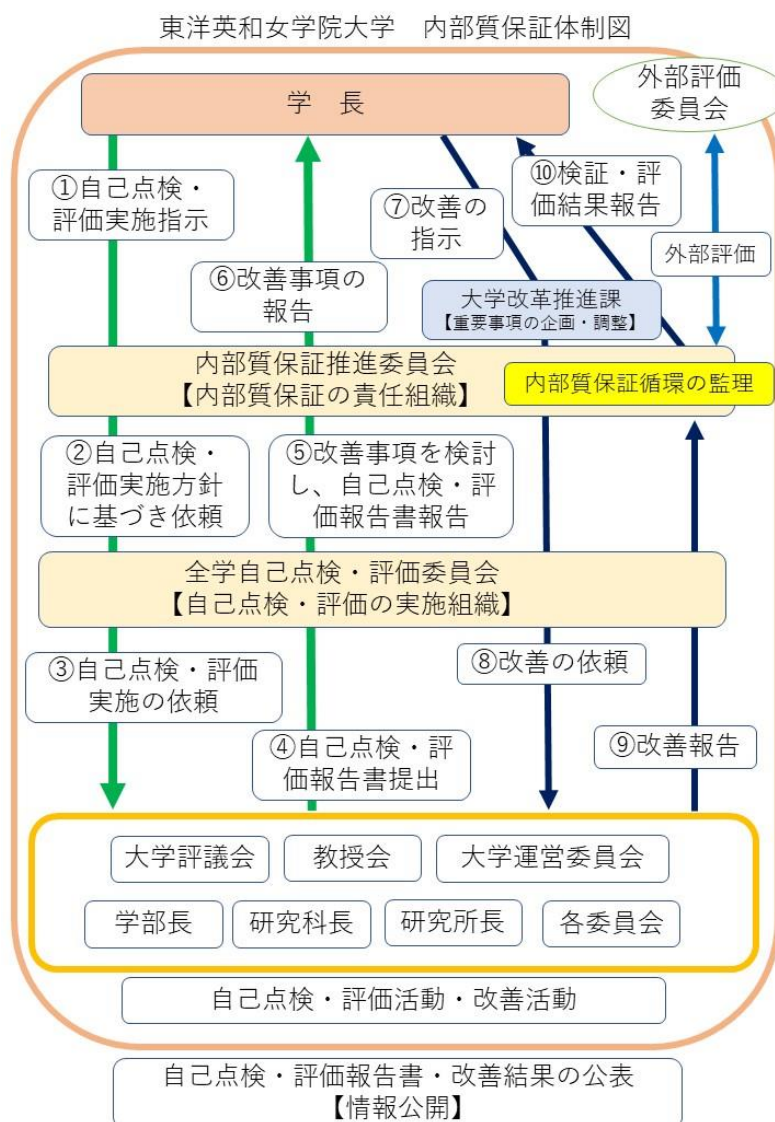
<内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担>

本学では、2017年4月に、従来の東洋英和女学院大学自己点検評価委員会を廃止し、新たに東洋英和女学院大学全学自己点検委員会（以下、点検委員会という。）と東洋英和女学院大学評価委員会（以下、評価委員会という。）を設置した。点検委員会は、2017年5月に「東洋英和女学院大学自己点検実施要領」を策定し、学内各組織に対し、「年次行動計画（到達目標）書」及び「自己点検報告書」の提出を義務付けた。さらに内部質保証を推進するため、2020年10月に新規程を制定し、点検委員会を「東洋英和女学院大学全学自己点検・評価委員会」に、評価委員会を「東洋英和女学院大学内部質保証推進委員会」に組織変更し、「東洋英和女学院大学自己点検・評価実施要領」（根拠資料2-1）を策定し、学内各組織に対し、「年次行動計画（到達目標）書」（根拠資料2-2）及び「自己点検・評価報告書」（根拠資料2-3）の提出を義務付けた。

学内各組織は、「自己点検・評価報告書」により到達できた目標及び未達であった目標を振り返り、次年度の「年次行動計画（到達目標）書」作成に活かすとともに、全学自己点検・評価委員会で取りまとめる。「年次行動計画（到達目標）書」及び「自己点検・評価報告書」をもとに、「自己点検・自己評価」を作成し、「内部質保証推進委員会」に報告する（根拠資料2-4、2-5、2-6、2-7）。「内部質保証推進委員会」は、大学の自己点検・評価の実施方針、点検・評価項目及び評価指標の設定を行うとともに、本学の自己点検・評価を検証する。

以上の通り、これまで明確ではなかった本学のPDCAサイクルが確立され、さらに内部質保証を推進するため、2020年10月に新規程を制定した（根拠資料2-8）ことで、内部質保証への体制が整いつつある。

＜教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)＞
 各年度の自己点検・評価の方針及び手続については、内部質保証推進委員会が「自己点検・評価の基本方針」を策定し、各部局に明示している(根拠資料2-9)。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織と学部・研究科その他の組織の役割分担は、次に示す「内部質保証システム体系図」の通りである(根拠資料2-10)。



点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
 評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

＜全学内部質保証推進組織・学内体制の整備＞

内部質保証に関わる組織体制については前述の内部質保証体制図及び「内部質保証推進委

員会規則」（根拠資料2-11）「全学自己点検・評価委員会規則」（根拠資料2-12）等により定めている。また、自己点検・自己評価Ⅷ及び内部質保証推進に関する基本方針により、内部質保証の推進を行う体制整備を行った。

・自己点検・自己評価による内部質保証の検証

各部門委員会は、行動計画等が確実に実施されているかを点検報告書により評価・検証し、改善課題等を抽出する。全学自己点検・評価委員会は、各部門委員会の自己点検報告書を大学全体の観点から評価・検証し、学長及び内部質保証推進委員会に報告する。

・内部質保証の検証結果を踏まえた改善取り組み計画等の策定及び実施

学長及び内部質保証推進委員会は、上記報告に基づき、大学全体の教学運営の観点から評価・検証し、重点方針等に関する改善取り組み計画等を新たに策定する。各教育研究組織・各事務組織は、個別の改善取り組み計画等を策定し、教学諸活動の事業計画等に反映させ、計画的に実施する。

<全学内部質保証推進組織のメンバー構成>

内部質保証委員会の構成員は、「内部質保証推進委員会規則」第3条に定めている（根拠資料2-11）。全学自己点検・評価委員会の構成員については、「全学自己点検・評価委員会規則」第3条に定めている（根拠資料2-12）。

また「自己点検・評価部門委員会実施細則」にて部門委員会は、学科・研究科より選出され、全学的な視点からの検証を可能にしている（根拠資料2-13）。

以上の通り、本学では内部質保証の推進に責任を負う組織として内部質保証推進委員会を設け、全学的な体制を整備している。

点検・評価項目③：方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施</p> <p>評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施</p> <p>評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施</p> <p>評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>

＜学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定＞

内部質保証の方針と手続の明確化に関しては、学長を中心とした大学運営を行い、内部質保証推進委員会から各学部・学科に、「敬神奉仕」という本学の建学の精神に基づき、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）（根拠資料1-9【ウェブ】、1-10【ウェブ】）を明確にし、それに基づく教育目標・計画の立案と実践の推進を行っている。3つのポリシーを定期的に検証し、最終的には、学長を中心とした大学運営により大学運営委員会、大学評議会にて承認され公表される。

＜方針及び手続に従った内部質保証活動の実施＞

前述の通り、内部質保証推進に関する基本方針により、内部質保証の推進を行う体制整備を行った。2020年度・2021年度はCOVID-19による影響も大きく、オンライン授業に関する事項や学生からの調査結果を踏まえ、授業の運営方法、学生対応等についてFD講演会において共有された。このように、PDCAサイクルの実践がされつつある。

＜全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み＞

＜学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施＞

＜学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施＞

各年度の活動は、自己点検・評価実施要領に基づき、大学の理念・目的を達成し、教育研究活動の活性化を図るため、教育研究活動および大学管理運営ならびに施設・設備の状況について、自らの責任において適切な水準にあることを説明・証明するために自己点検・評価の活動を機能させ、恒常的・継続的に質の向上を図ることを目的として実施する。

実施手順としては、(1)「年次行動計画（到達目標）書」の作成、(2)「年次行動計画（到達目標）書」の報告、(3)「自己点検・評価報告書」の提出、(4)「自己点検・評価報告書」の改善、というPDCAサイクルにより推進する（根拠資料2-14）。

＜行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応＞

大学評価の指摘事項に関しては、学長の指示により各担当部局から毎年度の改善状況及び次年度に向けての取り組みを提出させ、大学運営委員会、大学評議会等を経て、大学基準協会へ改善状況を報告している（根拠資料1-35【ウェブ】、2-15）。2016年度に受審した大学基準協会による大学評価結果に対する改善報告書は2020年8月に大学基準協会へ提出した（根拠資料2-16【ウェブ】）。その後、大学基準協会による「改善報告書検討結果」（2021年3月24日）の中で、国際協力研究科は特定の課題についての研究の成果を審査する基準の明文化がなされていないとの指摘があった（根拠資料2-17【ウェブ】）。これを受けて、研究科委員会で協議を行い、「特定の課題についての研究の成果の修了基準等について」を作成し、固有の基準の明文化を行った（根拠資料2-18【ウェブ】）。

＜点検・評価における客観性、妥当性の確保＞

全学の内部質保証の推進に責任を負う内部質保証推進委員会と、全学的な観点から点検・評価を実施する全学自己点検・評価委員会を設置することで役割を明確にしている。

また、内部質保証推進委員会の担当部局の大学改革推進課において、IR機能を包括し、中期計画で定めたPDCA指標に基づく分析を行い、学生の成績情報、各種アンケート結果等のデータを用いた評価に基づく大学運営を行い、客観性・妥当性を担保している（根拠資料2-19）。その上で、学長を中心とした大学運営を行い、内部質保証推進委員会にて定期的に検証を行い、客観性・妥当性を担保している。

COVID-19の影響及び学長交代のタイミングも重なったため、点検評価結果を用いた外部評価委員会の開催については、継続的に検討をしている。一方で、地域連携の枠組みの中で本学に関わりを持つ外部の教育機関関係者との懇談会において、意見を伺い取り入れる取り組みを実施している（根拠資料2-20【ウェブ】）。

以上の通り、本学では「内部質保証推進体制図」により、PDCAサイクルの運用プロセスを明示している。具体的には、内部質保証推進委員会が定める各年度の自己点検・評価の基本方針に基づき、各部局等は活動実績や事業遂行にあたっての課題と改善案等について自己点検・評価し、それを受けて全学自己点検・評価委員会が全学的な観点から評価を行い、その報告をもとに内部質保証委員会が改善方策を策定し、学長から部局等に改善を指示するという一連の流れにより、PDCAサイクルを機能させ、内部質保証システムを有効に機能させている。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
 評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性
 評価の視点3：公表する情報の適切な更新

<教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の適切な公表>

<公表する情報の正確性、信頼性>

<公表する情報の適切な更新>

公表すべき情報は、「情報公開」というカテゴリーを大学ホームページに設け、公表しており、大学学部・研究科等の設置に関する情報、大学学部・研究科等の設置に係る設置計画履行状況報告書、東洋英和女学院大学に対する大学評価（認証評価）結果、大学自己点検・評価報告書、大学改善報告書という項目を設け、自己点検・評価報告書、設置認可申請に関する申請書類や設置計画履行状況報告書についても公表している（根拠資料2-21【ウェブ】、2-22【ウェブ】、2-23【ウェブ】）。

また、研究活動、FD活動への取り組み、学生調査結果等も大学ホームページに公表している。財務関連については、私立学校法等の規定に基づき、予算・決算に係る計算書類や監査報告書を学校法人のホームページに公表している（根拠資料2-24【ウェブ】）。

公表が義務付けられている情報に関しては原則として毎年5月1日を基準日として更新してい

る。その他の諸活動については、随時、必要に応じて担当部局が更新している。

**点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
 評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価＞

＜点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用＞

前述の通り、内部質保証推進委員会の定める方針及び手続に基づく各部局等の「自己点検・評価報告書」を全学的な観点から評価した「自己点検・自己評価」を通じて、内部質保証委員会は自己点検・評価の方針及び手続自体が有効に機能しているかを点検・評価している。また、内部質保証推進委員会は、必要に応じて方針の見直しや全学的な立場から部局間の調整等を行い、大学全体の内部質保証システムの改善を図っていく。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

2016年度の受審結果を受け、これまで明確ではなかった本学のPDCAサイクルが確立され、内部質保証への体制は、整いつつあるが、さらに内部質保証を推進するため、点検委員会を「東洋英和女学院大学全学自己点検・評価委員会」に、評価委員会を「東洋英和女学院大学内部質保証推進委員会」に組織変更し、2020年10月新規程を制定した。

各年度の自己点検・評価の方針及び手続については、内部質保証推進委員会が「自己点検・評価の基本方針」を策定し、各部局に明示している。内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織と学部・研究科その他の組織の役割分担は、「内部質保証システム体系図」の通り確立し、役割をより明確にした。

＜COVID-19への対応・対策の措置＞

2020年3月に学長を中心とした大学運営の中でCOVID-19対策会議を開催し、その中で授業体制のサポートや感染防止策の検討を行った。その上で、各種委員会と調整しつつ、大学運営委員会・大学評議会等にて対策を審議、決定した。また、教務委員会の下部組織としてオンライン部会を発足し、授業形態や遠隔授業の運営・支援を担うこととなった。

基本方針や入構に関するルール等は、大学ホームページで周知するとともに、「感染症対策マニュアル」としてとりまとめ教職員・学生に周知を行った（根拠資料2-25、2-26、2-27）。併せて大学校内の各所に検温設備・パーティション・消毒液等を設置した。

内部質保証に関する部分では、COVID-19対策をどのように行ったか各組織において自己点検・評価を実施するよう求め、教育研究において質の低下が生じないように、PDCAサイクルを機能させている。

(2) 長所・特色

特になし。

(3) 問題点

内部質保証推進委員会、全学自己点検・評価委員会の役割、内部質保証のためのPDCAサイクルが明確になり、各種アンケートや評価結果に基づき、内部質保証推進委員会による「振り返り」の実施体制は整いつつある。今後は、内部質保証推進の基本方針に基づき改善・改革を進めていく必要がある。

(4) 全体のまとめ

2020年度は、学長のリーダーシップ及び内部質保証推進の機運が高まった年度であった。そのため、これまで明確ではなかった本学のPDCAサイクルが確立され、内部質保証を推進するため、「東洋英和女学院大学内部質保証推進委員会」「東洋英和女学院大学全学自己点検・評価委員会」が2020年度に設置されたのは大きな転換期であったと言える。

2021年度は、内部質保証推進委員会及び全学自己点検・評価委員会による「自己点検・自己評価Ⅷ」の作成を行い、全学的な「振り返り」を実施した年度となった。

今後は、建学の精神に基づいた中長期計画の更なる推進、大学改革、内部質保証の推進をしていく必要がある。

第3章 教育研究組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センター
その他の組織の設置状況は適切であるか。

<p>評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性</p> <p>評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性</p> <p>評価の視点4：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>

<大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性>

<大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性>

本学は、「敬神奉仕の礎の上に、専門性に根ざしたりベラルアーツ教育を実践する」という教育目標を達成するために、2022年4月現在、2学部4学科、大学院2研究科、附置研究所として、死生学研究所（根拠資料3-1、3-2【ウェブ】）、国際関係研究所（根拠資料3-3、3-4【ウェブ】）、保育子ども研究所（根拠資料3-5、3-6【ウェブ】）、メディア・コミュニケーション研究所（根拠資料3-7、3-8【ウェブ】）、社会技術研究所（根拠資料3-9、3-10【ウェブ】）を設置している（大学組織図参照）。大学の学部は人間科学部と国際社会学部の2学部であり、人間科学部は、人間科学科と保育子ども学科の2学科に、国際社会学部は、国際社会学科と国際コミュニケーション学科の2学科に別れている。大学院は、人間科学研究科と国際協力研究科の2研究科である。

人間科学部は、心理・教育・歴史・文化・哲学などの分野を学ぶと同時に教育（保育）支援や心理支援の実際を学び、他者を援助できる思慮ある女性を育成するため人間科学科と保育子ども学科の2学科で編成されている。2015年度より、人間科学科では、「臨床心理・社会心理」と「総合人間学」の2コースから「心理科学」と「教育・人間学」の2専攻に再編した。

国際社会学部は、「他者との共生」（異文化との共生）という理念を実現し、多様な視点を備えたグローバルな人材を育成するため国際社会学科と国際コミュニケーション学科の2学科からなる。

附置研究所は、人間科学の研究領域に関わる研究所として、死生学研究所・社会技術研究所・保育子ども研究所があり、学際的な領域として、メディア・コミュニケーション研究所、さらには、国際社会の研究領域に関わる国際関係研究所を設置している。いずれも、本学の理念・目的に合致した教育研究の場となっており、同時に、紀要や叢書といった研究成果の刊行を通じた社会貢献を行っている。

人間科学研究科の修士課程は、我が国の多様化・高齢化・国際化の急速な進展を踏まえ、人間に関する幅広い高度な研究と教育を通して、教育・医療・臨床心理、社会教育・社会福祉・宗教の学問領域において、今日の諸問題に対応できる高度の知識を有する専門職業人の育成を目的としている。また博士後期課程は、修士課程で培った人間科学諸領域の研究をさらに高度化し、社会に寄与する人材の養成を目的としている。これらの目的のため、人間科学研究科は人間科学専攻修士課程（人間科学領域、臨床心理学領域、幼児教育コース）と人間科学専攻博士課程（人間科学領域、臨床心理学領域）を設置している。

2019年に人間科学専攻修士課程の領域再編を行い、2020年度より人間科学領域（教育学関連分野・死生学関連分野）、臨床心理学領域、幼児教育・発達臨床学領域の新体制を敷き、より具体的な高度専門職業人の養成指導の充実を図った。さらに、2020年度以降の新体制に伴い、人間科学領域の死生学関連分野と上智大学大学院実践宗教学研究科死生学専攻との単位互換制度や研究交流の協定を締結した（根拠資料3-11【ウェブ】、3-12【ウェブ】）。

また、臨床心理学領域は、臨床心理士養成第1種指定大学院として、臨床心理士養成教育のための実際的な研究と教育に力を入れ、2018年度より公認心理師国家資格科目の設置を行い、公認心理師養成プログラムを追加し、高度職業人の育成という本研究科の目的をさらに一層充実させ具体化している（根拠資料3-13【ウェブ】）。

国際協力研究科は、2003年に社会科学研究科から国際協力研究科と名称変更し、国際協力領域、国際社会領域の2つの領域を設置するとともに、地域研究科目を充実させ、社会人大学院として、基礎力をアップさせるための基礎科目も揃えた。

続けて、2020年度より、社会人学生の学びの要請に沿った形でカリキュラムの再編を行い、サステナブル国際協力コースと国際政治経済・地域研究コースを新たに設置した（根拠資料1-22【ウェブ】）。

同じく2020年度より、早稲田大学大学院社会科学研究科と学生交流に関する協定を締結し、単位互換制度を開始した（根拠資料3-14【ウェブ】）。

<教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性>

本学で、教育職員免許法に基づき所定の履修課程を修了して大学を卒業した場合、中学校教諭・高等学校教諭一種免許状を取得することができる。免許教科は学科により決められており、人間科学科では中学社会と高校公民、国際社会学科では中学社会と高校地理歴史または公民、国際コミュニケーション学科では中学英語、高校英語となっている。また、保育子ども学科では幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得することができる。

教職課程等の全学的な実施組織は大学組織図にあるように、教職・実習センターがその役割を担い、各学部学科と全学的な調整を行っている（根拠資料3-15、3-16）。

<教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮>

附置研究所の概要については以下の通りである。

死生学研究所は、現代人が生死の問題について自分の考えを持つために、多彩な公開講座や公開シンポジウムの開催、総合的な研究成果の出版をしている（根拠資料3-17、3-18【ウェブ】、3-19）。

国際関係研究所は、2003年に創設された現代史研究所を発展させる形で、2018年に設置され

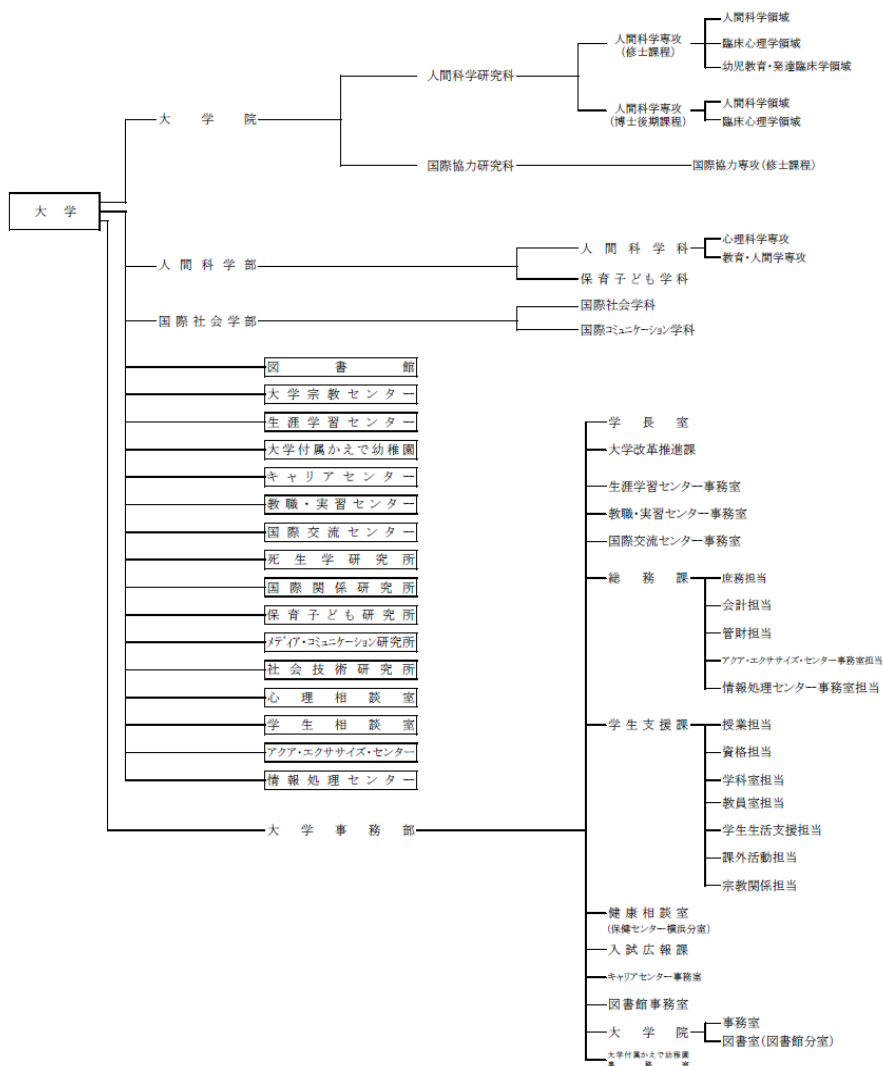
た。国際関係に関わる様々な研究分野を対象とし、国内外での学術発展への貢献を目指すと共に、本学の教育・研究・地域貢献に資するため、研究成果の公開や公開講演会などを行う（根拠資料3-20【ウェブ】、3-21【ウェブ】、3-22【ウェブ】、3-23【ウェブ】）。

保育子ども研究所（通称「子どもセンター」）は、幼児教育学・保育学の研究や実践を通じて、共に学び合う多様な交流の機会を創り、本学の保育者養成の伝統のもとに現代の課題に取り組み、未来の保育子ども学を構想することを目的として設置されている。春秋の「子ども広場」（根拠資料3-24、3-25）をキャンパス内で開催していたが、2020年度・2021年度はCOVID-19の感染拡大により、中止となってしまった。保育子どもセミナーは、2021年度はオンライン開催とし講演を行った（根拠資料3-26、3-27、3-28）。

メディア・コミュニケーション研究所は、ジャーナリズム、メディア、広告、マーケティング、情報行動などの研究と教育の促進・発展を目指している（根拠資料3-29【ウェブ】、3-30【ウェブ】、3-31、3-32）。

社会技術研究所は、企業事故、不祥事予防、安全安心のための人間科学と社会科学を総合的・学際的に研究する機関である。研究と、各種報告資料の維持を使命としている（根拠資料3-33【ウェブ】、3-34【ウェブ】）。

大学組織図



**点検・評価項目②：教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

<p>評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>

＜適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価＞

本学では、毎月1～2回、学部においては、教授会（専任教授で構成、必要に応じて准教授・講師・助教その他職員が出席）を開催し、大学院においては、研究科委員会を開催し、これらを通じて、教育研究組織の適切性について、定期的に検証している。学科単位で対応すべき問題については、学科懇談会を中心に対応している。また、研究所においても、適切な運営を行っている。これらの各学部・研究科・研究所の取り組みは「自己点検・評価報告書」として毎年度報告している。

なお、2019年度から新しいカリキュラムがスタートしており、その策定に当たり、各学部が教育理念・内容及び教育研究組織の適切性を中心に議論して、原案を作成した。各研究所に関しては、毎年、学長・学部長・研究所長による会合がもたれ、研究組織としての妥当性が見直される機会となっている。

また、本学の教育研究組織は、学部・学科・研究科から各研究所に至るまで、理念・目的を共有したものであり、適切であると言える。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

内部質保証推進委員会及び全学自己点検・評価委員会が中心となり点検・評価を実施し、各学部学科の取り組みは「自己点検・評価報告書」として毎年度報告している。これらの報告を基に各学部学科の毎年度、教育研究組織の構成の適切性に関する点検・評価を実施している。

（2）長所・特色

附置研究所は多彩な公開講座や公開シンポジウムの開催、総合的な研究成果の出版等を行い、広く社会への発信を行っている。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

本学の教育研究組織が理念・目的に照らして適切であるかどうか、学部教授会や研究科委員会では定期的に検証してきた。その結果として、2015年から人間科学部人間科学科は、「臨床心理・社会心理」と「総合人間学」の2コースから「心理科学」と「教育・人間学」の2専攻に変更された。さらに2019年度からカリキュラム改編を実施し、状況に応じて組織の改編が行われることは、本学の教育研究組織の検証過程が有効に機能していることを示している。

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

＜課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表＞

本学では、大学の理念・目的を踏まえ、各学部の学科ごとに学則で教育目標を明示するとともに（根拠資料1-4【ウェブ】）、広く社会に対して、学部ごとにディプロマ・ポリシー（学位授与方針）をホームページ（根拠資料1-9【ウェブ】）で明示している。

東洋英和女学院大学は、建学の精神「敬神奉仕」によるキリスト教的な価値観・倫理観に基づき、以下のような力を持ち、学科の卒業要件を満たしたものに、「英和スピリッツ」を身に付けた人材として学士の学位を授与する。

- ①自分自身の価値規範や行動基準を身につけている。
- ②今後ますますグローバル化していく社会において、他者と人格的関係を取り結ぶことができる。
- ③幅広い教養と専門的な知識、社会に対する柔軟性と適応力、他者と自己を理解する力を身につけている。

大学院も同様に、研究科ごとに学則で教育目標を定め（根拠資料1-18【ウェブ】）、大学院として学則で修了要件も明示している。併せて大学院案内（根拠資料1-6）と大学院ホームページ（根拠資料1-10【ウェブ】）でディプロマ・ポリシーを広く公開している。

例えば、人間科学部では、ディプロマ・ポリシー「学位授与の方針」を定め、大学ホームページ（根拠資料1-7【ウェブ】）に明示している。

人間科学部は、東洋英和女学院大学の掲げる「英和スピリッツ」を身につけ、人間の心理・教育・社会・宗教・保育に対する科学的な理解と豊かな感性をもった人材の育成を目指す。他者と継続的にかかわるための専門的な知識・技能・方法論・思考力・判断力を持ち、自己理解を深めるとともに、自らが参加する社会に貢献する志を備え、他者のために自らが率先して行動する力をもつ人材に学位を授与する。

東洋英和女学院大学学則第5条（根拠資料1-4【ウェブ】）に規定された人間科学部人間科学科の教育目標は次の通りである。

人間科学科は、心理学・社会学・教育学・宗教学を基礎にして、複雑でさまざまな側面を持つ人間のこころや行動について、総合的に理解することを目指す。人間についてのさまざまな学びにより、自己と他者への深い理解と洞察を身につけることで、社会的寛容性や共感性を高め、家庭・学校・地域・社会において積極的に貢献できる主体的な女性の育成をめざす。

上記の目的を達成するために、本学科は、こころとからだを探求し心理学的・健康科学的視点による理解と援助の方法を学ぶ心理科学専攻、教育学的視点、社会的な視点、及び文化的な視点から人間を探求する教育・人間学専攻の2専攻を置く。

同様に人間科学部保育子ども学科の教育目標は次の通りである。

保育子ども学科は、子どものためのケアと教育についての専門性を身につけた保育者養成を目指す。キリスト教学校の伝統と理念、幅広い教養教育による総合的な人間力を身につけ、保育の理念と実践に関する理論を学び、幼稚園教諭1種免許、保育士の資格にふさわしい基礎技能や教育・保育方法と援助技術を確実に修得する。さらに、児童福祉に関する学びを通じて、子どもと家族を支援する家庭・地域・コミュニティ再形成の視点を培っていくことで、21世紀にふさわしい、幅広い視野と教養、豊かな専門性をもった幼児教育者・保育者の養成を目指す。

また、人間科学研究科では、ディプロマ・ポリシーにおいて、修士・博士認定・学位授与に関する方針を明示し、大学院ホームページ（根拠資料1-10【ウェブ】）及び大学院案内（根拠資料1-6）で次の通り公開されている。

人間科学の領域における幅広い学識を有し、人間理解や支援・援助をめぐる人と社会のさまざまな事象や課題について、これを分析し、考察し、実際に対応していくことのできる高度な専門的実践力と研究能力を獲得しているとみなされる場合に修士号（人間科学）が授与されます。

本学大学院の博士後期課程を修了した者は、修士課程で備えた理論的知識や専門技術をより発展させることを通して、独創的な研究を行うことのできる自立した研究者・指導者としての能力を有した人材です。

修了認定については、人間科学研究科では、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を審査委員が審査し、審査委員による最終試験を行い、研究科委員会で学位を授与することの可否を決議します。博士論文の審査は、研究科委員会で選出された審査委員会による学位論文の審査及び最終試験を行います。研究科委員会で学位を授与することの可否を議決します。修士号を授与された論文は製本されて本学大学院図書室に保管され一般の閲覧に供します。博士号を授与された論文は、東洋英和女学院大学リポジトリに掲載し、インターネットにより公表します。

東洋英和女学院大学院学則第1条（根拠資料1-18【ウェブ】）に規定された人間科学研究科の教育目標は次の通りである。

人間科学研究科の修士課程は、人間に関する幅広い高度な研究と教育を通して、教育、医療、臨床心理、社会教育、社会福祉及び宗教の職業領域において、今日の諸問題に対応できる高度の知識を有する専門職業人の育成を、博士後期課程は、修士課程において展開してきた人間科学諸領域をさらに高度化し、修士課程との継続性と専門性を考慮しつつ、各専門分野における教育研究の方向性や社会的要請、進学需要などを十分考慮して社会に寄与する人材の養成を目的とする。

この教育目標に則り、大学院学則第15条第1項で修士課程、同条第4項で博士課程の修了要件を定めている（根拠資料1-18【ウェブ】）。

また、大学院学位規程第9条（根拠資料4-1）で修士論文等の審査基準につき、修士論文又は特定の課題についての研究の成果（根拠資料2-18【ウェブ】）は、広い視野に立って精深な学識を修め、修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在籍し、所定の30単位以上を修得し（根拠資料4-2【ウェブ】）、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、別に定めるところにより、特例として大学院に1年以上在学すれば足りるものとすることができる。

博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すものでなければならぬと定め、教育目標との整合性を図っている。

なお、両研究科ともに、上記学則に沿っているが、国際協力研究科では、2019年度以前に入学した学生は、特定の課題についての研究の成果を審査対象として提出する場合は、所定の38単位以上を修得する必要がある。2020年度以降に入学した学生は、所定の30単位以上を修得する必要がある。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表>

<教育課程の体系、教育内容>

<教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等>

本学では、教育課程の編成・実施方針(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)として、「東洋英和女学院大学のカリキュラム・ポリシー」を全学的なポリシーとして策定している(根拠資料1-9【ウェブ】、4-3【ウェブ】、4-4【ウェブ】)。

東洋英和女学院大学のカリキュラムは、建学の精神「敬神奉仕」の理念のもとに「英和スピリッツ」を身につけることができるよう、以下のように編成されている。

- ①現代社会のしくみと現代を生きる人間とその支え合いの実態を総合的に学ぶことで、自ら考え、行動できる、自立した女性の育成を目指している。
- ②本学のカリキュラムは、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目より構成され、さらにライフデザイン科目を含め、社会人基礎力の涵養をはかるものとなっている。
- ③全学共通科目としては、学科の専門科目を探究するための基盤と知性、論理的な思考力を養えるよう、幅広い分野の科目を提供している。
- ④各学部学科における専門科目のカリキュラムは、段階的、体系的に編成し、専門的知見を習得しつつも広く隣接領域を見通して行くことのできる人材を育成している。

また、これに基づき、各学部・研究科ごとに定められており、ホームページ上に明示されている。

例えば、国際社会学部では、国際社会に関する専門的知識ならびに汎用的知識・技能を段階的かつ一貫性をもって身につけることができるように編成されている。本教育課程の科目は、難易度に基づき「初級」、「中級」、「上級」のレベルに分類され、学年進行に応じて知識・スキルを段階的に積み上げられるよう計画されている。

国際社会学科の教育課程の編成方針は、カリキュラム・ポリシーとして以下のように大学ホームページに明示されている(根拠資料1-7【ウェブ】)。

国際社会学科のカリキュラムは、全学共通のアカデミックスキルズ科目を軸とする初年次教育と、「国際政治」、「経済・ビジネス」、「国際協力」、「メディア社会」の各コース科目群を中軸とする2年次以降の専門教育によって構成されている。社会科学全般を広く学ぶことを可能とする科目構成となっており、海外研修やインターンシップなどの実践科目も多く設置され、自身の関心や研究課題に対して、学生が主体的に自らの学びを計画できるように編成されている。

国際社会学科は、以下のカリキュラム構成をとる(根拠資料4-9【ウェブ】、4-10【ウェブ】)。

①開講科目は、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目の4つに分類される。自由選択科目は、学生個人の興味に沿った幅広い科目選択を可能にするために設置されており、全学共通科目や他学科専門科目、留学先で履修した科目等を卒業に必要な単位として算入できるようになっている。

②学部共通科目には、国際社会学部が開講している専門科目の諸領域を概観する「21世紀の国際社会をみる視点」と少人数の演習形式で学ぶゼミナール科目が置かれている。ゼミナールは全学共通科目である「フレッシュマン・セミナー」を含め1年次から4年次まで必修であり、課題探究力や問題解決能力、論理的思考能力の向上を目的としている。特に3・4年次は同一教員のゼミナールを履修し、4年間の学問の集大成として卒業論文・プロジェクトに取り組む。

③国際社会の体系的理解を目指した学科専門科目は、「国際政治」「経済・ビジネス」「国際協力」「メディア社会」の4つのコース科目群と、学科教養科目群を軸に構成されている。それぞれの領域には、初級・中級・上級科目まで積み上げ式の履修を可能とする科目が複数設置されている。また、「海外研修」「インターンシップ」「メディア演習」など、専門科目とのつながりを意識できる豊富な実践科目が、それぞれの領域で複数設置されている。

④英語の実用能力の向上を目指した学科英語科目群には、国際社会のさまざまな側面について英語で学ぶ科目が置かれている。また、2年次後期に語学留学プログラムが置かれ、留学関係科目の修得など、一定の条件を満たした希望者が参加できるようになっている。

国際コミュニケーション学科の教育課程の編成方針は、カリキュラム・ポリシーとして以下のように大学ホームページに明示されている（根拠資料1-7【ウェブ】）。

国際コミュニケーション学科のカリキュラムは、幅広い教養と大学での学びの基礎を身につけるための初年次教育と2年次以降に本格化する専門教育によって構成される。専門教育はグローバル・スタディーズ、国際日本研究、異文化理解、英語関連の4領域を軸に構成され、4領域の学びを実体験を通して学ぶために留学関連科目とともに留学プログラム（2年次後期）も設けられている。

国際コミュニケーション学科は、以下のカリキュラム構成をとる（根拠資料4-11【ウェブ】、4-12【ウェブ】）。

①各科目は、全学共通科目をベースとし、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目の4つに分類される。

②学部共通科目には、専門の学びを概観する科目である「21世紀の国際社会をみる視

点」と少人数の演習形式で学ぶゼミナール科目が置かれている。ゼミナールは全学共通科目である「フレッシュマン・セミナー」を含め1年次から4年次まで必修で、課題探究力や問題解決能力、論理的思考能力を身につける。特に3・4年次は同一教員のゼミナールを履修し、4年間の学びの集大成として卒業論文・プロジェクトに取り組む。

③学科専門科目には、ディプロマ・ポリシーに掲げる4つの領域（グローバル・スタディーズ、国際日本研究、異文化理解、英語関連）の知識・技能を身につけるための科目が配置されている。学生は自らの興味に沿って、これらの領域からバランスよく科目を履修し、グローバル人材に必要な資質を身につけていく。また、これら4つの領域の学習を実体験を通して結びつけるために、2年次後期の語学留学プログラムが置かれ、一定の条件を満たした希望者が参加できるようになっている。この留学準備のための留学関連科目として「留学準備講座」や「English for Study Abroad B」なども設置されている。

④学生個人の興味に沿った幅広い科目選択ができるよう自由選択科目が設置され、全学共通科目や他学科専門科目、留学先で履修した科目等を卒業に必要な単位として算入できるようになっている。

例えば、国際協力研究科の教育課程の編成方針は、カリキュラム・ポリシーとして以下のように大学院ホームページ（根拠資料1-10【ウェブ】）に明示されている。

- (1) 学術論文の執筆を念頭に、研究の基礎となる思考法や分析手法を習得するための科目群を提供します。また、研究の進捗に応じて、段階的に指導を行うための演習科目を設けます。
- (2) 国際社会を対象として発展してきた学問領域について、新たな展開も踏まえた科目群を提供します。
- (3) すぐれて今日的な諸課題について、持続可能性を前提とした課題への対処を志向する科目群を提供します。
- (4) 従来から取り組まれてきた政治経済をはじめとする諸課題について、とくに地域研究を基盤とした科目群を提供します。

<教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の適切な連関性>

全学のカリキュラム・ポリシーは、全学ディプロマ・ポリシーに基づき策定されている。また、各学部・研究科のカリキュラム・ポリシーは、全学のカリキュラム・ポリシーを踏まえると同時に、各学部・研究科のディプロマ・ポリシーに対応している。

例えば、人間科学部のカリキュラム・ポリシーにある「人間科学部のカリキュラムは、幅広い視点を取り入れた科目群を設定し、特色ある科目によって総合的かつ多角的な知識・技能・方法論・思考力・判断力を身につけられるように編成されている。少人数体制の授業、フィールドワーク、アクティブ・ラーニングを取り入れ、自己理解とともに自らが参加する社会への理解を深めることを通して、実践的な教養と専門性の育成を到達目標とするカリキュラムを編成している。」は、「人間の心理・教育・社会・宗教・保育に対する科学的な理

解と豊かな感性をもった人材の育成を目指す。他者と継続的にかかわるための専門的な知識・技能・方法論・思考力・判断力を持ち、自己理解を深めるとともに、自らが参加する社会に貢献する志を備え、他者のために自らが率先して行動する力をもつ人材」という同学部のディプロマ・ポリシーを踏まえて設定されたものである。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<p>評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】） ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】） ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】） ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

＜各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置＞

＜教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性＞

全学のカリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・研究科においては各学位課程に相応しいカリキュラム・ポリシーを策定し、適切な授業科目を開設、教育課程を体系的に編成している。

＜教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮＞

各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目からなる授業科目を開設している（根拠資料4-13【ウェブ】）。それらの授業をスムーズに履修するために、従来から入学前教育を試みていた（根拠資料4-14、4-15【ウェブ】、4-16【ウェブ】）。さらに学習サポートセンターにおいて、在学生向けの自学自習システムを導入した。

また、ライフデザイン科目群の中に、キャリア教育科目を含め、いわゆる社会人基礎力の涵養を図っている（根拠資料4-4【ウェブ】）。このようにして、入学前から入学後、そして就職に向けて一貫性を持たせ、それぞれの学科における体系的な専門教育とあわせて、学生を成熟した市民として社会に送り出すことを目指している。

さらに本学は学生が専門科目以外の知識も幅広く養うことができるような制度設計が行われている。従来から実働している他学部他学科履修制度や横浜市内大学間単位互換制度（根拠資料4-17、4-18）を通じて、本学学生が他大学の開設科目を履修できる仕組みも、そうした本学の拠って立つ基盤を反映したものである。もとより、この点は専門技能の修得を目指す学生の求めるところと何ら矛盾をきたすものではなく、教育職員免許状の取得に対応した教職課程科目や司書・学芸員課程科目を設置するなど、資格取得に向けても十分な配慮が為されている（根拠資料4-19【ウェブ】）。

これら一連の教育課程は、毎年度教務委員会、学科懇談会、教授会において確認された時間割編成方針に即して、必修科目や選択科目、学年配当、各学科の履修モデル等を踏まえながら、学生が効率的に履修できるよう体系的に編成されている。

<単位制度の趣旨に沿った単位の設定>

単位制度の趣旨に沿った単位の設定については、大学設置基準第21条の定めに従って、学則第27条に1単位に必要な授業時間数を次のように定めている（根拠資料1-4）。

第27条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験・実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める授業をもって1単位とする。

具体的な内容は、履修の手引きに明記し、学生に周知している（根拠資料4-13【ウェブ】）。

<個々の授業科目の内容及び実施方法>

(1) 英和スピリッツ

「英和スピリッツ」とは、本学学生が在学中に身につけるべき精神を表し、幅広い教養と専門的な知識、社会に対する柔軟性と適応力、他者への理解といった要素で構成されている（根拠資料1-30）。

2019年に30周年を迎えた本学は、1989年女子大学としては稀な社会科学系の大学として人文学部人間科学科と社会科学科の1学部2学科で開設された（根拠資料1-2【ウェブ】）。教育課程の基礎としておいたのはリベラルアーツ教育で現在もそれは堅持されている。

創設時に掲げられたスローガンは「キリスト教精神をもとに専門の学識を通じて社会に貢献できる女性の育成」、「高度な語学力を以って国際的な舞台で活躍できる女性の育成」である。1年生からのゼミ教育として、フレッシュマン・セミナー、活発な国際交流、生きた語学力など、きめ細かに配慮されたカリキュラムを教育課程の中に備えた。

現在、人間科学部・国際社会学部の2学部制になり、人間科学部には人間科学科(心理学専攻、教育・人間学専攻)と保育子ども学科、国際社会学部には国際社会科学科と国際コミュニケ

ーション学科の4学科となっている。

リベラルアーツ教育を謳う他大学に比して本学の特長を明示するため「英和スピリッツ」として、1つのテーマについて深く専門的に学びながらも興味・関心を広げて多くの分野を学び、専門性と教養を同時に高めることができる仕組みとして科目を組み立てている。

教育課程の方針に基づいて授業科目が開設されており、全学共通科目としては、学科の専門科目を探究するための基盤と知性、論理的な思考力を養えるよう、幅広い分野の科目を用意している(キリスト教関連、アカデミックスキルズ、ウェルネス、ライフデザイン、コミュニケーションスキルズ、リベラルアーツ)。その上で専門科目が編成されており、人間を深く見つめ、その意識や行動を理解する人間科学部と、グローバル化する世界と日本の今を考える国際社会学部で、各学科における専門科目の授業が体系的に編成されており、目指す資格取得や大学が育て上げる人間性の育成に対して確かなカリキュラムが用意されている。

(2)全学共通科目

全学共通科目はすべての英和生に開かれた科目である。大学での学びが専門分野の学びだけに偏らぬよう、幅広い分野の科目が用意されている(根拠資料4-3【ウェブ】)。これらの科目は、大学での学びの基礎を養うとともに、専門分野から他分野への橋渡しとなり、知識に幅と広がりを与えるという大切な役割を果たす。

全学共通科目は次の6つのカテゴリーから成り立っている。

①キリスト教関連

キリスト教関連は、人間のこころと社会のつながりを考え、社会を見る目を養うために、キリスト教の志向や社会への影響を学ぶ。

本学は、キリスト教の宣教師によって設立された学校であり、キリスト教による人間形成を重んずる教育を行っている。そのため本学には「キリスト教概論」をはじめ、「キリスト教と平和」や「聖書学」など多くのキリスト教関係の科目が用意されている。

「キリスト教概論」では聖書に親しむと同時に、キリスト教の成立背景や歴史的展開についての知識を得、東洋英和の建学の精神についても学ぶ。「キリスト教と平和」では、現代社会における平和の問題を、聖書やキリスト教的思想家たちの考えをもとに考えていく。

②アカデミックスキルズ

アカデミックスキルズは、多様なツールを使って情報を集め分析すること、研究成果をまとめ発表することや活発な議論を通して新たな知見を得ることなど、学生や社会人に必要なスキルを身につける。

チームワークを発揮し、大きなプロジェクトに挑む機会もあり、入学直後から、より高度な学びに向けた基礎を築く。

「フレッシュマン・セミナー」では、各学科での本格的な学びの準備として、少人数制のゼミでチームワークを身につける。また「アカデミックスキルズ」では、「読む」「書く」「発表する」のスキルを向上させていく。

「基礎情報科学Ⅰ・Ⅱ」では、情報の活用方法や、コンピュータ操作を学ぶことを目的

としている。さらに「情報処理演習」では、各種ソフトウェアの活用法やプログラミングなど、コンピュータ知識や技術を向上させていく。

③ウェルネス

ウェルネスは、実際に体を動かすスポーツ講義だけでなく、身体の仕組みや保健衛生について学ぶ。心身ともに健康であること、そのための知識や技術を身につける。

スポーツ講座では、心身ともに健康で豊かな人間性を生涯にわたって発達させる知識と方法を学ぶ。

「健康科学」では、健康に関する理論や実践を講義や実技を通して総合的に学び、生涯にわたってスポーツや運動に親しむ必要性和その方法を身につける。「女性のウェルネス」では、女性の健康や美容、保健衛生や食生活、メンタルヘルスなどの学びを通して、健康的なライフスタイルのための知識を身につける。

④ライフデザイン

ライフデザインは、将来を卒業直後の進路に限定するのではなく、結婚や子育てを含めどのように生きていくか、社会の中で自分のキャリアをどのように生かしていくのかを考えていく。

本学が伝統的に培ってきた「女性の生き方」の学びを中心に女性の視点に基づいたライフデザイン、キャリアデザインの知識を身につけることを目的とする。

1年次の「ライフデザイン」では、自分が生きる社会を学問的・実践的にとらえる視点を形成する。2年次科目の「ジェンダースタディーズA・B」「女性とアート」「女性のためのリーダーシップ」では、「ジェンダー」や「女性」に関連する課題を知ること、社会の中で自分をデザインする力を伸ばす。

⑤コミュニケーションスキルズ

コミュニケーションスキルズは、言語をコミュニケーションのツールとして学ぶことを目的とする。英語だけではなく多彩な言語の講座を設置している。

本学の英語教育では、4年間を通して国際語である英語をコミュニケーションの手段として活用する能力を育成することを目標としている。基礎英語を1年次と2年次に学び、1年次の英語をFreshman English、2年次の英語をSophomore Englishと呼ぶ。

Freshman English、Sophomore Englishのクラスは、英語力判定テスト（TOEIC Bridge）のスコアを基に進度別少人数クラスに編成され、個々の能力に合わせた無理のないペースで効率的に学習できるように配慮がなされている。このクラス編成は、Speaking/Listening、Reading、Writingの必修基礎英語の全クラスに共通であり、個々の科目によってレベルが違うことはない。そして、進度別クラスそれぞれに異なる到達目標（別掲図1参照）が設定してある。なお、CEFRとは、言語を使って何ができるかを「Can-do～」（～ができる）の形で示した共通参照枠であり、A1（基礎）～C2（流暢）に格付けされている（根拠資料4-13【ウェブ】、4-20）。

1) 各技能の到達目標と授業内容

(A) Speaking/Listening

Freshman English

海外での日常生活に必要な基本的な口語表現を学び、様々な場面において英語で意志や意図を明確に伝達でき、円滑にコミュニケーションができる能力を身につけることを目標としている。クラスでは、ペア・ワークやグループ・ディスカッション等を行いながらスピーキング力を養う。

Sophomore English

1年次で習得したスピーキングおよびリスニング力を基に、より高度な英語コミュニケーション能力を身につけるためのトレーニングを積んでいく。理解した内容について、ディスカッションやスピーチを通し、自分の意見を積極的かつ論理的に述べることができるようになることを目指す。

(B) Reading

Freshman English

1年次の重点は英文テキストの読解にある。正確に読むための訓練としての「精読」を中心として、多量の英語に触れるための「多読」も取り入れていく。さらに、英文を効率的に読むためのスキルも学習する。

Sophomore English

精読、多読をさらに発展させ、より高度な英語の読解力を養成することを目的とする。1年次で習得した読解スキルを活用して読みの幅を広げ、内容を分析し、批評する力も養っていく。

(C) Writing

Freshman English

パラグラフ・ライティングが中心課題である。そのために、英文法の基礎を復習し、英語の基本文型を正確に運用できる能力を身につけることから始める。次に、英文パラグラフ（段落）の構造と機能の学習を通して、何をどのように書くかについて学ぶ。クラスの進度に応じ1つのパラグラフから複数のパラグラフの作成へと移行する。

Sophomore English

パラグラフ・ライティングの知識と技術を基に、複数のパラグラフからなるエッセイ（論文）を論理的かつ効果的に構成できるようになることを目指す。より高度な構文を運用できるように英作文の能力を高め、エッセイの構成方法を学び、アカデミック・エッセイを書き上げるための基礎訓練をする。

(D) tクラスについて

2011年度より、2年次の必修英語（Sophomore English）に、特に優秀な学生を各学科より集めたtクラスを設置した。2019年度からは、国際社会学科・国際コミュニケーション学科において、1年次の必修英語（Freshman English）からtクラスを設置した。このクラスの目的は、「真に英語の出来る学生」を養成することにある（根拠資料4-21、4-22【ウェブ】）。他のクラスと同様に、Speaking/Listening、Reading、Writingとい

うスキル別で週3回行われるが、この3つのクラスは、より密度の高い学習の達成を目指して、共通の統一テーマで運営されている。

進度別クラスの目標 (図1)

	TOEIC Bridge	TOEIC L&R	CEFR
人間科学科			
Advanced (上級)	---	580	B1
Intermediate (中級)	89	500	A2+
Introductory (初級)	76	450	A2+
保育子ども学科			
Advanced (上級)	89	550	B1
Intermediate (中級)	80	470	A2+
Introductory (初級)	72	400	A2+
国際社会学科			
tクラス	---	700	B1+
Advanced (上級)	---	630	B1
Intermediate (中級)	89	550	B1
Introductory (初級)	80	470	A2+
国際コミュニケーション学科			
tクラス	---	730	B1+
Advanced (上級)	---	660	B1
Intermediate (中級)	89	580	B1
Introductory (初級)	80	500	A2+

2) 選択英語

基礎英語で学んだ基礎力をもとにさらに英語力を強化し実践力を養うため、また特殊分野の英語を伸ばすために設置されている。

Advanced English Communication A 英語教職に求められる英語を学ぶ

Advanced English Communication C ビジネス関係の英語を学ぶ

Advanced English for Intercultural Understanding 異文化理解に必要な英語を学ぶ

English as an International Language 国際語としての英語を学ぶ

English for Integrated Learning 4技能活動を通して総合的な英語運用能力を学ぶ

English for Study Abroad A 協定校留学に必要な英語を学ぶ

English for Tourism 観光業界で求められる英語を学ぶ

Topics in Global Studies メディアを通して英語を学ぶ

通訳トレーニング 基本的な通訳技術を学ぶ

翻訳トレーニング 基本的な翻訳技術を学ぶ

3) 第2外国語

第2外国語は、国際社会学科・国際コミュニケーション学科の1年次より選択必修科目である。フランス語・ドイツ語・スペイン語・中国語そして韓国語が用意されている。

一定の知識・スキルのある学生は、1年次より中級・上級クラスを受講することができる。1年次に初級を終えてから、2・3年次に継続的に上位クラスを受講することも可能である。

⑥リベラルアーツ

リベラルアーツは、人文科学・社会科学・自然科学など幅広い教養を身につけ、自分の専門分野とは異なる学び、自分の専門にも活かせる学びを得ることにより世界を広げることができる。

リベラルアーツ科目には、教養科目として全学科に配置されているものと、各学科の専門科目でありながら他学科に開放されている科目の2種類がある。

I. 全学共通科目(教養科目)

自然科学A～C・数学・芸術学A～C・倫理学・歴史学・統計学・日本国憲法・健康心理学概論

II. 全学共通科目として履修できる学科専門科目

心理学概論 I / II・生活のなかの図書館・世界の子ども福祉・国際協力入門・社会思想・英語の世界・文化人類学・自然地理学など、他30科目

(3) 中・高教職課程

2019年度カリキュラム改革(直近のカリキュラム改革)により、各学科の定員や教員組織が大幅に変更し、人間学部人間科学科(定員140名)においては「中学社会」「高校公民」、国際社会学部国際社会学科(定員120名)においては「中学社会」「高校公民」「高校地歴」の教職課程を設置している。また、国際社会学部国際コミュニケーション学科(定員120名)においては、2011年度より「中学英語」「高校英語」の教職課程が新規に設置されている。教職課程のカリキュラムは、教育職員免許法施行規則に則って編成され、施行規則改正、コアカリキュラムの対応、再課程認定等、2019年度からのカリキュラムにおいても整合性が維持されている。

<初年次教育、高大接続への配慮(【学士】)>

全学共通科目として、「フレッシュマン・セミナー」では、各学科での本格的な学びの準備として、少人数制のゼミでチームワークを身につける。また「アカデミックスキルズ」では、「読む」「書く」「発表する」のスキルを向上させていく。アカデミックスキルズは、多様なツールを使って情報を集め分析すること、研究成果をまとめ発表することや活発な議論を通して新たな知見を得ることなど、学生や社会人に必要なスキルを身につける。

チームワークを発揮し、大きなプロジェクトに挑む機会もあり、入学直後から、より高度な学びに向けた基礎を築く。

また、推薦入試等により合格した入学予定者に対して、本学独自の入学前教育をするために外部委託を主として行っていたが、現在は学修支援委員会・学習サポートセンターが担当している。基礎学力強化については入学前教育用のe-Learningを活用した。その他、大学生活への不安の軽減と本学への理解を深めることを主目的とした入学前スクーリングを2回実施している（根拠資料4-14、4-15【ウェブ】、4-16【ウェブ】）。

2020年度・2021年度は、COVID-19の感染拡大により、Zoomを利用したオンライン型の入学前スクーリングを実施した。

<教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）>

例えば、人間科学部では、人間科学科はリベラルアーツを理念とした学科であり、心理学・社会学・教育学・宗教学の4分野を基礎として、人間の心の理解を目指す心理学を中心とした学びと人間を総合的に理解する学びの2領域から構成されている。

2015年度からは、それまでの2コース制「臨床心理・社会心理コース」「総合人間学コース」を改め、「心理学専攻」と「教育・人間学専攻」の2専攻制をとっている。各領域の専門の学びは2年次より始まり、学生は1年次にどちらの専攻に所属するかを意志表示し、2年次よりそれぞれの専攻における専門的な学習に進むことになっている。

1年次では、基礎学力の向上と大学での学びのスキルの習得を目指した初年次教育科目と、その他の全学共通科目が開設されている。さらに学科の特徴でもある「人間について広い視点から総合的に理解する」ための、「心理学」「社会学」「教育学」「宗教学」を中心とした概論科目を履修することにより、学科の学びの基礎の習得を目指している。

2年次からは、専攻ごとの専門的な科目の履修が可能になるが、より基礎的な研究の方法論や専門領域に関する科目を設置している。3年次以降はより専門的な知識と技能を習得するための科目を配置している。

人間科学科 心理学専攻 科目群

学科専門科目	専攻基礎科目	臨床心理学科目群
	社会心理学科目群	発達・健康心理学科目群
	コミュニティ・サポート科目群	特殊科目群
	公認心理師資格科目群	演習
学科基礎科目	知の構築講座Ⅰ	知の構築講座Ⅱ
	人間科学基礎論	人間科学研究序論
学部共通科目	概論	基礎演習
全学共通科目	キリスト教関連科目群	アカデミックスキルズ科目群
	ウェルネス科目群	ライフデザイン科目群
	コミュニケーションスキルズ科目群	リベラルアーツ科目群

人間科学科 教育・人間学専攻 科目群

学科専門科目	専攻基礎科目	専攻教養科目
	専攻専門科目	アクティブ・ラーニング科目群A
	アクティブ・ラーニング科目群B	アクティブ・ラーニング科目群C
	演習	教職関連科目群

学科基礎科目	知の構築講座Ⅰ	知の構築講座Ⅱ
	人間科学基礎論	人間科学研究序論
学部共通科目	概論	基礎演習
全学共通科目	キリスト教関連科目群	アカデミックスキルズ科目群
	ウェルネス科目群	ライフデザイン科目群
	コミュニケーションスキルズ科目群	リベラルアーツ科目群

保育子ども学科は、幼稚園教諭一種免許と保育士資格の2資格を取得することができるよう授業科目を開講し、これらの2資格が同時取得できるよう教育課程を編成している（根拠資料4-7【ウェブ】）。

また、資格取得にとどまらず、総合的な人間力の育成を目指して学部共通科目の基礎的部分は、必修科目として配置している。

学科専門科目では、子どものための教育とケアの視点から、専門性をより深めるための学科独自の授業を、選択必修科目として配置している。

保育子ども学科 科目群

学科専門科目	保育子ども基幹科目群	本質・目的の理解科目群
	対象の理解科目群	内容・方法及び指導法の科目群
	演習	実習
学科基礎科目	子ども家庭福祉	保育教育原理
	キリスト教人間形成論	キリスト教保育
学部共通科目	概論	基礎演習
全学共通科目	キリスト教関連科目群	アカデミックスキルズ科目群
	ウェルネス科目群	ライフデザイン科目群
	コミュニケーションスキルズ科目群	リベラルアーツ科目群

例えば、国際社会学部では、国際社会学科は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、2019年度のカリキュラム改革後、学科の教育課程を学生が段階的に知識を深められるように学科科目を再編成し、可能な限りわかりやすい編成とした（根拠資料4-9【ウェブ】）。

全学共通科目38単位、学部共通科目14単位、学科専門科目54単位、自由選択科目18単位の合計124単位を卒業に必要な単位とし、それぞれの科目カテゴリーにおいて下図のような科目群を配置した。

国際社会学科 科目群

学科専門科目	国際政治コース科目群	経済・ビジネスコース科目群
	国際協力コース科目群	メディア社会コース科目群
	学科英語科目群	学科教養科目群
	留学関係科目群	
学部共通科目	ゼミナール科目群	21世紀の国際社会をみる視点
全学共通科目	キリスト教関連科目群	アカデミックスキルズ科目群
	ウェルネス科目群	ライフデザイン科目群
	コミュニケーションスキルズ科目群	リベラルアーツ科目群

開講科目は、「国際政治」「経済・ビジネス」「国際協力」「メディア社会」の4コース領域と、「学科英語」「学科教養」「留学関係」の領域に整理統合し、それぞれの科目を「初級」「中級」「上級」にレベル分けした。学部の1年次必修科目である「21世紀の国際社会をみる視点」のほか、「国際関係入門」「国際協力入門」を1年次の必修科目と定め、それ以降の履修については、自身の興味や目的に沿ってコースを選択し、比較的自由的な履修で専門知識を深める仕組みになっている。

「インターンシップ」「海外研修」「メディア演習」といった少人数制の実践科目を各コース科目群にそれぞれ設け、これらを通じて専門的な学びと現実社会との結びつきを体感できるようにした。以上のことは『履修の手引き』（根拠資料4-13【ウェブ】）で学生に明示されている。

また、英検、TOEIC、漢検など、取得した資格を一定の枠内で単位として認める「検定チャレンジ制度」を設置した。

国際コミュニケーション学科では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、2019年度のカリキュラム改革後、学科の教育課程を学生目線で再編成し、できる限りシンプルな編成とした（根拠資料4-11【ウェブ】）。

全学共通科目38単位、学部共通科目14単位、学科専門科目54単位、自由選択科目18単位の合計124単位を卒業に必要な単位とし、それぞれの科目カテゴリーにおいて下図のような科目群を配置した。

国際コミュニケーション学科 科目群

学科専門科目	グローバル・スタディーズ科目群	異文化理解科目群
	国際日本研究科目群	英語関連科目群
	留学関連科目群	
学部共通科目	21世紀の国際社会をみる視点	ゼミナール科目群
全学共通科目	キリスト教関連科目群	アカデミックスキルズ科目群
	ウェルネス科目群	ライフデザイン科目群
	コミュニケーションスキルズ科目群	リベラルアーツ科目群

また、科目の順次性を明確にするため、学部共通科目と学科専門科目の全てを「初級」「中級」「上級」のレベルに分類し一覧表にまとめ、『履修の手引き』で学生に提示している。このように学部が提供する全ての科目が難易度や相互の関連性が分かるよう体系化され、各科目の位置づけが明確に定められている。学生はそれぞれの科目群において、原則、初級科目から履修し、順次上位の科目へと進む。一方、すでに事前知識を十分持ち合わせる学生は、中級、上級など能力に適したレベルから始めることも可能な制度となっている。

1年次は、全学共通科目や初級科目を軸に多くの必修科目を履修し、大学の学びに必要な力を養い、2年次以降は、自身の興味や目的に沿った比較的自由的な履修で専門知識を深める仕組みになっている。

また、英検、TOEIC、漢検など、取得した資格を一定の枠内で単位として認める「検定チャレンジ制度」を設置した。

＜コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】 【博士】)＞

例えば、人間科学研究科では、大学の人間科学部に属している専任教員の専門科目を中心に据えて、人間科学研究科の教育課程は、体系的に編成されており、教育課程の内容は、多様な職業経験を有する学生が入学することを踏まえて、各専攻の科目から構成されている。

授業科目はすべて、修士課程入学後2年間で必ず前期あるいは後期に少なくとも1回は開講する教育課程の配置になっている。また、ほぼすべての講義及び演習科目は、前期または後期の半期開講、30時間で2単位に設定されており、2年間で30単位以上の修得が可能で、修士課程が修了できるような授業科目が体系的に配置されている。

なお、幼児教育・発達臨床学領域では、従来、幼稚園一種免許状取得を受験資格要件としていたが、より受験を容易にすることを念頭に置き、その要件を緩和することにした(根拠資料4-23【ウェブ】)。(2015年度より、「幼稚園教諭一種免許が必要」から「原則幼稚園教諭一種免許が必要」とした。2020年度より、これに関する受験要件を撤廃し、幼稚園教諭一種免許状取得に関わらず、広く受験生を受け入れている。)

さらに、臨床心理学領域の授業科目については、公認心理師及び臨床心理士養成上、他の領域の学生は、履修することができないことになっている。しかし、人間科学領域や幼児教育・発達臨床学領域の学生の中で、臨床心理学領域の授業科目の受講の希望が高く、そのことを配慮して、2018年度より「心の健康教育に関する理論と実践」科目を新たに開講した(根拠資料4-24【ウェブ】)。

コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるという観点から、これまで授業科目の授業と研究指導は、同時進行で行っていた。特に、入学1年目は、コースワークに専念する一方、修士論文に関する主指導教員と副指導教員により、随時の指導を行う。2年目は、個別に修士論文指導を受けつつ本格的なリサーチワークに入る編成をとってきた。

人間科学研究科修士課程は、文部科学省から「社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラム」として「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を順次受けた。

2015年度幼児教育コースを皮切りに、2016年度臨床心理学領域(根拠資料4-25【ウェブ】)、2017年度人間科学領域(根拠資料4-26【ウェブ】)、2019年度幼児教育・発達臨床学領域(根拠資料4-27【ウェブ】)と人間科学研究科すべての修士課程が「職業実践力育成プログラム(BP)」の認定を受けている。

例えば、国際協力研究科では、2020年度からの新カリキュラムにおいて、国際協力研究科の在学生の学修に必要な授業科目は、専門科目群に置かれた2つのコース(サステイナブル国際協力コースおよび国際政治経済・地域研究コース)を中心として、カリキュラム通りに開設されている(根拠資料1-22【ウェブ】)。

順次性のある授業科目として本研究科で配置されているのは、基礎共通科目群、演習科目、専門科目群である。演習科目は1年前期から2年後期まで、修士論文指導科目として設置した。

コースワークとリサーチワークのバランスという観点から、2019年度入学生までは入学直後の半期はコースワークに専念し、その後に演習で修士論文指導を受けつつ本格的にリサーチワークに入る編成をとってきたが、2020年度以降入学生からは、1年生ではコースワークに専

念する一方、1年生前期から必要な時に必要なだけ個別の修士論文指導を行う、リサーチワークを随時取り入れている。

国際協力研究科も2017年度に文部科学省から「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受けた。2021年度には、新カリキュラムでの申請を行い、「職業実践力育成プログラム（BP）」の認定を受けた（根拠資料4-28【ウェブ】）。

＜教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり＞

次年度の教育課程の編成方針については、内部質保証推進委員会によるカリキュラムの振り返りの検討を開始するとともに、2022年度より全学的な組織である「大学改革推進本部」にて検討を行っている（根拠資料4-29、4-30）。

＜学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施＞

全学共通科目のライフデザイン科目群の中に、キャリア教育科目を含め、いわゆる社会人基礎力の涵養を図っている（根拠資料4-4【ウェブ】）。就職に向けて、それぞれの学科における体系的な専門教育とあわせて、学生を成熟した市民として社会に送り出すことを目指している。さらに本学は学生が専門科目以外の知識も幅広く養うことができるような制度設計が行われている。

また、教育職員免許状の取得に対応した教職課程科目や司書・学芸員課程科目を設置するなど、資格取得に向けても十分な配慮が為されている（根拠資料4-19【ウェブ】）。

取得可能な資格は、幼稚園教諭一種免許課程、保育士資格課程、中学・高等学校教諭一種免許課程、学芸員課程、日本語教育課程、司書課程、社会調査士資格、認定心理士資格、社会福祉主事任用資格、公認心理師資格となっている。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部、研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知

- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的、質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部、研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

<各学部、研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置>

<各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）>

大学設置基準に基づき、学則第27条第1項（根拠資料1-4【ウェブ】）に「授業科目の単位の計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外をあわせて45時間とし、次の基準によるものとする。」と定め、授業形態ごとに授業時間と授業外学修時間の割合を示している。

また、単位の実質化を図るための措置として、事前事後に予習・復習を行うための授業外学修時間を確保できるよう、全ての学部で半期の履修上限を22単位とし、無理のない履修登録によって集中して授業に取り組める環境を整備している。ただし資格取得を妨げないように、資格関連科目等については履修制限外としている（根拠資料4-31、4-32）。

授業外学修時間に関しては、シラバスに各授業科目で必要な授業時間外の学修を記載する等、単位の実質化のための体制を整えている（根拠資料4-33、4-34、4-35）。

<シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）>

<授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知>

シラバスには、全学で統一された書式があり、授業のテーマ、内容、到達目標、半期15回分の授業計画、教科書、参考書、成績評価の注意事項、成績評価の方法・基準、準備学習の内容、要望・注意、参考ウェブサイト等を明記している。新年度が始まる前の3月に学習支援ポータルサイト(e-pass)に公開し、学生はあらかじめシラバスを知ることができ、授業選択の際の参考としている（根拠資料4-36【ウェブ】）。

シラバス記入の方法や注意点は、毎年、教務委員会から各教員に配布される（根拠資料4-37）。記入された内容は、教務関連の担当委員会である教務委員会（根拠資料4-38）、管轄の

学科主任、データを管理する学生支援課によりチェックされ、記入漏れや、内容の不備（例：各回の授業内容が大まかすぎる、成績評価方法が明確でない等）がある場合、改善を求められる。

また、教科書・参考書に関する記載内容は大学図書館のホームページ（根拠資料4-39【ウェブ】）を参考に、学生は容易に所蔵の有無等が確認できる。

実際の授業がシラバスに明記された内容・方法で行われたかについては、学期末の授業評価アンケートの結果によりFD委員会で確認している（根拠資料4-40【ウェブ】）。アンケート結果は、各教員が学習支援ポータルサイト(e-pass)から確認することが求められている。シラバス通りに行われていない授業は、FD委員会から学科主任、教務部長へ連絡され改善が求められる。

ただし、シラバス入力は、実際の授業開始より4ヶ月前（前期開講科目）ないし9ヶ月前（後期開講科目）に行われるため、最新の研究結果や社会情勢の変化などを反映させる目的で、実際の授業内容がシラバスの記載内容と若干異なることがある。これについては、初回授業時に変更点を履修者に説明し、周知することで対応している。

COVID-19による対面授業からオンライン授業への変更については、準備期間において学生へ周知を行っている。学習支援ポータルサイト(e-pass)で対面・オンラインの講義形態を明記すること、教員への連絡方法や授業内外での質問の機会を適切に確保するようにしている。

大学院においても、講義科目はもとより、演習科目についても統一書式（目的、到達目標、授業内容・方法、授業計画、成績評価の方法・基準等）によるシラバス作成を求めており、その内容の充実を図ってきた。シラバス作成については、新年度を迎える前に講義科目担当者によって提出される。また、シラバスは、文字冊子媒体と電子媒体の両方で検索可能になっている。講義科目担当教員は、第1回目の講義で講義概要を説明し、シラバスの講義計画に沿って講義を行っている。

<学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）>

<学習の進捗と学生の理解度の確認>

学生一人一人の人間形成を重視する本学の教育の大きな特徴は、きめ細かく手厚い指導にある。すべての学生がすべての学年において、少人数の演習に属する。それによって学生の主体的参加（口頭発表、討論など）はかなりの程度保証されている。また演習の教員が個々の学生たちのアドバイザーとなり、大学におけるいろいろな問題の相談相手にもなっている。

1年次の演習（フレッシュマン・セミナー）（根拠資料4-41）で、大学における勉学のやり方を学び、2年次の演習（基礎演習）で専門領域の基礎に接し、3・4年次のそれぞれの専門に別れた演習の選択、履修に役立てている。各学部、学科、コースなどの教育目標達成のために、3年次と、4年次の演習を継続して履修し、2年間をかけて課題あるいは卒業論文作成に取り組む。

1年次の基礎英語では、すべての入学生に対して英語テストを実施し、能力別のクラス編成を行う。さらに2年次のSophomore Englishクラス編成のために、1年生の11月にも同じ英語テストを行っている。外国語科目も、少人数クラスで行われ、学生の主体的参加が促されている。

全学生を対象とする長期・短期の各種留学制度を設けている。集中授業としての歴史文化研修A・B・Cは、テーマによって短期間国内外に出かけて勉学する機会を提供している（根拠資料4-42【ウェブ】、4-43【ウェブ】）。

また、学生の幅広い関心に応えるため、他大学との単位互換制度に参加している。学生は横浜市内の12大学の定められた科目を履修することが出来る（根拠資料4-17）。

例えば、人間科学部では、人間科学科は、以下のような教育と学習指導を行っている。

人間科学の学びを支える幅広い概論科目や専門科目について、多くの講義科目が設置されている。心理科学専攻では心理学実験法や心理検査などの実験・実習科目を選択必修科目として設置し、心の専門家としての知識と技能の習得を目指している。また教育・人間学専攻では、3・4年次の演習（「人間科学演習」と「卒業研究」）を通じて学びの集大成としての卒業論文作成指導に力を入れており、人間科学科が主催する卒業研究発表会での発表を必修としている。

2015年度からの新カリキュラムにおいては、更に以下のカリキュラム改善が行われている。心理科学専攻においては、専門の講義・演習・実習科目をそれぞれ、履修に際して適切な学年に配当することにより、専門知識と技能の習得を目指す授業における理解と定着の促進を目指している。また、学生のニーズに合わせて専門講義科目を大幅に増加するとともに、座学のみでなく実験・実習科目を充実させることにより、受講生の学びへの動機づけを高め積極的な授業参加を目指している。

教育・人間学専攻では、多くの参加型・体験型学習やプロジェクト学習、フィールドワークや研修を、アクティブ・ラーニング科目群として設置し、授業への学生の主体的な参加を促進させることによる、専門知識の深化と視野の拡大、思考力の養成を目指している（根拠資料4-5【ウェブ】）。

保育子ども学科は、幼稚園教諭一種免許と保育士資格の取得を目指す学科であるため、開講科目は、両資格取得のための法令に基づいたものが中心である。実践的な能力の育成が求められることから、50名以内での演習・実技形式の授業を多く開講し、学生の主体的参加を促しつつ、きめ細かな学習指導を行っている（根拠資料4-7【ウェブ】）。

<授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導>

本学では、学生の状況を把握し、履修指導だけでなく学生生活全般に関する指導や助言を行う仕組みとして、アドバイザー制度を設けている。加えて、全専任教員がオフィスアワーを設け学生に周知を行っている。

また、成績不振者に対しては、各学期末に学生支援課より注意喚起や面談を行い、次学期の履修登録に向けて指導している。該当者に関しては、各ゼミ教員やアドバイザー教員にも周知され、該当学生を指導している。

学部における履修指導のための取り組みとしては、年度初めのガイダンス期間に、各学部・学科のガイダンス及び個別履修相談会を開催し、学生が自由に相談できる機会を設けている。その他、ゼミナールに関しては各学部・学科で個別のガイダンスを実施している。2020年度・2021年度はCOVID-19の感染拡大により、オンラインにて各種ガイダンスを行った。

<授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的、質的に適当な学習課題の提示>

例えば、国際社会学部では、国際社会学科・国際コミュニケーション学科ともに2019年度にカリキュラム改革を行った。

国際社会学科では、講義形式の専門科目、「インターンシップ」や「海外研修」などの体験型授業を中心とする少人数制科目、演習形式のゼミナールを3つの大きな柱として指導を行っている。

専門科目は、初級科目、中級科目、上級科目に分類され、入門レベルから徐々に知識・スキルを積み上げていく方式を取っている。さらに、2年次から履修可能となる少人数制科目では、履修人数を絞り、受講者に対してきめ細やかな指導を行っている（根拠資料4-9【ウェブ】）。

国際コミュニケーション学科では、演習形式のゼミナールと主に講義形式の専門科目、ならびに留学を中心とする体験学習を3つの大きな柱として指導を行っている。専門科目は、初級、中級、上級に分類され、入門レベルから徐々に知識・スキルを積み上げていく方式を取っている。

さらに、2年次後期に希望者に対して実施される留学関連科目群により、欧米やアジア諸国に留学し、グローバル・スタディーズ、国際日本研究、異文化理解、英語関連の科目群を、実体験を通して学べるようになっている（根拠資料4-11【ウェブ】）。

両学科とも研究指導や卒業論文作成指導については、1～4年次まで必修で行われる少人数ゼミナールにおいて、文献を読み、まとめ、発表したり、討論したりする練習を行っている。そうした活動の集大成として4年次に卒業論文またはプロジェクトを完成させる。3・4年次は同一教員のゼミを履修し、その教員の指導のもと、卒業論文・プロジェクトへの準備をじっくり行える体制を整えている。

<授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）>

学生が学習に取り組むための適切な環境を整備するため、授業形態に応じた1授業あたりの履修者数の適正化を図っている。履修者が上限を超過した場合は、事前に協議した優先順位に従い、抽選による履修者数制限を行っている。

なお、2021年度の授業運営については、原則としてすべて対面授業とし、COVID-19の感染防止対策を兼ねて、社会的距離を確保した教室定員数（コロナ定員）を鑑み、原則、過年度の平均履修者数49名以下の科目を対面授業、50名以上の科目をオンライン授業（オンデマンド型）とし、「教育実習」など致し方のないものは例外的に過年度平均履修者数50名以上でも対面授業とした。

<研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）>

人間科学研究科では、学生に対する学習指導は専任教員の中から原則として学生が選んだ主指導教員及び副指導教員が担当している。また、修士論文や研究成果指導に関しても主指導教員と副指導教員が担当している。主に社会人を対象とする夜間大学院という特殊事情を鑑みて、個別的な学習・研究指導も随時実施されている。ただし、学部（横浜校地）と大学院（六本木校地）のキャンパスが離れており、臨床心理学領域以外の多くの教員は隔年開講

で授業を担当している。普段、学生と直接会って指導することが場合によっては困難であるため、教員各自の研究室の電話番号やEメールアドレス等を学生に伝えている。博士後期課程の場合は、研究指導のために「特殊研究」という授業の枠が時間割の中に設定されている（根拠資料1-20【ウェブ】）。

また、社会人が大きな割合を占める人間科学研究科において、学生の中には、大学卒業後、論文等を書く経験があまりない場合もあり、こうした状況を踏まえて、論文の書き方・参考文献リストの作成等についての基本的な情報提供を主な内容とする「基礎教育セミナー」を年に2回（前期・後期に1回ずつ）実施していたが、さらにその充実を図るため、2020年度より「人間科学研究法基礎論」を新規開講した（根拠資料1-19【ウェブ】）。

なお、COVID-19の感染拡大によりオンライン授業を導入実施した。特に新入生の動機付けや不安を配慮して、研究科長よりビデオメッセージを配信し、また、オンライン授業マニュアルを院生に配布し、同時に困りごとの相談窓口を大学院事務室に置き、対応に備えた。さらに本科生（院生）が教室や図書室を利用する際にも、事前予約制にするなど、感染防止対策の徹底を図った。

国際協力研究科では、「国際社会と日本が直面する様々な課題や諸問題を常に視野に入れながら、国際協力を実践していける有能な人材の育成」という目的の達成に向けて、2019年度入学生までは、「国際社会」と「国際協力」の2研究領域にわたるカリキュラムを組んでいる。まず基礎科目として社会科学の基礎を学び研究手法や情報処理をワークショップ形式で学修すると同時に、地域研究科目群において様々な地域で生起する課題や諸問題を理解する方式をとっている。

その上で2つの研究領域それぞれで開講している専門科目群を受講することで、より学術的、実践的なトピックや 이슈について学修する機会を提供している。

2020年度入学生からは、「サステイナブル国際協力コース」と「国際政治経済・地域研究コース」の2コースに専門科目を配置した。多数を占める社会人学生向けに、研究手法や論文執筆方法を内容とする「社会科学研究手法」を設置し、必修科目に位置づけた（根拠資料1-22【ウェブ】）。

論文指導は、専任教員の中から学生が指名した指導教員が行う。

演習単位で、学生ごとの研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導が行われているが、毎年度2回、入学後1年以上を経過している学生を対象にして「中間発表」を義務付けており、事前に期日を設定して発表テーマの提出と、統一書式による「修士論文計画書」の提出を求めるとともに、当日は研究科所属の教員と在学生在を前に研究報告を行う機会を設けている。

また、英語による主旨論文の執筆に関する基本合意（事前のネーティブチェック体制の導入など）も2015年度に研究科委員会で合意され、指導に役立てられている。

なお、COVID-19の感染拡大によりオンライン授業を導入実施した。特に新入生の動機付けや不安を配慮して、オンライン授業マニュアルを院生に配布し、同時に困りごとの相談窓口を大学院事務室に置き、対応に備えた。さらに本科生（院生）が教室や図書室を利用する際にも、事前予約制にするなど、感染防止対策の徹底を図った。

<各学部、研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教

育の実施内容・状況の把握等) >

各学部、研究科における教育の実施にあたっては、内部質保証推進委員会によるカリキュラムの振り返りの検討を開始するとともに、2022年度より全学的な組織である「大学改革推進本部」にて検討を行っている。

<COVID-19への対応・対策の措置>

COVID-19の感染拡大により、2020年度前期は全ての授業がZoomを利用したリアルタイム形式及び学習支援ポータルサイト(e-pass)やGoogle Classroomを利用したオンデマンド形式のオンライン授業、後期は演習・実習を中心に対面授業の割合を増やし、Zoomを利用したリアルタイム形式及びオンデマンド形式のオンライン授業の継続を行った(根拠資料4-44)。

2020年度前期終了後に実施した「オンライン授業に関するアンケート結果」では、オンデマンド形式の授業は、対面授業と比べてオンラインで何度も復習ができる点や自分のペースで学ぶことができる点等を評価している学生も一定数いた。

2021年度は、対面授業を基本としつつも、COVID-19の感染防止対策を兼ねて、過去3年間で履修者が50名以上の実績がある授業については、オンデマンド形式のオンライン授業とすることとした(根拠資料4-45)。一方で2021年度後期は、COVID-19の感染拡大に伴い、Zoomを利用したリアルタイム型のオンライン授業、オンデマンド形式のオンライン授業、対面授業となった。

ZoomやGoogle Classroom等を利用し、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会を確保するとともに、ゼミ等を含めたグループ活動にも活用がされた。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

<単位制度の趣旨に基づく単位認定>

授業科目の単位は、その内容、形態等を考慮して学則（第27条）（根拠資料1-4【ウェブ】）に基づき設定されている。

例えば、国際社会学部では、専門教育課程の一環として語学留学に参加することが可能である（根拠資料4-46）。2020年度・2021年度においては、COVID-19感染症拡大防止の観点により中止となった。

留学先で履修した科目は帰国後所定の手続と審査を経て、合計30単位を上限に本学の単位として認定される。認定される単位数は留学先での授業時間数に応じて算出される。語学・実技科目の場合は、22.5時間の授業により1単位、講義科目の場合は、11.25時間の授業により1単位を認定する。

また、留学先でインターンシップやボランティア活動に参加し、単位修得を希望する場合は、45時間以上の活動を行い、留学アドバイザーの指導に従って「活動内容と活動時間の証明」、「活動記録」、「レポート」を提出することにより単位認定を行う。活動時間が45時間以上90時間未満は1単位、90時間以上135時間未満は2単位のように、原則として45時間の活動毎に1単位、最大4単位まで自由選択科目の単位として修得できる。

国際社会学科では、「インターンシップ」「メディア演習」「海外研修」等の少人数制科目についても、講義形式の科目と同様に各2単位が認定される。「メディア演習」では、通常の講義に加えて授業時間内外で制作活動を行い、作品を完成させることで単位が認定される。「インターンシップ」や「海外研修」では、座学と実習・研修を合わせて授業15回分のプログラムを完了することで単位を認定している。

編入学の際の既修得単位は、「一括」と「個別」に分けて認定している。国際社会学科では、2年次編入については、46単位を一括認定（全学共通科目17単位、専門教育科目12単位、自由選択科目17単位）、4単位を個別認定（「基礎情報科学」4単位）している。同様に、3年次編入については、58単位を一括認定（全学共通科目24単位、専門教育科目16単位、自由選択科目18単位）、4単位を個別認定（「基礎情報科学」4単位）している。

国際コミュニケーション学科では、成績評価の方法と基準はシラバスに明記し、ウェブサイトに掲載されている。成績評価は、通常の定期試験だけでなく、授業内課題、レポート、プレゼンテーション、小テスト、授業への参加度、出席率など多様な手段・要素を取り入れ多角的に行う場合が少なくない。その際、各要素が全成績に占める割合については、シラバスに具体的に明記される（例：期末試験50%、レポート50%）。

人間科学研究科・国際協力研究科では、成績評価・基準については、毎年発行している『大学院便覧』（根拠資料4-47【ウェブ】）に明記する。単位認定については、学則第9条・第10条（根拠資料1-18【ウェブ】）に基づき適切に行われている。

<既修得単位等の適切な認定>

編入学者の単位認定については、編入学試験の募集要項に明記されている。入学手続者は出身校の既修得単位すべてのシラバスを提出し、学内においてそのシラバスをもとに学科主任の下で単位認定案を作成する。認定案は教授会の承認後、本人に通知することになっている。

留学先で取得した単位に関しては、教務委員が学生との面接において科目内容の確認をす

る。その上で教務委員は国際交流センターと協議して単位認定案を作成し、教務委員会で審議・承認の後に教授会で審議・承認し単位認定を行う。

＜成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置＞

成績評価は合格点の4段階、秀（90点以上）、優（80点以上）、良（70点以上）、可（60点以上）のほかに、不合格点の不可（60点未満）、放棄（試験を受けなかった）を設けている（根拠資料4-48【ウェブ】）。成績評価をある程度厳しいものとするために、優以上の評価はそれぞれの履修者数の4割以下としている。しかし、演習科目、語学科目ではこの限りではない。誤った成績評価がなされることを防ぐために、学生からの「成績確認願い」の提出期間を定めている。

両学部ともに、基準にしたがって厳正な成績評価と単位認定を行っており、複数の担当教員における同一開講科目については、特に成績評価基準に関して事前に十分な打ち合わせを行っている。

＜卒業要件の明示＞

＜適切な学位授与＞

学部においては、本学に4年以上（編入生を除く）在学し、卒業に必要な授業科目及び単位数を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する（根拠資料4-1）。

人間科学部	人間科学科	学士（人間科学）
	保育子ども学科	学士（人間科学）
国際社会学部	国際社会学科	学士（社会科学）
	国際コミュニケーション学科	学士（社会科学）

卒業要件は各学部学科によって異なるが、『履修の手引き』（根拠資料4-13【ウェブ】）やガイダンス等においてあらかじめ学生に明示されている。卒業判定、学位授与は適切に行われている。

卒業に関する学習成果の判定は、個別の成績評価の集積による。卒業判定のための「卒業試験」などの制度は採用していない。また卒業生の中で学業・人物ともに優れた学生を各学科から1名ずつ選考し、表彰する。

各学生についての単位数、単位取得内容をはじめとした卒業要件の充足状況はまず学生支援課全体で確認される。卒業要件の不充足が確実となった学生については、その事実が根拠とともに教務委員会に提出され再度確認が行われる。ここまでの確認作業が毎年度2月末までに終了され、卒業不可になる学生のリストが3月初旬の学部教授会に提出され、教務委員長の説明後に協議され承認される。このような確認の過程を経ることによって、学位審査に関する客観性と厳格性が保持されている。その結果卒業不可と判定された学生を除いた卒業生リスト（学籍番号のみ記載）は教授会后ウェブサイト公表される。公表の約1週間後には卒業式が行われ、卒業証書の授与となる。

卒業論文に関しては、卒業の必修要件とされていないため、審査基準は各教員に任されている。

<修了要件の明示>

<学位論文審査基準の明示>

例えば、人間科学研究科では、本学大学院の修士課程を修了した者には、大学院学則第18条（根拠資料1-18【ウェブ】）の規定により、修士の学位を授与する。大学院学則第15条2項の規定により、当該研究科の目的に応じ適当と認められた場合は、特定の課題についての研究の成果の審査（根拠資料2-18【ウェブ】）及び最終試験に合格したことにより修士の学位が与えられる（根拠資料4-1）。

本学大学院の博士後期課程を修了した者には、大学院学則第18条（根拠資料1-18【ウェブ】）の規定により、博士の学位を授与する。また、博士の学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認した者に、博士の学位が与えられる（根拠資料4-1）。

学位授与に関する論文審査の基準については、大学院学位規程の第3章、第8条から第13条（根拠資料4-1）に規定されており、あらかじめ学生が知ることができる状態にされている。さらに詳しく内規によって規定し、教員の間に共有されている。

<成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

学則（第27条）（根拠資料1-4【ウェブ】）に基づき、成績評価、単位認定は適切に行われている。

全学自己点検・評価委員会にて全学的な観点からも点検・評価を行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は、改善が必要と判断した事項について改善案を策定し、各部局に改善に向けた取り組みを指示する体制を整備しつつある。

<学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置>

例えば、国際協力研究科では、本学大学院の修士課程を修了した者には、大学院学則第18条（根拠資料1-18【ウェブ】）の規定により、修士の学位を授与する。国際協力研究科における学位授与に関し必要な事項は、大学院学位規程の第3章（根拠資料4-1）に、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査基準に関する第9条として掲げられており、本大学院の教育目標に沿った適切なものであり、あらかじめ学生が知ることができる状態にされている。内規による修士論文審査基準についての規定は、人間科学研究科と同様である。

学位審査及び修了認定についても、上記学位規程において、審査委員に関する第8条、最終試験に関する第10条、審査期間に関する第11条、審査結果の報告に関する第12条、そして研究科委員会の審議に関する第13条の各条項で客観的かつ厳格に規定されており、あらかじめ学生が知ることができる状態にされている。

大学基準協会による「改善報告書検討結果」（2021年3月24日）の中で、国際協力研究科は特定の課題についての研究の成果を審査する基準の明文化がなされていないと指摘された（根拠資料1-35【ウェブ】）。これを受けて、研究科委員会で協議を行い、「特定の課題についての研究成果の修了基準等について」（根拠資料2-18【ウェブ】）を作成し、固有の基準の明文化を行った。

<学位授与に係る責任体制及び手続の明示・公表、適切な学位授与>

いずれの学部・研究科においても、学位授与に係る責任体制及び手続の明示・公表について適切な対応を取っており、学則、各学部規則、各研究科規則等に基づき、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

<学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

前述の通り、学則（第27条）（根拠資料1-4【ウェブ】）に基づき、卒業判定、学位授与は適切に行われている。

全学自己点検・評価委員会にて全学的な観点からも点検・評価を行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は、改善が必要と判断した事項について改善案を策定し、各部局に改善に向けた取り組みを指示する体制を整備しつつある。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）>

<学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発>

学士課程においては、各学部学科が定めたディプロマ・ポリシーに基づく学修成果は、最終的に卒業に必要な単位数を満たし卒業することである。学修成果を測定するための「アセスメント・ポリシー」は、策定していない。しかしながら卒業まで各種の学習成果の測定は実施している。

直接評価指標としては、学位授与率、就職率・進学率（根拠資料 4-49【ウェブ】）、TOEIC Bridge/L&R（根拠資料 4-20）、学生の成績(GPA)（根拠資料 4-48【ウェブ】）、卒業論文・ゼミナール修了論文の成績等がある。

間接評価指標としては、PROG、卒業生アンケート（根拠資料 4-50【ウェブ】）、授業評価アンケート（根拠資料 4-40【ウェブ】）、進路決定時アンケート等がある。

これらのアンケート調査については学生毎に分析・考察を行っており、学習成果の把握及び評価へと繋がっている。

本学の「敬神奉仕」の精神を基盤とし、自立した女性、国際性に富んだ女性を育成するために、大学全体及び各学部、学科、研究科において教育に取り組み、一定の成果を上げてきている。2014 年度の卒業生に対して、「卒業生アンケート」を行い、就職先に対しての満足度を調査したところ、各学科とも大いに満足が約 6 割～7 割と高い結果となった。大いに満足、満足を合わせると 9 割以上が納得のいく就職を決めている。

2020 年度卒業生アンケートは、2017 年度（2018 年 3 月）、2015 年度（2016 年 3 月）、2013 年度（2014 年 3 月）に卒業した学生を対象に、本学での学修経験と卒業後のキャリアに関するアンケートを実施した。

人間科学部では、2014 年度卒業生アンケートには、大学生生活に関する多義にわたる内容が含まれているが、特に学部の教育目標と関わる質問について、人間科学部には他学部や他学科と比較して「人との関わり方」や「人間関係のスキル」など「人間理解」に通じることが最も身についたという回答が多い。多様な人間や社会の理解と共生を目指す本学部の教育目標を具現化していると言える。

保育子ども学科の卒業生については、就職先の幼稚園等の役職者にかつての卒業生が就いていることも少なくなく、近年の保育子ども学科の卒業生についての評価が非公式な形で伝えられることがある。

国際社会学部では、「他者との共生」を基本理念として、グローバル人材の育成を目標としている。この教育目標に沿った成果がおおむね順調に上がっていると考えられる。学生による授業評価アンケートにおける本学部科目への評価は一定の水準を保っており、両学科ともに、卒業論文指導を少人数教育の中で着実に進めている。また、就職実績からも成果を見取ることができる。

2015 年度から「資格チャレンジ制度」を設定した。2019 年度に科目名称と単位数の見直しを行い、新たに「検定チャレンジ制度」を設定した（根拠資料 4-13【ウェブ】）。TOEIC、英検、漢検、ニュース検定などで合格した資格を難易度に応じて単位として認めるものである。基礎教育と学習意欲の向上を狙ったものだが、早々に成果を上げつつある。

人間科学研究科は、（臨床心理学領域を除き）医療・社会福祉・教育・宗教・幼児教育その他の職業に従事している社会人の教育を主たる目的としているが、大学院修了者は、高度な知識と技術を獲得し、社会でさらなる活躍をしている。臨床心理学領域は、公認心理師及び臨床心理士資格取得を主たる目的としているが、公認心理師資格試験、臨床心理士資格試験いずれにおいても 60%～80%前後の高い合格率を維持している（根拠資料 4-51【ウェブ】）。資格取得後は、医療・教育・福祉等の臨床現場にほぼ全員が就職している。

国際協力研究科では、国際社会の諸問題について深く知り、国際協力に貢献しうる人材の育成を目指しているが、国際協力領域に重点をおいて修士号を取得した院生の多くは、修了後、海外への支援活動を目的とする NGO や JICA（財）日本国際協力機構）などを通じて、国際協力の現場で実践的な活動を行っている。また、国際社会領域に重点を置いた院生も、修了後、職場における国際的業務の幅を広げるなど、本研究科の目的は成果を挙げていると思われる。

(根拠資料 4-52【ウェブ】)。

<学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり>

学修成果の把握及び評価に関する取り組みとして前述の通り、直接指標の設定や卒業生アンケートの実施は行っている。今後は内部質保証推進委員会や全学自己点検・評価委員会と連携し「アセスメント・ポリシー」の策定を検討していく。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 ・学習成果の測定結果の適切な活用
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

<学習成果の測定結果の適切な活用>

教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価は、主に「内部質保証システム体制図」で示した通り、学部・研究科や、各部局等の自己点検・評価組織において実施している。「年次行動計画（到達目標）書」、「自己点検・評価報告書」を用いて実施している。これらの点検・評価にあたっては、必ず報告書の提出時に根拠資料を記載又は提出することを義務付けている。

大学全体の取り組みとして、FD委員会による「授業評価アンケート」を年2回実施している（根拠資料4-40【ウェブ】）。学習支援ポータルサイト(e-pass)の導入により、学生の回答期間も延長され、授業時間外でも回答が可能である。学生の意見に対して、教員は返事のコメントを入れるが、その対応も迅速にしている。また、GPAにより（根拠資料4-48【ウェブ】）各科目の成績評価にポイントを定め学習成果の可視化を行っており、各賞の選定やゼミの選考基準に活用している。学生による授業評価アンケートの実施やFD研修会などFD委員会を中心とした大学全体の取り組みに加え、学科特有の課題や問題に関しては学科懇談会を中心に、定期的に各授業や学生の状況について報告、話し合いが行われており、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

人間科学研究科臨床心理学領域では、修士1年終了時に、教員全員出席のもとに、学生一人一人について実習及び修士論文の中間報告についてヒアリングを行い、教育成果の検証、教育課程や教育内容・方法の改善に役立っている（根拠資料4-53【ウェブ】）。また、修士論文の論文要旨を小冊子化し、学生並びに教員に配布することで、各分野間での研究及び教育成果を共有している。さらに、博士後期課程については、公開による博士論文の中間発表を定期的に行っている（根拠資料4-54【ウェブ】）。

さらに、全大学院生に対して、授業評価アンケートを前後期1回ずつ、年2回実施している。授業評価は各科目担当者に渡している。授業評価アンケートの自由記述欄に記載されたカリキュラム、時間割、論文指導、大学院図書室・大学院事務室・諸施設への要望、大学院全体に対する要望を研究科FD委員会で検討し、回答を学生に学習支援ポータルサイト(e-pass)を通

じて開示している。併せて検討結果をもとに、大学院の授業、大学院運営、学生支援、諸施設等の改善を行っている。2020年度から、授業評価アンケートは、スマートフォンから回答できるオンラインでの実施に切り替え、利便性を向上させた。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

「授業評価アンケート」の実施とその結果に基づく授業改善への取り組みが、授業改善に関するPDCAサイクルの基礎となっている。「授業評価アンケート」における学生からのコメントに対して、教員各自が迅速に返答することができるようになった。

また、学部や学科単位で対応すべき問題については、教授会、学科懇談会を中心に問題を共有し、授業改善に向けた取り組みについて議論している。

全学共通科目の実施にあたっては、教務委員会や部会で教育課程の編成・実施方針に従って科目の開設を確認している。また、専門科目の実施にあたっては、担当教員の適切性について検討した上で科目の開設を確認している。

(2) 長所・特色

各学部・学科の教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、専門教育科目、自由選択科目からなる授業科目を開設している。また、ライフデザイン科目群の中に、キャリア教育科目を含め、いわゆる社会人基礎力の涵養を図っている。このようにして、入学前から入学後、そして就職に向けて一貫性を持たせ、それぞれの学科における体系的な専門教育とあわせて、学生を成熟した市民として社会に送り出すことを目指している。

(3) 問題点

ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定について、各種調査の実施等を試みているものの、その分析及び分析結果を活かした改善等についてはまだ十分に実施できているとは言えない。まずは、アセスメント・ポリシーを策定し、機関レベルにおいて検証を行い、その結果を蓄積していくことが必要である。その後、分析をより具体的な改善に活かせるよう努める。加えて、各種調査の回収率が低く、正確な分析を行うためのデータが不足しているため、回収率の向上も今後の課題である。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく、カリキュラム・マトリックス形式で学生に明示することが適切かどうかを含め、検討する必要がある。

(4) 全体のまとめ

本学では、全学のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定している。各学部・研究科においては、より具体的なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、公表している。また、内容に関しては毎年度検証し、必要に応じて改定している。各学部・研究科においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に編成している。

学生一人一人の人間形成を重視する本学の教育の大きな特徴は、きめ細かく手厚い指導にある。すべての学生がすべての学年において、少人数の演習（フレッシュマン・セミナー、ゼミ）に属する。それによって学生の主体的参加（口頭発表、討論など）はかなりの程度保

証されている。また演習の教員が個々の学生たちのアドバイザーとなり、大学におけるいろいろな問題の相談相手にもなっている。1年次の演習（フレッシュマン・セミナー）で、大学における勉学のやり方を学び、2年次の演習（基礎演習）で専門領域の基礎に接し、3、4年次のそれぞれの専門に分かれた演習の選択、履修に役立てている。各学部、学科、コースなどの教育目標達成のために、3、4年次の演習を継続して履修し、2年間をかけて課題あるいは卒業論文作成に取り組む。

また、学生が適切な履修計画を立てられるよう、統一様式によるシラバス作成を義務付け、記載内容については、教職員がマニュアルに基づき点検を行っている。

成績評価、単位認定及び学位授与については、学則等の規程に定め、学生に周知し、これらの明示された基準や手続に従い、適切に学位授与を行っている。研究指導計画及び学位論文審査基準については、各研究科で評価基準を設け、大学院便覧、大学院ホームページに掲載し、学生に周知している。

ディプロマ・ポリシーに示した学修成果の測定について、各種調査の実施等を試みているものの、その分析及び分析結果を活かした改善等についてはまだ十分に実施できているとは言えない。まずは、アセスメント・ポリシーを策定し、機関レベルにおいて検証を行い、その結果を蓄積していくことが必要である。その後、分析をより具体的な改善に活かせるよう努める。加えて、各種調査の回収率が低く、正確な分析を行うためのデータが不足しているため、回収率の向上も今後の課題である。

また、学科特有の課題や問題に関しては学科懇談会を中心に、定期的に各授業や学生の状況について報告、話し合いが行われており、教育課程や教育内容・方法の改善に努めている。

以上のことから、本学では、学修成果の把握及び評価方法を改善に活かす取り組みの充実等、いくつかの課題はあるものの、教育課程の編成・実施について、おおむね適切に実施している。

第 5 章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表>

本学は、アドミッション・ポリシーとして建学の精神「敬神奉仕」の理念に基づき、キリスト教教育による人間形成を目指し、その時代にふさわしい社会性と国際性あふれる女性の育成を目的とした深い専門性と幅広い教養、豊かな人間性を育む教育を施すものであるが、学生の受け入れに対しては、基礎学力だけでなく、目的意識、積極性、コミュニケーション能力を重視し、個性豊かで多彩な能力を持つ人材を受け入れていくことを目標にしている。さらに、学部学科・研究科ごとにアドミッション・ポリシーとして受け入れ方針を明示している（根拠資料5-1、1-10【ウェブ】）。

<入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像>

入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各学部・研究科によって異なるため、入試要項（根拠資料5-2、5-3）、大学案内（根拠資料1-6、1-24）、ホームページ（根拠資料5-4【ウェブ】、5-5【ウェブ】）、DM等によって明示され、高校訪問や大学説明会、オープンキャンパス等の広報活動において公表されている。受験者においては、障がいに関わらず受け入れ態勢を整えている。

例えば、人間科学部は、以下の通りアドミッション・ポリシーを定め、大学ホームページに明示している。

人間科学部は、入学者として、以下のような人材を求める。

- ①人間の心理・教育・社会・宗教・保育について学ぶ基礎となる、国語、外国語、社会、数学、理科など、高等学校で学習する範囲の知識を学び、それらの内容を理解している。
- ②現代社会における人間の心理・教育・社会・宗教・保育に関するさまざまな問題に深い関心を持ち、文献を読み、自分自身の意見や考えを他者に表現し関わっていくコミュニケーション力をもつ。
- ③人間の心理・教育・社会・宗教・保育を肯定的に捉え、他者のために自らが率先して動

きたいという意思を持ち、そのために多角的な洞察力、判断力、感性を高めていくことの必要性を理解している。

④自分自身もつ個性や能力が何かを知りたい、創り上げたいという気持ちを持ち、それらを活かすための専門的な知識やスキルを習得したいと考えている。

⑤専門性を備えた社会の一員としての意識を持ち、人間が生み出す文化・コミュニティの発展や子どもの成長・発達に貢献する幅広い実践に携わることを将来の自分の姿として描いている。

それぞれの学科はアドミッション・ポリシーについて以下のように明示している。

人間科学科は、人のこころや人間性について幅広く学ぶことを通して、心理・教育・社会・宗教などのさまざまな問題を科学的に捉え、多様な人々と協働しながら問題解決を実現する人材を育成する。

■求める学生像（将来の進路）

人間科学科は、自分自身の個性や能力を活かし、幅広く人と関わる職業・分野で活躍することを希望する学生を求める。

■期待する能力

人間科学科は、入学者として、以下の能力をもつ人材を求める。

[知識・理解]

- ・ 高等学校などにおいて、人のこころや社会について学ぶ基礎となる、国語、外国語、数学、地理歴史、公民、理科などの科目を履修し、それらの内容を理解している。
- ・ 高等学校卒業時まで、日本語検定、日本漢字能力検定、実用英語技能検定、実用数学技能検定などの、幅広い教養を身につける基礎となる能力を有していることが望ましい。

[思考・判断]

- ・ 自らが興味や関心をもつ事柄に関する知識や情報を集め分析する思考力をもつ。
- ・ 知識や情報に基づいて解決すべき課題を発見・設定し、その課題に対する自らの意見を作り上げる判断力をもつ。

[関心・意欲・態度]

- ・ 人のこころや人間性について深くみつめようとする好奇心や幅広い関心をもつ。
- ・ 自らが関心をもつ事柄をより学問的で実践的な視点から知りたい、経験したいという意欲をもつ。
- ・ 自らの意欲に基づいて、主体的に人や社会と関わり、具体的な行動に移す態度をもつ。

[技能・表現]

- ・ 他者の意見や考えを傾聴し、その立場を理解し、その考えや価値観を尊重することができる。
- ・ 多様な他者と関わるなかで、自分の考えや価値観を適切に表現することができる。

保育子ども学科は、保育士資格、幼稚園教諭一種免許が取得できるカリキュラムを設け、子どものよりよい育ちを支え、見守る専門家を育成する。

■求める学生像（将来の進路）

保育子ども学科は、保育・幼児教育の専門知識をもって、子どもの生きる力や適用しようとする柔軟性を受け止め、成長をうながし、主体的に社会に貢献できる学生を求める。

■期待する能力

保育子ども学科は、入学者として、以下の能力をもつ人材を求める。

[知識・理解]

- ・ 高等教育において、保育・教育に求められる専門知識の土台となる、国語、外国語、地理歴史、公民、理科などの科目を履修し、それらの内容を理解している。
- ・ 表現の技術に関わる音楽、美術、体育の基礎的経験を有している、または関心をもっていることが望ましい。
- ・ 対人関係やコミュニケーションの基礎となる部活動やボランティアなどの社会経験があることが望ましい。

[思考・判断]

- ・ 子どもの保育・教育に関する知識や情報を集め、子どもとの関わりなどの実践につなげる思考力をもつ。
- ・ 人々の生活を多面的に理解し、基本的人権や子どもの権利の保障などの視点から自ら行動する判断力をもつ。

[関心・意欲・態度]

- ・ 子どもをめぐるさまざまな社会問題に対して好奇心や興味をもち、主体的に学ぼうとする意欲をもつ。
- ・ 子どもの命を守り、子どもの最善の利益に配慮した関わりができる。

[技能・表現]

- ・ 子どもの気持ちや考えを傾聴し、それらを受け止め、尊重することができる。
- ・ 子どもの豊かな感性を育てるために必要な基礎的な表現力・主体性を有している。

両研究科のアドミッション・ポリシーは以下の通りである。本大学院の大学院案内（根拠資料 1-6）、大学院ホームページ（根拠資料 5-5【ウェブ】）などに示されている。

《人間科学研究科/国際協力研究科》

東洋英和女学院大学大学院は、建学の精神「敬神奉仕」の理念に基づき、キリスト教精神による人間形成を尊重し、専門職業人の育成と、豊かな国際性と広い視野をもつ人材を育成することを教育理念とします。男性・女性を問わず、深い教養を求め、学びを通して与えられた知恵と能力を地球社会に生かし、「隣人」に仕えることを志す人々を受け入れます。

《人間科学研究科》

人間科学研究科修士課程では、広範な人間科学領域を探究し現代社会の要請に応えるべく、より高度な専門知識と実践力を獲得しようとする意欲・資質を持つ人を積極的に受け入れます。

人間科学研究科博士後期課程では、総合的な人間科学の知識と実践力を有し、研究者あるいは指導的立場を志向する人を積極的に受け入れます。

《国際協力研究科》

国際社会とそこに生起する諸問題の研究を通し、自らの職務をさらに発展、充実させようと

する人を歓迎します。

国際社会の現実を踏まえて、持続可能な国際協力のあり方、国際貢献の方策を追求する人を歓迎します。

国際社会の多様性を理解し、政治経済の課題、開発の課題に取り組もうとする人を歓迎します。

以上の通り、本学では全学及び各学部・研究科のアドミッション・ポリシーを定め、各種入学試験募集要項、大学ホームページにて公表している。

<入学希望者に求める水準等の判定方法>

入学希望者に求める水準等の判定方法の内容は、大学ホームページや「入学試験要項」に明示している（根拠資料5-2、5-3、5-4【ウェブ】、5-5【ウェブ】）。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

- ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施

評価の視点5：入学希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定>

学生募集に対しては、各学部学科の特徴とアドミッション・ポリシーに即したカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを明示した上で、10月末から実施される各区分の入試に対する対策や、各々の入試や学科の特徴について説明するオープンキャンパスをはじめ、学内での大学説明会の開催や学外で開催される説明会への参加、さらに高校訪問等を積極的にを行い、受験生に対する広報活動を展開している。

両学部の入学者選抜は、総合型選抜（前期専願型・後期専願型・英語4技能型・3月専願型）、特別選抜（スカラシップ入学試験）、学校推薦型選抜（同窓生子女・ミッション・指定校・指定施設）、一般選抜（前期・後期）、大学入学共通テスト利用選抜（前期・後期）、編入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験・編入学試験を行っている（根拠資料5-2、5-6【ウェブ】）。

学科の特性に対して特長が現れるように、入試科目については3科目型と2科目型に選択できるようにしている。

特に推薦系の入試では、小論文や面接における人物の意欲や資質に対して評価するよう手配

され、学力テストだけの画一的な評価だけではなく、本学で学ぶ強い意欲を評価対象の一部としてしている。また、高校時代までの積み重ねられた高い学力に対しては、スカラシップ制度を設けている（根拠資料 5-7）。

両研究科では、領域によって異なるが、年 2 回の入学試験を実施している。人間科学領域及び幼児教育・発達臨床学領域は、10 月入学生に向け 7 月または 8 月に入試（後期入試）を行い、4 月入学生に向けては 2 月に入試（春季選抜）を実施している。臨床心理学領域は、4 月入学生に向けて 9 月（2018 年度と 2019 年度は 11 月）に入試（秋季選抜）と 2 月に入試（春季選抜）を実施している（根拠資料 5-8 【ウェブ】）。

入学者選抜方法は、例えば人間科学領域、幼児教育・発達臨床学領域においては、小論文の筆記試験があり、同日に面接試験がある。臨床心理学領域においては、専門と英語の 1 次試験があり、1 次合格者は面接の 2 次試験がある。

面接は 3 名の面接官が担当し、内、必ず 1 人は、希望指導教授もしくは志願者が研究したい課題を指導できる教員が入ることにより、実際に有意義な指導ができる状況にあり、基本的な知識があるかどうかを確認している。

社会人大学院であることに鑑み、職業上、あるいは家庭の事情で、修了年限を当初から 2 年ではなく、3 年または 4 年とする長期履修者制度を利用する入学者も多く、その観点での合否判定も重要な判定要件としている。

科目等履修生、プログラム履修生で数年大学院の授業に参加し、改めて本研究科で本格的な研究を志す社会人も多く、そうした制度が有効に活用されていることが実証されている。

博士後期課程の入試においては、1 次試験（専門と英語の筆記）と 2 次試験（面接）が課される。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

授業料等学費や経済的支援に関する情報提供は、入学試験要項（根拠資料 5-2）、大学案内（根拠資料 1-24）、ホームページ（根拠資料 5-4 【ウェブ】、5-5 【ウェブ】）や大学院学生募集要項（根拠資料 5-3）を通して学費・入学検定料を適切に公表している。

<入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備>

入学者選抜については、各入学試験の結果を受けて学部長、学科主任、入試委員、入試広報課からなる拡大入試委員会が合議の上、原案を作成し、学長以下全学科の代表が出席する大学運営委員会で慎重に審議を行い、最終的に各教授会で審議・決定することで公正性・適切性・透明性を確保している（根拠資料 5-9、5-10、2-7）。

入試問題作成については、年度初めの時期に各入試問題の出題担当教員を選出し、出題ミスの事例や注意点を確認し、出題範囲や内容の適切さについて確認を行っている。

また、学力を測る筆記試験による入試では、年度によって学力の差異が見られるが、拡大入試委員会での協議によって合格ラインが定められる。このように作成された判定案は学部教授会に協議事項として提出され、協議の後合格者が決定され、公表される。

このような入試実施から拡大入試委員会を経て学部教授会に至るプロセスはすべての入試について適用されている。

研究科の入学者選抜についても、入試問題については、4 名の入試問題検討委員会（研究科

長・研究科主任・委員 2 名) が設置され、問題内容が妥当であるか等を審議している。

入試判定については、研究科委員会において合否判定を行い、その後、大学院委員会において研究科長が結果を報告し、学長及び委員の承認を得ている。

<公正な入学者選抜の実施>

アドミッション・ポリシーに基づき、推薦系入試や学力を問う筆記試験による入試で、入学者選抜を公正かつ適切に実施している。推薦系入試では評定基準に基づいて高校から推薦された志願者に対して小論文や面接を課し、本学部で学ぼうとする明確な意思と将来に渡る意欲の表明が重視され、拡大入試委員会での協議によって合格判定案が作成される（根拠資料 5-2、5-10）。

両学部・研究科において、受け入れ学生に関する方針を上記の通り明示しており、その学生募集及び入学者選抜について不正や不適切性はない。

COVID-19 への対応・対策としては、大学院では、2020 年の入試については全て対面で実施したが、特に受験生の多い臨床心理学領域については、受験生を 2 グループに分けて開始時間と試験教室を離れた分散実施をし、加えて保健師を待機させて受験生の入館時検温管理など、COVID-19 の感染防止対策を徹底させた。2021 年 2 月に実施した春季選抜では、COVID-19 の感染拡大防止のため、オンライン入試を導入した。

<オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施>

両学部・研究科においてオンラインによる入学者選抜を行う場合は、オンライン入試が受験生にとって不利にならないよう配慮を行い、公平な実施を行っている。

<入学希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

特別な配慮が必要となる場合は、受験生にとって不利のない合理的な配慮に基づいた受験特別措置の対応を取っている。

<オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）>

両学部・研究科においてオンラインによる入学者選抜を行う場合は、オンライン入試が受験生にとって不利にならないよう配慮を行い、公平な受験機会の確保を行っている。例えば、通信環境等によりオンライン面接の入室に遅延があった場合でも時間を調整し、受験の配慮を行っている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

＜入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理＞

入学定員及び収容定員は、大学運営の中で適切な設定を行っている。大学全体の1学年の定員は480名であり、人間科学部人間科学科は140名、保育子ども学科は100名、国際社会学部国際社会学科及び国際コミュニケーション学科はそれぞれ120名である（根拠資料5-11【ウェブ】）。

＜入学定員に対する入学者数比率（【学士】）＞

2022年度において、全ての学部・学科における入学定員充足率の5年間の平均は、いずれも0.89から0.98の間、学部総計の入学定員充足率は、0.93となっている（大学基礎データ表2）。

2017年度には一部の学科において大学基準協会が示す入学定員充足率及び収容定員充足率が基準を超過していた。その後、入試広報ワーキンググループの提言の下、入試委員会において入学者が入学定員を大幅に越えることがないよう合格者数を調整し、定員の厳格化を行う改善案が検討・承認され、学長の了承の下、両学部教授会において改善案が報告され、2018年度の入試よりその方針で入試が行われた。

その結果、2018年度入学生の入学定員（各学科120名）に対する入学者比率は、国際社会学科が1.25（150名）、国際コミュニケーション学科が1.05（126名）、2019年度入学生の入学定員に対する入学者比率は、国際社会学科が0.98（117名）、国際コミュニケーション学科が1.09（131名）へと改善した。2020年度入学生の入学定員（各学科120名）に対する入学者比率は、国際社会学科が0.86（103名）、国際コミュニケーション学科が0.92（110名）となり、両学科とも定員を割り込み、2021年度においても、国際社会学科が0.84（101名）、国際コミュニケーション学科が0.82（98名）となり、定員が割り込み、2022年度においてはさらに厳しい結果となった（根拠資料5-12【ウェブ】）。

＜編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）＞

編入学試験・転入学試験については、在籍学生数に余裕があった場合のみ実施するため、定員は設けておらず、入学者は年に数名となっている。

＜収容定員に対する在籍学生数比率＞

収容定員充足率を段階的に1.00へと近づけた結果、2021年5月1日現在では1.00、2022年5月1日現在は、収容定員充足率は0.89となり厳しい現状となった。全学的な体制により、在籍学

生数の厳格な管理を行っている。

大学院は、社会人を中心とした高度な専門職業人育成を目標としており、研究者養成の人間科学研究科博士後期課程への入学者数は低調であった。

しかしながら、2016年度入学生から本大学院修士課程修了生を中心に入学者が増え、人間科学研究科博士後期課程は、収容定員に対する在籍学生比率が、2018年5月1日現在1.11、2019年5月1日現在1.00に改善している。さらに2020年5月1日現在1.22、2022年5月1日現在1.11となっている（根拠資料5-13【ウェブ】）。

人間科学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生比率は、2018年10月1日現在0.81、2019年度入学生から入学定員を37名から30名に削減。2019年10月1日現在0.78、2020年10月1日現在0.85、2022年10月1日現在1.03となっている。

一方、国際協力研究科における在籍学生数については、国際協力研究科委員会において検討を行った。2017年度第4回国際協力研究科委員会では、入学者増加を盛り込んだ国際協力研究科年次行動計画書を承認した。2017年度第8回国際協力研究科委員会並び第9回国際協力研究科委員会では、2019年度入学生から入学定員を25名から10名へ削減する大学院学則の一部改正を承認した。

国際協力研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生比率は2018年10月1日現在0.30であった。

入学定員削減に伴い2021年度には、収容定員が20名となり、2019年10月1日現在0.34に上昇したが、2020年10月1日現在0.30となり、2022年10月1日現在は、0.50と上昇した（根拠資料5-14【ウェブ】、5-15【ウェブ】）。

<収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応>

学部では、過年度に入学定員充足率及び収容定員充足率が大学基準協会の示す基準を超過していたが、全学的な体制を整備したことにより、現在は入学者数及び在籍学生数の厳格な管理を行っている。しかしながら、入学定員充足率が下降傾向なため、入学者数確保のための各種見直しを進めている。

研究科については、大学基準協会の示す収容定員充足率の基準を下回っているため、入学者数確保のための各種見直しを進めている。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

学生募集に対しては、昨年度の入試結果と社会情勢等に合わせた変更点を加味して検討された当該年度の学生募集と入試の実施要項について、年度初めの教授会で審議し決定している。入試の実施体制は、学長を本部長とした入試実施本部を設置し、入試委員長及び各学部長を統括とした入試実施体制を編成して入学試験を実施している。

また、入試本部から入試に係わる全教職員に対して、試験実施要領及び試験監督者要領等を事前に配布し、事前説明会を開き入学試験を公平かつ公正に運営する体制が整えられている。

入学試験終了後の採点方法は、各科目の合計点で合否が決定されるため、採点は複数で実施している。その後、入試結果を作成し、各学部長、各学科主任を含めた拡大入試委員会の判定会議を経た上で学部教授会において承認された後に合格発表を行う。

この体制については、年度内 7 回の入試各々に対して実施され、当初計画の入学予定者数の変動によって定員総数に対して調整を行うこともあり、定期的な検証を元に入試選抜がなされている。

両学部とも、学生募集及び入学者選抜が、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を実施している。学生募集及び入学者選抜の状況や方針・方法・日程等は、学部・学科の入試・広報を担当する委員により、教授会と両学科合同懇談会に報告され、学部・両学科で議論を進めた後、これら委員会にフィードバックしている。

また、指定校の中から高大連携協定校を増やすことにより確実な入学者数を確保するための取り組みを実施した。2020 年度は、3 校（横浜女学院、横浜隼人、横浜創学館）との協定を結んだ（根拠資料 5-16、5-17【ウェブ】、5-18【ウェブ】）。なお、協定締結は行わなかったが、平塚学園に対して、協定校と同等の推薦枠を設け、その活用に至った。2021 年度には計 11 校と協定を締結し、高大連携を着実に進めている（根拠資料 5-19【ウェブ】、5-20【ウェブ】、5-21【ウェブ】、5-22【ウェブ】）。

協定校とは、高等学校と本学を行き来し学ぶブリッジ授業や保育関係に興味のある高校生を対象とした自然体験と子どもとの触れあいを学ぶプロジェクトの実施を行った（根拠資料 5-23【ウェブ】、5-24【ウェブ】、5-25【ウェブ】、5-26【ウェブ】）。

また、多様な入試制度と実施時期を検討し、新入試（人間科学科特別専願型、3 月入試）を設立し、スカラシップ入試の科目設定を学部の特色に合わせて変更を行った（根拠資料 5-2）。

さらには、全学科そろった総合型選抜の学科別専願、2022 年度から始まる総合型選抜併願型、学校推薦型選抜高大連携協定校、学長の下に高大連携推進プロジェクトを設置するなど、様々な施策により、多様な学生の受け入れを行っていく（根拠資料 5-27）。

学生募集においては、感染症拡大防止のため、高校教員向けの対面型入試説明会をオンラインに切り替えて実施した。また、オープンキャンパスにおいても対面型、オンラインを状況に合わせて切り替え実施した（根拠資料 5-28【ウェブ】）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

学生募集は両研究科とも、ホームページ及び大学院案内、大学院説明会・相談会において適切に行われている。

入試については、学部は入試委員会、人間科学研究科は入試問題検討委員会において、国際協力研究科は国際協力研究科委員会において、その妥当性を検討している。また受け入れ方針については、合否判定のたびに議論をし、定期的に検証している。

以上の通り、毎年度、学生の受け入れの適切性に関する点検・評価を実施しているほか、当該年度の入試結果について各学部及び入試広報課にて検証を行い、次年度以降の入試戦略に反映している。

(2) 長所・特色

学部に関しては、多様な入試制度と実施時期を検討し、総合型選抜、専願型新入試を導入し、各学部の意向も踏まえつつ、全学的観点から、入試政策、合格者等を決定する全学的体制を整備している。

(3) 問題点

研究科における収容定員に対する在籍学生数比率に関して、大学基準協会が示す基準を下回っている(大学基礎データ表2)。改善報告書でも提出しているが、前回の大学評価の際にも指摘を受けており、社会人のみならず、学内進学者増の取り組み、進路支援、広報活動の強化等、大学院改革に向けた取り組みに努めているところである。

(4) 全体のまとめ

学生の受け入れ方針の明示については、適切かつ十分に行われており、また学生募集及び入学者選抜についても公正で適切に行われている。

学部においては、2020年度、2021年度、2022年度と3年連続定員未充足の状態が継続しており、高大連携・募集広報活動の活性化を図り、全学的な取り組みを推進していくところである。

研究科においては、定員未充足の状態が継続しており、継続的な課題となっている。

学生募集及び入学者選抜に関する検証は、適切になされている。

第 6 章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<大学として求める教員像の設定>

大学が学術の中心であり、深く専門の学芸を教授研究する場である以上、教員の採用は各学部・学科の研究特性と教育課程に沿って、研究業績及び教育歴において必要十分な条件を満たしていることを前提とする（根拠資料6-1【ウェブ】、6-2【ウェブ】）。

<各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等>

本学がキリスト教ミッション系の女子大であり、「敬神奉仕」という建学理念を高く掲げてきているという経緯から、採用に際しては、「女性の精神的自立」と「女性としての主体的生き方」とを見据えた教育を目指すという本学固有の目標を理解し、その実現に向けて真摯に取り組む姿勢を重視し、面接や模擬授業を審査の重要な判断要素としている。

とりわけ、専門分野を学ぶための基礎教育や学問分野の別を越えた普遍的・基礎的な能力の育成が求められるに至った現在、双方向授業やインターンシップ等の教室外学修等による主体的な学びを促すための創意工夫が絶対的に必要とされており、新規に採用する教員はもとより、現職の教員についてもそのような方向への意識改革を強く求めているところである。

教育活動におけるそのような努力を第一義とし、しかも各自の研究領域において充実した研究活動を行ってその成果を学術文献・報告等の形で公表し、各種委員として大学行政に積極的に貢献し、学生募集・指導・就活支援など「入口から出口まで」個々の学生と真摯に向き合う教員像が、大学として求める理念型となり、学内外において明示している（根拠資料6-3【ウェブ】）。

<各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示>

教員組織の編制方針については、「大学設置基準」等の関連法令を遵守し、本学の教育目的やカリキュラムに沿った適切な教員組織を編成するとし、学内外において明示している

（根拠資料6-3【ウェブ】）。その上で、大学の教育理念に基づいて各学部・学科・研究科が学生に対して責任ある教育を実施できるよう必要に応じて教員の採用計画を立てている。

また、大学が教育研究という本来の機能を十全に果たすことができるよう、各種の役割を分担しつつ協働してこれにあたる委員会等を設置し、これを大学運営委員会が統括する体制を組んでいる（根拠資料6-4【ウェブ】、6-5【ウェブ】、2-7）。

例えば、人間科学部では大学の求める教員像の下、学部により即した教員が望まれている。人間科学科では、本学の建学の理念と精神を理解し、本学科の教育目標に基づき、その目的達成に向かって教育ならびに研究に真摯に取り組む姿勢と優れた能力をもつ人材であることが望まれる。

心理科学専攻では、深くかつ広く心理学を学ぶことを目指し、臨床心理学、社会心理学を中心に、発達心理学、実験心理学などをカバーしている。一方、教育・人間学専攻では、教育、社会、家族、宗教、科学、倫理などより幅広い専門分野をカバーしている。各専攻には専攻コーディネーターを置き、各専攻での検討事項のとりまとめや学生への対応などを担当している。

保育子ども学科では、保育者養成の歴史と社会的役割を理解し、本学科の教育目標の下、その目的達成に向かって、教育ならびに研究に真摯に取り組む人材であることを重視している。専門分野はキリスト教教育学、幼児教育学、保育学、特別支援教育学、社会福祉学、体育学、美学、身体表現論など、子どもの教育と福祉の理論と実践に関する諸分野をカバーしている。また、保育子ども学科では、ほとんどの学生が幼稚園教諭一種免許と保育士資格の2つの資格の取得を目指すことから、教員は専門領域の教育にとどまらず、実習巡回等を分担し、質の高い保育者の養成に努める姿勢をもつことが求められる（根拠資料6-6、6-7、6-8、6-9）。

研究科では、教員の組織的連携体制の中核は、原則として月例で開催している研究科委員会であり、本研究科における教育研究に係る諸事項につき情報を共有するとともに協議を行っている（根拠資料6-10）。研究科委員会の運営ならびに大学院における教育研究に係る第一義的な責任は、研究科長が負っており、研究科主任と大学院事務室がこれを補佐している。

例えば、人間科学研究科においては、大学の人間科学部の専任教員（教授及び准教授）の中で、特に高度専門教育の指導ができ、かつ、修士論文指導や博士論文指導ができる教員が、研究科委員会における科目担当人事の検討とその承認の上、人間科学領域、臨床心理学領域、幼児教育・発達臨床学領域の各修士課程及び博士後期課程の教員として担当している（根拠資料6-11【ウェブ】）。

以上のように、大学として求める教員像や教員組織の編制方針の適切性については、大学運営委員会および各学部の教授会、研究科委員会において、適切な組織運営や組織改編や新たな教員の募集の際に検証している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

<p>評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置</p>

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

<大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数>

大学設置基準上、必要専任教員数は55名（内必要教授数28名）に対し、2022年5月1日現在の本学専任教員数は72名、内教授数は36名となっている（根拠資料6-12【ウェブ】）。また大学院研究科修士課程、博士後期課程においても設置基準上必要専任教員数を満たし、研究科の担当者は学部との兼任教員である。このように、学部・研究科ともに設置基準を上回る専任教員を配置している。さらに、学部・学科、研究科・専攻単位で見ても、いずれも大学設置基準及び大学院設置基準で定められている基準数を満たしている（大学基礎データ表1）。

<適切な教員組織編制のための措置>

<教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性>

大学設置基準、大学院設置基準に定める教員組織、教員の資格に則って、また本学として求める教員像に可能な限り適合する教員の任用に努めており、学部教授会及び大学院研究科委員会は、設置基準に規定されている資格及び十分な教育研究業績を有する教員によって組織されている（根拠資料6-1【ウェブ】）。教員組織の適切性については、大学運営委員会および各学部の教授会、研究科委員会において検証している。

<各学位課程の目的に即した教員配置>

人間科学部の専任教員数は、大学設置基準に定められている必要数を満たしている。本学部の収容定員数は1学年240名（人間科学科140名、保育子ども学科100名）で、4学年の合計は960名となる。専任教員数は41名（人間科学科25名、保育子ども学科16名）であり、内教授は18名、准教授は12名である。授業科目と担当教員の適合性はそれぞれの学科懇談会および教授会において判断される。

国際社会学部の専任教員数は、大学設置基準に定められている必要数を満たしている。本学部の入学定員は、1学年240名（国際社会学科120名、国際コミュニケーション学科120名）であり、4学年の合計は960名となる。専任教員数は31名（国際社会学科16名、国際コミュニケーション学科15名）であり、内教授18名、准教授は4名である。教員組織の整備にあたっては、学部教授会及び両学科合同懇談会において、採用時に学部の授業科目と担当者との整合性に細心の注意を払っている。

人間科学研究科は、専任教員16名で構成されており、各専門分野に適切な教員が配置されている。なお、2020年度で定年退職者の後任が各々採用され、2021年4月より、大学院死生学関連科目を担当することとなった。定年退職者のうち1名が客員教授として承認されたことで、臨床死生学の分野の教育指導の充実が図れることとなった。

国際協力研究科は専任教員10名、各専門分野に適切な教員が配置されている。

＜国際性、男女比＞

大学全体の教員の男女比率については、大学全体で72名、男性47.2%、女性52.8%（男性34名、女性38名）と、女性の方が多いが、各専門領域において適切な教員が配置されている。

＜特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮＞

本学の教育目的やカリキュラムに沿った適切な教員組織を編成する方針に基づき採用を行っている。大学全体として、60歳代が33.3%、50歳代が26.4%、40歳代が27.8%とバランスのとれた年齢構成で教員が配置されている（大学基礎データ表5）。

＜教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置＞

主要授業科目の担当状況より、例えば、人間科学部は、全開設授業科目のうち、全学共通科目は35.2%とやや低め、専門教育科目は63.9%と高め、国際社会学部は、全開設授業科目のうち、全学共通科目は37.5%とやや低め、専門教育科目は63.7%と高めと、専任教員の適正な配置がされている（大学基礎データ表4）。

＜研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置＞

研究科担当教員の資格については、各研究科において、審査のうえ決定している。研究科担当教員は、適正な配置がされている（大学基礎データ1）。

＜教員の授業担当負担への適切な配慮＞

各学部・研究科において担当コマ数の調整を行い、授業担当負担への配慮に努めているところである。

以上のことから本学の教育目的やカリキュラムに沿った適切な教員組織を編成する方針に基づき、教員構成については、年齢構成等に配慮して、専門分野や内部昇格等を検討することで、教育研究活動を展開するための教員組織を編制していると判断できる。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

＜教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備＞

＜規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施＞

教員の募集及び採用については、本章冒頭に述べた本学の求める教員像に可能な限り適合的な教員を原則公募によって行っている。その手続は、次のようになっている。

学部長が各学科の要請に基づき新規採用人事を学長に対して発議し、学長がこれを集約して執行部において審議し、その要否を決する。必要とされた採用人事案件について、学長は大学の母体である東洋英和女学院の学院運営協議会において発議し、その了承を得た上で学部長に募集に向けた手続の開始を指示する。

学部長は教授会の議を経て公募要領を作成して募集を開始する。採用については、大学における教員の任用及び昇任を行おうとする場合の手続について定めた「東洋英和女学院大学教員選考規則」（根拠資料6-13）に則り、採用しようとする学部教授会に採用選考委員会を設け、教員の任用並びに昇任の選考基準を定めた「東洋英和女学院大学教員選考基準」（根拠資料6-14）に則して応募者の中から候補者を選定する。

教授会は選考委員会の選定の報告を受けて、その適否について学長への意見具申のための信任投票を行い、学長は候補者との面接、教授会の具申を受けて採用の可否を決する（根拠資料6-15）。その結果は大学評議会の了承を得た上で、東洋英和女学院の理事会で承認されて最終的な決定になる（根拠資料6-16）。

昇任については、既述の「東洋英和女学院大学教員選考基準」に基づき、承認基準を満たしている教員が学部長に昇任の希望を申し出る。学部長は学長に対し昇任人事案件を発議する。学長はこれを受けて学部長及び教授会に対して昇任審査委員会の設置を指示し、審査委員会は昇任の適否を教授会に報告する。

教授会は審査委員会の判定の報告を受けて、その適否について学長への意見具申のための信任投票を行い、学長は教授会の具申を受けて承認の可否を決する。その結果は大学評議会の了承を得た上で、東洋英和女学院の理事会で承認されて最終的な決定になる。

以上のように、教員の募集・採用・昇格はいずれも適正な手続に則り公平厳正に行われている。教員の募集・採用・昇格の手続の適切性については教授会及び大学評議会において検証されている。

例えば、人間科学部は、学部の教育理念・目的に基づいた最適の人材を公募により採用している。両学科懇談会の場において、公募要領の内容を協議し、学部教授会での議を経て、公募を実施している。公募後の任用手順は、「東洋英和女学院大学教員選考規則」に定められており、任用時の職位については、「東洋英和女学院大学教員選考基準」に沿って決められる。教員の昇任については、先の「東洋英和女学院大学教員選考規則」に基づき、当該教員の昇任希望により学部長が学長に発議し、選考委員会による審査が行われる。このように、教員の募集・採用・昇格は、「規則」・「基準」に準拠して、適切に進められている。

例えば、人間科学研究科では、学部に基礎を置く大学院研究科として、学部と大学院との連携を考慮し、幅広い高度な研究と教育を達成するために必要な人材確保に努力しているが、人事権は学部に属している。したがって、人間科学部の専任教員（教授及び准教授）が大学院を兼担しているが、その適性については、研究科委員会において、履歴・業績を確認し、研究科の科目を担当できるかを審議・採決している。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施
 評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

＜ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施＞

本学では2010年4月にFD委員会を設置し、授業評価のあり方や教員の資質の向上を図るためのシンポジウムや講演会を、関連する委員会や執行部と連携しつつ教員ばかりでなく職員も含め実施してきた。教職員の資質向上のための方策の適切性については、FD委員会が中心となって検証している（根拠資料6-17）。

なお、過去4年分のFD講演会は下記の通り実施している。

年度	実施テーマ
2018年度	障がいを持つ学生の授業対応について（根拠資料6-18）
2019年度	学生参加型授業の設計-本学教員の工夫を共有する（根拠資料6-19）
2020年度	オンデマンド授業ワークショップ（根拠資料6-20）
2021年度	コロナ禍における本学学生のメンタルヘルス（根拠資料6-21）

例えば、国際社会学部では、教員の教育能力、学生への指導力を向上させる上で、授業評価アンケートを活用している（根拠資料4-40【ウェブ】）。ただし、本学で教員の資質向上を推進する中心機関は、全学的なFD委員会である。FD委員会は、授業評価、セミナー、講演会等の取り組みを通じて、教育の改善に努めている。学部では、授業評価アンケートから判明した学生の不満の程度に応じて、専任・非常勤を問わず、該当する教員に連絡を取り、授業改善の依頼を実施している。

例えば、国際協力研究科では、2016年度から大学院FD委員会を開始し、研究科委員と同じ委員構成である。前後期1回ずつ行っている授業評価アンケートや院生懇談会における学生の意見に対する回答を協議し、授業の質の向上を図っている。2020年度から授業評価アンケートは、スマートフォンで回答できるオンラインで実施し、利便性を向上させた。

また、本研究科が共催する形では、「中東研究会」を毎月、「移民・難民研究会」を随時実施しているほか、「大使講演会」として、藤崎元駐米日本大使やホンジュラス大使による講演会（根拠資料6-22【ウェブ】）を開催した。院生・関係者のみならず教員が参加することで教員の資質向上を図っている。

＜COVID-19への対応・対策の措置＞

2020年度においては、COVID-19の感染拡大により、前期は全てオンライン授業となったため、オンライン授業の円滑な実施のため、オンライン授業マニュアルの作成（前期・後期、学生向け・教員向け）、オンライン相談窓口の開設（学生・教員）、オンライン授業講習会の開催（前期・後期、学生向け・教員向け、Zoom・対面）、オンデマンド授業研修会の開催

その他フォローアップを行った。また2021年度も引き続きオンライン授業を実施したためフォローを行った（根拠資料4-44、4-45）。

その後、教務委員会および大学改革推進本部と連携し、2020年度・2021年度とオンライン授業の総括を行った。教務委員会と大学改革推進本部との連携による「オンライン授業アンケート」の作成と実施、前期授業評価アンケートの結果を、教務委員会と連携して分析し、報告書を作成し、報告書の内容を踏まえて、後期オンライン授業講習会を開催した（根拠資料6-23、6-24、6-25）。

また、後期授業評価アンケートの結果を踏まえて、次年度（2021年度）のためのオンデマンド研修会を実施した。授業評価アンケートの回収率を高めるため、また授業の問題点や学生の満足度を的確に把握するため、授業評価アンケート（前期・後期）のアンケート内容をオンライン授業に対応させて、アンケートを実施した（根拠資料6-25）。

<教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動等の評価とその結果の活用>

大学ホームページの「教員プロフィール」「教員業績」にて、各専任教員の教育活動、研究活動、学会及び社会における主な活動を掲載し公開している（根拠資料6-1【ウェブ】）。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

「教員の資質の向上を図るための方策」について、必ずしも十分なものとは言いが、教員像、教員組織、募集・採用・昇任については、おおむね基準を満たしている。

両学部・研究科ともに、学部の教育理念・目的に基づき、かつ授業科目と担当者との整合性がとれた効果的な人事を進めている。

人間科学科では、学科内での議論によって、心理学専攻と教育・人間学専攻の両専攻の科目と担当者との整合性が取れた効果的な人事を進めている。

保育子ども学科では、教員の採用や昇格に際しては、公正な運営が確保されている。

国際社会学科は、政治学・経済学・社会学や国際関係論を専門とする教員、英語教育関係を専門とする教員、それに教養教育を担う教員16名によって構成され、広い学問領域をカバーしている。専門分野の異なる教員が揃うことで、より幅広い学術交流も可能となっている。

国際コミュニケーション学科は、地域研究や国際関係論を専門とする教員と日本文化・言語及び英語教育関係を専門とする教員により構成され、国際社会を理解するために必要な学問領域を網羅している。グローバル・スタディーズ、異文化理解、国際日本研究、英語関連の4分野における教員数においては、グローバル・スタディーズにやや偏りがある。

また、少人数教育の中核となる1年次から4年次までの演習科目については、急病で担当できなくなるなどの特別な事情がない限り、すべて専任教員が担当しており、演習間の交流にもつなげている。

学部や学科の運営にかかわる重要な案件については適宜、学科懇談会にて教員間の情報共有や意見交換を行っており、教授会における意思決定を円滑にしている。また教授会や学科懇談会と各種委員会が連携し、効果的・効率的な学部・学科の運営に寄与している。

人間科学研究科には大学院にのみ所属する専任教員はおらず、学部教員が大学院の授業を担当しており、人間科学部専任教員の専門科目を中心に据えて、研究科の教員組織及び教育課程を編成し、領域を超えた学生に対する個別指導等を行うことなど、学生の満足度も高く、効果が上がっていると評価できる。特に、臨床心理学領域では、公認心理師資格試験及び臨床心理士資格試験の合格率が高い水準を維持していることから、効果が上がっていると評価できる（根拠資料4-51【ウェブ】）。

国際協力研究科の専任教員も大学院のみに所属せず、学部の専任教員が大学院の授業を担当している。国際協力科目を担当し、さらに外部の有識者との広いネットワークを持つ教員の採用を行ったことで、国際協力分野での教員組織の幅は大きく広がった。また、担当できる地域についても、アフリカ、ヨーロッパ・EU、東南アジア、東アジア、南アジアなどに拡大することができており、多様な社会人大学院生のニーズに応えられる体制づくりができた。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

大学全体で共有された教員像を念頭に採用を行ってきたこともあり、研究科における人事、定年を迎える教員から若手教員への継承は円滑に行われている。また、こうした世代交代に伴い、教員の中に博士号保持者が増えるという効果も上がっている。

(2) 長所・特色

教員の採用人事に関しては、中期計画や各学部の特性を踏まえ、教育目的に応じた最適な雇用による教員採用の方針としており、多様な教員の確保に努めている。

(3) 問題点

学科全体のカリキュラム等の見直しは行われたが、個別の教員の教育方法についての検討は未だ不十分である。

個々の教員の振り返りと意識改革は必要である。教員相互による客観性のある点検や評価の仕組みがないため、各教員が学生との対話等を通して自己の専門性と教育の質について振り返り、認識する必要がある。

人間科学部では、各領域の教員を適切に配置している。人間科学科では、教員の新規採用時に共有される方針は、選考委員、学科の教員間では明確であるものの学科の教員組織の編制方針等について明確には定められていない。

保育子ども学科では、50代以上の教員の比率が高く、学科全体での年齢バランスが十分には整っていない。現在の学科教員は、教授4名、准教授7名、講師2名、実習指導講師3名で構成されており、他学科と比較して教授の割合がやや少ない現状にある。また、研究活動については、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の獲得や学内研究費を活用することなどが求められる。

国際社会学部では、現状の職位のバランス面において、准教授・講師に比較して教授への

若干の偏り傾向がみられる。

教員の年齢構成のバランスがやや悪い点も改善の余地がある。教育や学務についても、教員間の負担が均等・平等とは言い難い。役職者や若手に学務が集中してしまうことは改善すべき課題であることは明らかである。教育研究活動の充実のためにも、特定の教員に学務が偏る組織構造になっている点は、早急に改善すべきである。

国際社会学科では、教員の新規採用時に共有される方針は、選考委員をはじめ学科の教員間では明確であるものの、文書の形で明文化はされていない。

国際コミュニケーション学科では、教員の新規採用時に共有される方針（教育重視の姿勢、幅広い分野を教えることができる、学務に積極的、海外経験がある）は、選考委員をはじめ学科の教員間では明確であるものの、文書の形で明文化はされていない。また、グローバル・スタディーズ、異文化理解、国際日本研究、英語関連の4分野における教員数の偏りは改善すべきである。

人間科学研究科では、臨床心理学領域に専任教員6名、1学年定員18名であり、教員1人当たりの1学年指導学生数は3名となる。教員の負担感がややあるので、臨床心理学領域の教員の充実を図ることが求められる。

人間科学専攻修士課程及び博士後期課程の担当教員数で、在学生に対して、教育研究指導を行っており、それなりの教育効果が上がっているが、今後、教員の退職に伴う補充、すなわち、学部教員の補充をどのように行っていくかが、課題となる。臨床心理学領域以外の領域では、特に幼児教育・発達臨床領域の「冠」である「幼児教育・保育学」の専任教員の不在が大きな課題である。学部教育の充実と、本研究科の多様な領域の研究指導の充実の両立した教員補充をどのように行っていくかは、将来の本研究科のあり方を左右する程、重要な要因となるであろう。

国際協力研究科では、2013年度に1名、2015年度に3名が定年退職するなど、科目担当者が激減する状況にあったが、教員補充により、2022年度において専任教員9名による相対的に安定した教学体制が成立している。ただし、今後、これ以上入学者が増加した場合、現状の教員による教学対応には限界があり、担当教員の補充は継続的な課題となっている。

（4）全体のまとめ

大学として求める教員像及び教員組織編制方針を明確に定めるとともに、教員の募集・採用・昇任の実施にあたっては、基準や手続を規程に定め、その適切性と透明性を確保している。今後も、学科・研究科の教育目標の達成に向けて、教員数と専門分野の維持を図り、適正で厳正な教員採用と適切な教員組織編制を維持していく。

また、全教員を対象としてFD講演会を実施し、本学の教員による具体的な授業方法についての報告がなされた。今後も教員の教育力引き上げを目的とした、教員相互の教育方法に関する定期的な取り組みを実施していく。

第7章 学生支援

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

<大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示>

学生支援の方針は、建学の精神である「敬神奉仕」（根拠資料1-5【ウェブ】）に基づき、「神を愛し敬うこと（敬神）」という人格的成長と、「同じく神から愛されている隣人（他者）を愛し、隣人に仕えること（奉仕）」という社会性の成熟をサポートすることにより、以下の4点を具体的な方針として定めている（根拠資料7-1【ウェブ】）。

- (1) 十分な経済的支援ときめ細かな相談・適応支援体制の構築。
- (2) 学生の学内外での諸活動支援。
- (3) 個々の学生の自主独立性の尊重、社会貢献活動の支援。
- (4) 学生の個性や適性に応じた就職活動支援。

大学院については、上記の4点の方針に加え、社会人学生を中心とする夜間の大学院という特性から、毎年度、印刷・発行している『大学院便覧』（根拠資料4-47【ウェブ】）の「IV 学生生活上の諸注意」において、修学支援、生活支援に関する具体的事項を列挙している。

点検・評価項目②：学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応

<ul style="list-style-type: none"> ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供
<p>評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）
<p>評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供
<p>評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施</p>
<p>評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施</p>

<学生支援体制の適切な整備>

本学の学生支援は、「学生支援に関する方針」に基づき、「学生委員会」「学修支援委員会」「障がい学生支援委員会」「国際交流センター運営委員会」「キャリアセンター運営委員会」等の各担当部局において実施するとともに、修学支援に関しては学生支援課、留学に関しては国際交流センター、キャリア支援に関してはキャリアセンター等の関連部局と連携しながら学生を支援している。その他、アドバイザー制度を導入しており、修学支援だけでなく、学生生活や進路に関していつでも相談できる体制を整備している。

<学生の修学に関する適切な支援の実施>

<学生の能力に応じた補習教育、補充教育>

<正課外教育>

<自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援>

学生の能力に応じた補習教育、補充教育として、学習サポートセンターを整備している。

就職活動を視野に入れ、数学、国語、英語、表現力などの基礎力を高めるため、個別指導で1年生から学べる支援を行っている（根拠資料7-2、7-3、7-4【ウェブ】）。

2020年度は、コロナ禍における教科ブース（英語・数学・日本語表現）での遠隔（オンライン）指導の実施を行った（根拠資料7-5）。遠隔指導を開始した6月以降の学年別利用実績より、1～2年生の利用者数が減少している反面3年生の利用者数が大きく伸びている（2019年度：1年生975名、2年生634名、3年生334名／2020年度：1年生215名、2年生192名、3年生417名）。遠隔指導という制限の中、就職活動を見据えて自発的に予約を取り学習をする学生の

割合が増えたことがデータから読み取れる（根拠資料7-6）。

2021年度前期は対面指導を行ったため、2020年度前期に比べ1～4年生すべての学年において大幅に利用が増加した。後期は遠隔（オンライン）指導を行い、前期に比べ利用者が減ったものの、4年生は、3年生の時の指導が定着したため、2021年度の年間総利用数は2020年度の4年生と比べ増加した。対面指導・遠隔指導に関わらず積極的な学習意欲が伺える。

なお、推薦系入学者を中心とした学生の基礎学力低下に対する支援として、ゼミ単位での取り組みや講座の開設による学習支援、学習サポートセンター利用の推奨等を行っており、学生が大学教育を十分に享受できるようにするための取り組みを行っている。

また、2018年度より、5号館にラーニングコモンズを設置した（根拠資料7-7【ウェブ】）。東洋英和の学習支援活動でSNS等を用い、学内外へ発信する等の可視化促進、ラーニングコモンズを運営する学生スタッフ（通称：LCコンシェルジュ）の育成、学生主体の各種企画が実施できる場を提供し、LCコンシェルジュが、専属スタッフの下、学生に学習支援活動を積極的に提供している（根拠資料7-8【ウェブ】、7-9【ウェブ】、7-10、4-16【ウェブ】）。

毎日12時45分から13時までのチャペル礼拝は、キリスト教主義学校としての本学の建学の精神の原点をみつめるための重要な時間である（根拠資料7-11）。2020年度・2021年度はCOVID-19の感染拡大防止のため、授業期間中の週1回、オンライン礼拝を配信した（根拠資料7-12）。説教は学院宗教部長、教職員、学院からのゲスト、学外の牧師や学生自身が担っている。なお、奏楽は本学オルガニストが主に担当するが、学内のパイプオルガン講座受講の学生も順次担当している。

2015年度より「大学宗教センター（philia）」の名称で、学長及び学院宗教部長との語りの場が開室された（根拠資料7-13【ウェブ】）。さらに、イスラム教圏からの留学生支援として、該当者がいる場合、個人使用できる「礼拝室」を設置している。

<オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）>

オンライン授業に関する概要説明や事前準備に関する周知やガイダンス、オンライン授業に慣れるための環境等をGoogleサイトやGoogle Classroom上に設置した。その他、オンライン授業実施にあたって、自宅にオンライン授業に対応できる環境が整備されていない学生に対して、PCの貸出等を行っている（根拠資料7-14）。

<留学生等の多様な学生に対する修学支援>

留学生の支援は、主に国際交流センターで行っており（根拠資料7-15）、他部署と連携し、留学生と日本人が交流する場や修学支援を行っている（根拠資料7-16【ウェブ】）。

<障がいのある学生に対する修学支援>

心身の健康に問題を抱えるなど、個別の支援の必要な学生については、小規模校の特性を活かし、入学を希望した段階から本人及び家族に対して学生支援課及び教員で面談を行い、希望する対応を細かく聴取している。また、本人が、医師の診断書と合理的配慮願文書を提出し、担当教員に希望する配慮について伝えることで、教員が合理的配慮を行っている（根拠資料7-

17、7-18、7-19)。

その後、支援の実際については、アドバイザー・健康相談室・学生相談室並びに障がい学生支援委員会が連携して支援の中心となる。教員全体には学科懇談会を通じて、職員全体には事務連絡会を通じて、当該学生の特性理解を共有している。在学中の受傷・疾病によって対応が必要になる場合も、同様に本人及び家族面談から支援プランがスタートする。

<成績不振の学生の状況把握と指導>

<留年者及び休学者の状況把握と対応>

<退学希望者の状況把握と対応>

学部では、新年度開始に際して、3月に修学上問題が認められる学生（単位履修不足、長期欠席、次年度演習科目未登録者など）に対して、学科主任が全員との面談を行い、問題の把握、相談、履修指導などの支援を行っている（根拠資料4-13【ウェブ】、7-20【ウェブ】）。

大学院では、社会人が大きな割合を占めるが、仕事と研究の両立を妨げる様々な要因が生ずる場合がある。途中で、仕事の関係で研究を止めなければならない場合等が生じた場合、学生と指導教員、双方で相談し、解決の方向を見出している。やむなく中途退学をする場合もあるが、退学後5年以内であれば、再入学をすることができる制度もあり、学生の個別事情を把握しながら、適切な対応（休学・復学・退学・除籍・再入学）を行っている。

また、欠席が多い学生等には、個別の指導を行う等の補習・補充指導を行うことを通して、仕事と研究の両立の支援を行っている。

<奨学金その他の経済的支援の整備>

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

学部では、奨学金等による修学支援として以下の奨学金等がある。

①貸与型奨学金：日本学生支援機構（JASSO）による奨学金の他に、東洋英和女学院大学奨学金を設けている（根拠資料7-21、7-22【ウェブ】）。個別の状況の聴き取り調査の結果、本学の奨学金希望者はJASSOの設定に合う高困窮度者だけではなく、学生自身が経済活動をせざるを得ない事例や、近い将来困窮が予想される事例を含んでいることがわかった。そのため、2014年度より東洋英和女学院大学奨学金（無利子）の申請基準をJASSO第1種より若干低く設定して対応した。奨学金制度は、経済的支援だけではなく、面談や説明会の機会を通じて、申請者及び申請希望者全体をフォローする包括的支援であると位置付けている。

②給付型奨学金：1、2年次に学業と学内課外活動の両方で活躍した優れた学生に、面接審査を経て、15名を上限に、3年次以降に「かえで給費奨学金」として年間24万円を給付する制度である（根拠資料7-23）。本制度を通じて、対象学生らの活動を顕彰することにも教育的意義を認めている。

③免除型奨学制度：スカラシップ奨学金の拡充を進めている（1、2年次：学費総計214万円免除。3、4年次：GPAが上位20%以内の場合に継続）（根拠資料5-7）。

- ④東洋英和女学院大学緊急貸付金制度：家庭の収入に急な減少があった学生への対応策として、2008年度から緊急貸付金制度を導入した。
- ⑤私費外国人留学生授業料減免：経済的に困窮している私費外国人留学生を対象として、所定の手続により申請が提出され、且つ、書類審査・面接審査及び本人が履修している授業の全科目の出席状況が良好であった場合に、授業料の30%相当額の金額を本人へ修学金として返還する制度である。
- ⑥その他：災害により被災した学生に対して2011年度より一部減免措置を実施している。なお、各種奨学金に関する情報提供は「キャンパスガイド」（根拠資料7-24）、大学ホームページ等の広報媒体の他、各種説明会の開催、学生支援課の窓口において突然の家庭の経済状態の悪化などの場合の経済支援の相談を常時受けており、事情に応じた個別支援案を紹介している。
- ⑦その他：2020年度には、COVID-19の感染拡大により、前期は全てオンライン授業となったため、学修環境の整備を支援するための奨学金として、休学者等を除く全学生に一律3万円を給付した（根拠資料7-25【ウェブ】）。

大学院では、奨学金等による修学支援として以下の奨学金等がある。

- ①貸与型奨学金：日本学生支援機構の奨学金制度が中心となっている。同奨学金の定期採用は、年2回の入学者があるため、毎年4月及び10月の年2回募集を行っている。また、入学内定者に対して早い段階で奨学金を受けられることを確約することにより、入学後の経済的不安を早期に解消するための予約採用制度も実施している（根拠資料7-26【ウェブ】）。一方、同奨学金制度には、大学院に限って第一種奨学金の貸与者のみを対象とした返還免除制度がある。この制度は、在学中に特に優れた学業業績を挙げたと日本学生支援機構が認定した者には貸与終了時に貸与された奨学金の全部又は一部が免除される制度である。本大学院においては、返還免除を希望する学生について、返還免除選考委員会において選考を行い同機構に推薦している。その他、日本学生支援機構以外にも、民間団体の各種育英会奨学金を取り扱っている。
- ②緊急貸付金制度：学部と同様に、大学院にも緊急貸付金制度を導入した。
- ③教育訓練給付制度：本大学院が、主として社会人を対象として設立された夜間大学院であることから、社会人の多様なニーズにより応えるために導入した制度の1つである（根拠資料7-27【ウェブ】）。人間科学研究科修士課程臨床心理学領域と幼児教育・発達臨床学領域に加え、2022年度からは人間科学領域と国際協力研究科が「専門実践教育訓練講座」の指定を受けた。この結果、人間科学研究科修士課程と国際協力研究科修士課程はすべて、専門実践教育訓練給付金の指定講座となった。専門実践教育訓練給付金は、一定の条件を満たす学生が、本課程を2年間で修了した場合、大学院に支払った教育訓練経費（入学金、

授業料および実習費)の50%に相当する額(臨床心理学領域は64万円、人間科学領域、幼児教育・発達臨床学領域、国際協力研究科は59万円)が雇用保険から支給される。本課程を2年間で修了した後、修士の学位を取得し、受講修了日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された者またはすでに雇用されている者に対しては、教育訓練経費の20%に相当する額(臨床心理学領域は25万6千円、人間科学領域、幼児教育・発達臨床学領域、国際協力研究科は23万6千円)を追加して支給する。この場合、すでに給付された教育訓練経費の50%と追加給付20%を合わせた70%に相当する額(臨床心理学領域は89万6千円、人間科学領域、幼児教育・発達臨床学領域、国際協力研究科は82万6千円)が支給される。

- ④長期履修学生制度：この制度は、職業等に従事しながら個々人の事情に応じて柔軟に修士課程の標準修業年限(2年間)を超えて履修し、学位を取得できるようにするものである。長期履修学生として認められた場合は、標準修業年限の2年間に支払うべき授業料総額を、あらかじめ認められた修業年限(最長4年)で除した額が、それぞれ各学期に支払う授業料になる(根拠資料7-28【ウェブ】)。

<学生の生活に関する適切な支援の実施>

例えば、人間科学部では、全学年において少人数クラスの演習(フレッシュマン・セミナー、基礎演習、演習、卒業研究)を必修として設け、担当教員がアドバイザーとなり、学生の修学やさまざまな大学生活上の相談に対応している(根拠資料4-13【ウェブ】)。「フレッシュマン・セミナー」では、単位を落とした学生を対象とした再履修クラスを設置し学習支援体制をとっている。留年者及び休・退学者に対しては、アドバイザーと学生支援課が連携して、その状況把握と対処をおこなっている。

人間科学科では、現在の学生の学力低下を背景に、本学科の4年間の専門的な学びを進める上でも必要となる、基礎学力の向上を図ることを目的とした初年次リメディアル教育を実践している。特に「知の構築講座」では、数的な思考、国語力、地理・歴史の知識などを(高校までの学び残しも含め)習得させるための授業を実施している。

保育子ども学科では、幼稚園教諭一種免許と保育士資格の2資格取得のための履修科目数が極めて多いことから、授業の欠席が増えつつある学生を早期に把握、対応するために、学科懇談会で情報を共有し、アドバイザーである教員を通じて適宜指導・支援を行い長期欠席や休・退学を未然に防ぐとともに、計画的な履修が実現するための努力を続けている。

例えば、国際社会学部では、学生のチャレンジ精神を応援し、同時に基礎学力を補う目的で、2015年度から「資格チャレンジ制度」を設定した。2019年度に科目名称と単位数の見直しを行い、新たに「検定チャレンジ制度」を設定した。日本漢字能力検定や実用英語技能検定、TOEICなどの検定試験において一定の級やスコアを獲得した場合に単位を授与している。リメディアル教育が必要な学生は低いレベル(例：英検準2級)から挑戦し、学力が高い学生はより難易度の高いレベル(例：英検準1級)を目指して学習できる仕組みとなっている。

国際社会学科では特に、インターンシップ、海外研修、メディア演習等の学科の実践科目、あるいは教職課程の学生指導なども、大学各部署と連携しながら専任教員による丁寧な指導・引率が行われている。2019年度入学生より、最低限の基準を満たした学生は半期の留学(「海外実地研修」)を行うことが出来るようになった(根拠資料7-29【ウェブ】、7-

30)。

国際コミュニケーション学科では2年次後期に海外留学の機会が設けられており、最低限の基準を満たしたうえで留学を希望する学生は、半期の留学（「海外実地研修」）をすることができる。

そのため、入学直後よりきめ細かな留学指導を行っている。情報提供ならびに留学の心得などを教える「留学オリエンテーション」を1年次に3回、出発前には「留学アドバイジング」として担当教員3名が個別指導も含めた留学指導を行う。留学アドバイザーはその後、学生の帰国まで同一学生の面倒を一貫して見る。

<学生の相談に応じる体制の整備>

学部では、学生の相談に応じる体制の整備として、アドバイザー制度がある。ゼミ担当教員が学生のアドバイザーとして年間を通じて学生指導全般の責任を担う（資料4-13【ウェブ】）。1つのゼミの学生数は数人から十数人であり、ゼミを通じて担当教員が修学にとどまらないきめ細かな指導ができる体制にある。また、単位取得状況が芳しくない学生については、学年末に学科主任による個別面談を実施し指導を行う等、学生の修学状況に応じてきめ細かく対処している。

大学院では、履修指導については、入学時（前期・後期に1回ずつ）に行われる全体及び領域分野別のオリエンテーションにより実施している。また、教育・研究指導は、指導教員・副指導教員（副指導教員は人間科学研究科のみ）による個別的指導が随時行われており、修士課程では人間科学研究科は中間報告の提出、国際協力研究科は中間発表が、博士後期課程では各年次の終わりに研究成果発表が義務付けられている（根拠資料4-53【ウェブ】、4-54【ウェブ】）。

特に臨床心理学領域では、付属の心理相談室での事例に則した臨床指導が行われている。また、社会人が大きな割合を占めるため、学生の中には、大学卒業後、論文等を書く経験があまりない場合もあり、こうした状況を踏まえて、人間科学研究科では論文の書き方・参考文献リストの作成等についての基本的な情報提供を主な内容とする「人間科学研究法基礎論」を新規開講し、実施している（根拠資料1-19【ウェブ】）。また、国際協力研究科では、論文作成のための授業科目「社会科学研究手法」を開講している（根拠資料1-22【ウェブ】）。

さらに、個別の修士論文及び研究成果の指導に関しては、個別の追加指導のための時間と場所を個々の学生・教員の双方の都合に合わせて臨時に、柔軟に設定して対応している。

<ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備>

ハラスメント防止のための措置として、本学には「東洋英和女学院セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」があり（根拠資料7-31）、キャンパスの内外を問わず、これに類した問題の発生を防止する措置が講じられている。毎年度始めには、啓発活動の一環として、ハラスメントに関するパンフレットを配布するとともに（根拠資料7-32）、オリエンテーション等の機会を利用して学生への呼びかけも行っている。

キャンパス・ハラスメントを防止し、人権意識を啓発していくことを目的として従来は大学倫理規範委員会が対応していたが、キャンパス・ハラスメント対策のより充実強化を図る

ために、2015年度より、新たにハラスメント防止対策委員会を設置し、大学のホームページ内にキャンパス・ハラスメント対策に関する説明文とハラスメント相談員（相談員は教職員9名、氏名と所属を掲載した）を掲載した（根拠資料7-33【ウェブ】）。さらに、「東洋英和女学院大学倫理規範委員会規程」（根拠資料7-34）を見直し、「東洋英和女学院大学倫理規範規程」（根拠資料7-35）、「東洋英和女学院大学ハラスメント防止対策委員会規程」（根拠資料7-36）を新たに制定し、倫理規範の問題に対応できる体制を整えた。

<学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮>

健康相談室には常時4名の保健師と1名の受付担当職員が常駐している（根拠資料7-37、7-38【ウェブ】）。

室長は精神科医で、心身に問題のある学生を全員把握し、随時面接したりして、大学生活が健康に送れるようサポートしている。

産業医・校医として女性の医師が毎月1回来校し、心身の不調がある学生・教職員に対して相談対応し、健康診断結果をチェックし、治療の必要な学生に対しては紹介状を記載している。また婦人科医が半年に1回、婦人科的問題の相談に対応している。

4月初旬の新生オリエンテーション期間に全学年にわたって健康診断を実施している。事前に、問診表に必要事項を記入して貰い、心身に問題のある学生には、健診の際、保健師が二次面接を行い、心身の状態・経過を詳細に聴取し個人ファイル化している。状態の悪い学生は長期的にフォローし無事卒業、就職できるまで支援している。

精神的な問題を抱える学生は、学生相談室と連携して、継続的なカウンセリングを依頼している（根拠資料7-39【ウェブ】）。月に1回、学生相談室と合同のケースカンファレンスを実施し、問題点等を共有するようにしている（根拠資料7-40）。

保育・幼稚園実習の学生に対しては、風疹などのウイルス抗体価のチェックを行い、教職・実習センターと連携をとって、無事実習が完了するようにフォローをしている。海外留学する学生に関しては、心身の状態に問題のある学生に対して国際交流センターと連携して、無事帰国できるようフォローしている。

1年生のオリエンテーション合宿の際は、保健師が随行し、体調不良の学生に対して応急処置、ケア等を行っている。

心臓発作を起こす可能性のある、運動場、体育館、アクア・エクササイズ・センター等にAED（自動体外式除細動器）を設置・管理し、適宜使用説明会を開催している。救急の場合は守衛室とも連携し、迅速な対応ができるように準備している。（根拠資料7-41【ウェブ】、7-42【ウェブ】）

大学院生の心身の健康維持・増進及び安全・衛生への配慮としては、まず毎年度始めに学内において集団で定期健康診断を実施している。大学院が所在する六本木校地には本学の保健センターが設置されており、健康維持・増進を呼びかけるとともに、学生の体調に関する相談にも応じている。

<人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）>

人間関係構築につながる措置の実施として、毎年新生オリエンテーションを5月下旬に一泊二日の学校行事として開催されてきたが、2020年度はCOVID-19の感染拡大により中止とな

った。2021年度も対面での実施が困難だったため、オンデマンド形式による大学生生活の動機付けの企画を行った（根拠資料1-26）。

<学生の進路に関する適切な支援の実施>

<キャリア教育の実施>

本学では、学生の進路選択及び就職活動を支援する上で、事務部門としてキャリアセンターが日々の学生への対応にあたっている（根拠資料7-43、7-44、7-45【ウェブ】）。教員は全学のキャリアセンター運営委員会を通して、キャリアセンターとの連携を図っている。キャリアセンターは正職員4人、業務委託4人（キャリア・カウンセラー）の態勢で、以下の10項目を中心として進路指導・就職活動の支援を行っている。

1. 就職支援ガイダンス
2. 少人数グループワーク
3. 合同企業説明会
4. 単独の企業説明会
5. 企業見学会
6. 試験対策（SPIの対策講座）
7. 広報「東洋英和キャリアニュース」（8回）の発行
8. 日常の個別面談
9. 3年生・4年生の全員面談
10. インターシップの斡旋

上記のうち、職員とキャリア・カウンセラーらが面談指導に力を入れて、個々の学生への指導や助言が内定に至るまでのプロセスで奏功しているケースが多い。特に就活で内定になかなか結びつかず悩む学生たちにとって、キャリアセンターが安心してじっくり相談できる場になっていることを強調しておきたい。

<学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備>

キャリアセンター運営委員会は委員長と副委員長、委員6人、キャリアセンター事務室事務長ら職員1人の計8人で構成されている。同委員会ではキャリアセンターが進める企画の立案、学内教員への周知徹底、学生への広報などについて協議している。例年、就職活動が活発になる時期になると、4年生の学生全員の状況把握のために、キャリアセンターを主軸にして職員と教員との連絡を取り合い、個別指導を強化できるようにしており、きめ細かい就職支援を達成できるようにしている（根拠資料7-46、7-47【ウェブ】、7-48【ウェブ】、7-49【ウェブ】、7-50【ウェブ】、7-51【ウェブ】、7-52【ウェブ】）。

<進路選択に関わる支援やガイダンスの実施>

学部では、2020年度は、希望制により「ゼミ出張就職ガイダンス」を3年生の10ゼミでZoomにて実施した（2019年度は16ゼミで実施）。2021年度は対面およびZoomで25ゼミに実施し、就職活動の進め方等について情報提供の場を設けることができた。保護者向けとしては、2020年度は、「保護者のための就職講座」を11月3日にZoomで開催した（根拠資料7-53）。内容はキャリアセンターからの状況報告とリクルートキャリア副編集長による講演で約120名の参加があった。2021年度はZoomで開催し、135名の参加があった。

大学院では、社会人のための夜間大学院として、入学者のほとんどが何らかの職業に就いており、専門職業人としての能力向上に努めている。そのため、組織的・体系的に進路支援は行っていないが、大学院修了を機に、転職、再就職等を考えている院生、特に、臨床心理学領域では、医療・教育・福祉分野から、随時募集があり、修了生や指導教員・副指導教員

が個別に希望者に対して進路支援を行っている。

大学院対象の求人募集などは、随時、メールまたは学内の掲示版に掲示される。また、就職に関して、強く希望があれば学部のキャリアセンターと協力し、指導や相談を受けることができることになっている。

<博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供>

博士後期課程を設置しているのは人間科学研究科のみであり、学生の進路に関する支援については、個別の状況に応じて、研究指導教員の判断で対応している。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施>

学生団体は、学生の自治組織（清楓会）を管理運営する「清楓会執行部」、大学祭の計画立案実施を担う「かえで祭実行委員会」が課外活動の中核にある（根拠資料7-54）。さらに、体育会、文化会、同好会の活動が行われているのは他学と同様である（根拠資料7-55、7-56【ウェブ】、7-57）。規模は小さいが、女子学生しかいない、という環境に入って初めて、代表や責任者を務めたという学生が多いことが特徴であると言える。

なお、これら団体の活動には、学生主体を第一義としながらも教員からは学生委員が、職員では学生支援課から担当者が随時サポートを行っている（根拠資料7-58）。また学生課外活動には、補助金が交付されている。

学外施設は、学生の交流、修学の充実及び、学生・教職員が親睦を図る施設として「軽井沢追分寮」「野尻キャンプサイト」（根拠資料7-59【ウェブ】）の2つの合宿所を提供している。

ボランティア活動やアルバイトについては、社会経験や学びを活かす実践的な仕事を紹介するため、ウェブ上での情報提供を行っている（根拠資料7-60）。

<その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施>

学生生活の実態を把握し、学生サービスに関わる課題や希望を確認し改善するために、毎年全学生を対象に学生生活意識調査を実施し、学生の意見を求めている（根拠資料7-61）。実施・分析にあたって、在学生団体の清楓会執行部と協働し、大学執行部に報告がなされている（根拠資料7-62）。

2020年度は、ワーキンググループを結成して具体的方策を検討した。調査内容を刷新し大学での生活に関する希望や期待などを尋ねる汎用的な項目とともに、COVID-19拡大の影響などの現状を把握できる項目を設け、今後の検討材料とすることができた。

清楓会執行部有志が主体となって分析を行い、調査結果を学生の声として公表した。

2021年度以降においても同様の項目を設け、COVID-19拡大の影響などについて経年分析することが重要であるため、引き続きワーキンググループを結成し検討していく必要がある。回答率が一昨年度42.8%から昨年度は32.7%に減少し、2021年度は、24.3%とさらに減少した。設問が同じだったため、回答人数が減少したと考えられる。より良い実施方法を検討する必要がある。

その他、人間科学部人間科学科は、2017年に『花子プロジェクト/村岡花子記念給費奨学

生』として、児童養護施設に暮らす女子生徒に、大学進学チャンスを掴んでもらうべく、入学検定料・入学金・学費を免除する制度を創設した（根拠資料7-63）。

一般の入試制度と異なり、入学から在学中の支援を含めて卒業までをトータルにサポートし、社会に送り出すことを目指しており、2021年3月に1期生が卒業した（根拠資料7-64【ウェブ】）。

以上の通り、本学では「学生支援に関する方針」に基づき、各担当部局にて体制を整備し、おおむね適切に学生支援を行っている。

点検・評価項目③：学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価＞

学生支援の適切性についての定期的な点検・評価は、学生委員会、学修支援委員会、障がい学生支援委員会、国際交流センター運営委員会、キャリアセンター運営委員会、学生支援課、キャリアセンター等の関連部局によって、「年次行動計画（到達目標）書」、「自己点検・評価報告書」を用いて実施している。各部局において改善・向上のための取り組みに活用するとともに、全学自己点検・評価委員会にて全学的な観点からも点検・評価を行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は、改善が必要と判断した事項について改善案を策定し、各部局に改善に向けた取り組みを指示する。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

本学では第2章で示した内部質保証のプロセスに沿って、毎年度、学生支援の適切性に関する点検・評価を実施しているほか、各種の学生調査を実施している。

その結果をもとに改善・向上のための取り組みを行っており、多様化する学生に対し、きめ細やかな支援を部局横断的に取り組んでいる。

（2）長所・特色

4年生を対象とした卒業時調査において、学生の学生生活への満足度は非常に高い水準にある。キャリア支援に関しては、少人数教育の強みを活かして、3・4年生に対して全員面談を毎年度実施し、きめ細やかな対応を行い、学生のキャリア形成に寄与していると言える。また、留学生との交流や留学のための各種アクティビティを用意し、異文化理解の場を提供している。あわせて、ラーニングコモンズや学習サポートセンターにおいて、外国語学習のための講座やライティング指導等を実施している。

奨学金制度に関しても、従来からの奨学金に加え、2020年度については、COVID-19の感染拡大への対応として、オンライン授業の学修環境整備の支援として一律3万円を給付した。

(3) 問題点

今後さらに対応が必要となってくるであろう、障がいをもつ学生に対する修学支援体制の充実が必要である。「学修支援委員会」「障がい学生支援委員会」として体制整備を行っており、学力面での修学支援の取り組みと体制は進められているが、一方で退学、休学、学業不振などを未然に防ぐための取り組みも望まれる。

また、単位取得状況が芳しくない学生、身体的・精神的に問題を抱えている学生が増加する傾向にあり、ゼミ担当教員や学科主任だけでは十分に対処できないケースが散見されるようになってきている。適切な学生支援の体制を大学として再構築する必要がある。

学力や学習意欲の高い学生と低い学生との二極化が進んでいることも問題である。授業内容をどのレベルの学生に合わせるのか難しく、学力レベルの高い学生からは授業内容が自身のレベルと合っていないとの不満が出るケースが見られる。基礎学力についても、学生の主体性が乏しいケースが目立ち、大学が整備した環境が十二分に活用されているとは言い難い面がある。学生の主体性や向上心をどのように育てていくかが大きな課題である。

アドバイザー制度については、開学以来の制度であるが、不本意入学生や勉学意欲そのものに課題を抱える学生が増えている現実において、アドバイザー制度が今後どうあるべきか、再考すべき時期にきていると言える。そもそも学校にもゼミにも否定的である学生に対してどのように学校からアプローチしていくかといった、アドバイザー制度を活用した能動的な支援については、現状では十分な検討ができていない。

COVID-19により課外活動全般で活動は減少しているが、学生自治会である清楓会やかえで祭実行委員会は存続しており参加がみられる。クラブ活動への参加率が減少しているため、今後の参加率の向上の方策が必要である。

多様な学生を育てるためにも、学内の課外活動の活発化を促すための支援が求められる。

課外活動を見ると、それぞれの活動の背後に、メンバーの組織化、収支管理、立案書作成、渉外交渉、総括と引き継ぎ等の実務能力が落ちている現実がある。対人関係においてもSNSの活用には長けていても、「報告・連絡・相談」の基本的なコミュニケーション能力はアルバイトで先輩に教わるという学生も少なくない。大学生活は、安全な「社会組織」であるという前提から多様な社会体験の機会を学生と教職員が共同して創成し、学園生活の活性化と実生活を自分で動かしていく能力を支援するのも大学の役割となってくるだろう。

学内においては、学生生活への入学から卒業後のキャリア設計までを、教職員、学生相談室、健康相談室、キャリアセンター、学習サポートセンター、図書館などと有機的に連携を取りつつ、特色のある大小様々な企画をすること、あるいは「総合学園」の特性を活かし、学院の各団体との交流、そして高大連携を実質的なものにしていくなど、学生が心身共に育っていくための機会づくり、体制づくりを考えなくてはならない時期にきているのではないかと考えられる。

(4) 全体のまとめ

学生支援についての方針は適切に定められており、修学支援、生活支援、進路支援は、その方針に基づいておおむね適切に行われている。

学生の生活支援及び障がい学生支援については、学生委員会、学修支援委員会、障がい学生支援委員会、国際交流センター運営委員会、キャリアセンター運営委員会、学生支援課、

キャリアセンター等適宜、関連する部局の教職員と協働し、大学としての各種支援に加え、個々人の相談にも対応している。さらに、アドバイザー制度により学生生活等を相談できる体制を整備している。

経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金、大学独自の給付型奨学金を整備している。2020年度においては、COVID-19の感染拡大によりオンライン授業となったことを受け、学修環境整備のための奨学金を全学生一律に給付し支援の充実を図った。

進路支援として、学生との個別面談を重視しており、3年生に対しては全員面談を実施している。また、内定を得た4年生による就活サポーター制度や卒業生との交流会を開催し、支援の充実を図っている。2020年度に関しては、COVID-19の感染拡大により学内入構が制限されたため、オンラインによる学内企業説明会やガイダンス、Zoomによる面談を実施する等、新たな支援に取り組んでいる。2021年度については、対面、オンライン、オンデマンドと学生に寄り添う支援を継続した。

学生支援に対する点検・評価は、各部局からの自己点検・評価結果をもとに全学自己点検・評価委員会で検証し、改善の必要があると内部質保証推進委員会が判断した場合は、全学又は各部局に改善方策を示し、各部局にて改善に向けて取り組んでいる。

以上のことから、本学では、継続的な課題はあるものの、各種方針に基づき、学生が充実した学生生活を送るための学生支援を適切に行っている。

第 8 章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

<大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示>

2020年度から始まる30年を期間とする長期的行動指針（Next30）を構想（根拠資料1-34【ウェブ】）し、耐用年数面で限界を迎えつつある学内諸施設の補修に努めつつ、その抜本的な刷新に備えて現状の客観的把握を進める。また、横浜キャンパスは、整備計画について、学院としては予算算定根拠としての5ヵ年計画を策定（根拠資料1-34【ウェブ】）しているものの、長期的には策定してこなかった。そのため、新たに校舎を増改築することができなかったが、教育目標である「国際化時代・IT社会に適応できる人材の育成」を基に、特にIT関係の設備については適宜拡充を図ってきた。

環境整備については、学院の中期計画（根拠資料1-34【ウェブ】）において下記の通り方針を定めて周知を行っている。

教育環境の整備 ・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を作成する。

- ・キャンパスランドデザインおよび長期修繕計画をもとに学内で協議のうえ、老朽化した校舎の建て替えや修繕を行う。
- ・教育システムおよび事務システムを更新する。
- ・情報機器を更新する。

点検・評価項目②：教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

<ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保>

情報処理センター長を中心に、情報処理センター管理運営委員会において、情報ネットワークの円滑かつ効果的な運用を進めている（根拠資料 8-1、8-2、8-3【ウェブ】）。具体的には、ネットワーク環境としては学内無線ネットワークを整備し、学内の全ての場所から利用可能としている。また、国際的なネットワークローミング利用の仕組みである eduroam に参加している。さらに、学外とのデータ回線通信量の増大を踏まえ、学術情報ネットワーク（SINET）を利用するための環境を整備した。

教育用インフラについては、2019 年度には、補助金を活用し、3205 教室の CALL 教室のリプレースを実施した。2020 年度には、コンピュータールーム A、B、C 及び 3201、3202、3206 教室の機器等の入替えを実施した。

また、約2,000人の学生に対して7教室、250台のPCが授業専用を用意され、1年生の必修科目「基礎情報科学」や語学教育等に活用されている。

六本木キャンパスは、2020 年度にコンピュータ教室の PC のリプレースを行って院生の研究活動の環境の改善を図り、講義室の PC や AV 機器なども更新している。

その他、PC設置の自習室を含め、Officeツール（Word、Excel、PowerPoint等）や統計ソフト（SPSS）等、講義で使用頻度の高いアプリケーションソフトを整備するとともに、プリンタも各教室に配置し、レポート等の印刷に対応できるようにしている。

また、マルチメディア等の編集作業に特化した PC をコンピュータサロンに設置し、Adobe社の各製品や映像編集に特化したソフト、ハードウェアを備えている。

さらに、2020 年度においては COVID-19 の感染拡大により、前期の全ての授業をオンライン授業とすることが決定したため、オンライン授業のための環境を整備した（根拠資料 8-4）。学習支援ポータルサイト（e-pass）に加え、Google Classroom、Microsoft365、Zoom、USB カメラといったオンライン授業のためのツールを購入し提供するとともに、教員向けにオンライン授業の実施に関する説明動画を Google サイトや Google Classroom 上に設置した。学生に向けては、オンライン授業に関する概要説明や事前に準備するものの周知やガイダンス、オンライン授業に慣れるための環境等を教員と同様に Google サイトや Google Classroom 上に設置した。2021 年度は対面授業中心で前期をスタートしたが、後期には再びオンライン授業中心となった。

その他、オンライン授業実施にあたって、自宅にオンライン授業に対応できる環境が整備されていない学生に対して、PC の貸出等を行った（根拠資料 7-14）。

<施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保>

横浜キャンパスは、校地面積169,671㎡で、大学設置基準第37条第1項の基準20,000㎡を満たしており、校舎面積は33,038㎡で、大学設置基準第37条第2項の基準10,213㎡を満たしている。講義室、演習室及び学生の自習室の総数は77室、総面積が7,109㎡である。

校舎は、主に授業や実習を行う2号館、3号館、4号館、5号館、8号館、9号館、10号館、体育館、プールやジムのあるアクア・エクササイズ・センター、研究室のある1号館、7号館、学生会館のカルテットホール、クラブハウス・アセールがある。また、食堂は中央館にあ

り、5号館にはコンビニエンスストアがある。運動場は、テニスコート4面とグラウンドで、総面積が10,342㎡である（根拠資料7-7【ウェブ】）。

エコキャンパス化を推進するため、学内のトイレを超節水便器、自動水栓等に漸次更新して、節水を図っている。また大教室、体育館、事務室及び図書館、アクア・エクササイズ・センター（プールエリア等を除く）、カルテットホール等の照明設備をLED化し、教室棟等の老朽化した空調設備を更新することで、節電及び二酸化炭素排出量の削減を進めている。

災害発生時の対応として、東日本大震災の際に、長時間停電に見舞われた経験から、7号館の屋上にソーラーパネル、同建物脇に蓄電設備を設置した。隣接するカルテットホールにおいて、照明及び非常用コンセントからのスマートフォンやPCの充電が可能となり、同施設を災害時の拠点に位置づけた。一方、毛布や常備食料も逐次増やしており、災害時に開けて中の飲料を飲むことができる自動販売機の設置を進めている。

2020年度・2021年度はCOVID-19の感染拡大への対応として、対面授業を実施する場合は、アルコール消毒液等の感染対策用備品を用意し、各教室に配付した。また、密閉空間を避けるため、換気設備を整備した。

環境整備工事全般において、工事概要や執行状況の確認を綿密に行い、履行の品質向上及び学内の安全確保に努めた。また、整備に対する理解や説明のため、学内ウェブを用いて情報発信を行った（根拠資料8-5）。

六本木キャンパスの校舎は、校舎面積が5,000㎡で、講義室・演習室・学生自習室総数は14室である。校舎のある法人本部・大学院棟は、2003年に完成し、横浜校地より新しく、エレベーターを完備しておりバリアフリーである。地下2階地上4階建てで、大講義室1室、中講義室3室、演習室7室、院生研究室3室、教員研究室3室、心理相談室1室、心理面接室5室、プレイルーム（遊戯療法室）4室、図書室、コンピュータ室、ラウンジ、大学院事務室からなっている（根拠資料8-6【ウェブ】）。

施設、設備の維持、管理については、法人事務局総務課管財が行っており、定期的に点検を行い、不具合の発見・修繕に努めている。

<バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備>

校舎のバリアフリー化については、図書館のみがエレベーターを完備しているが、その他の校舎は、3号館、4号館、5号館、9号館の各校舎の階段に昇降機を設置して、車椅子利用者に対し配慮している（根拠資料8-5）。各建造物は25年以上経ったものが多いが、キャンパス自体は高低差がそれほどないので、建物エントランスにスロープを設置することで対応している。また障がいを持つ学生や傷病による歩行困難な学生の教職員用バスへの優先乗車や障がい者優先駐車スペースの確保を行っている。さらに多目的トイレを3号館、5号館、9号館、図書館、アクア・エクササイズ・センターに設けている。

<学生の自主的な学習を促進するための環境整備>

学生の自主的な学習を促進するための自習スペースについては学生手帳（根拠資料7-24）の中で、学習サポートセンター（根拠資料7-4【ウェブ】）、ラーニングcommons（根拠資料7-7【ウェブ】）を案内している。また、PC設置の自習室を併せて案内している。

いずれの環境もスタディコンサルタントの常駐や、ラーニングcommonsの学生コンシェル

ジュデスク等、学びの機会、自主的に学習や研究活動が行えるよう準備がされた多目的なスペースである。

＜教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み＞

ネットワーク利用に関しては、「学内 LAN（インターネット）・コンピュータ使用に関する要項」（根拠資料 8-7）にネットワーク利用に関する遵守事項を規定している。また、学生に対して情報モラルや学内ネットワーク利用・セキュリティに関する説明を行っており、毎年度、1 年次必修科目「基礎情報科学」の中で実施している（根拠資料 8-8【ウェブ】）。

教職員に関しては、入職時に説明するとともに、情報モラルやセキュリティ対策についてはポータルサイトを通じ啓蒙活動を実施している（根拠資料 8-9【ウェブ】）。

以上の通り、本学では中期計画の「教育研究環境に関する方針」（根拠資料 8-10【ウェブ】）に基づき、必要な校地及び校舎並びにグラウンドを有し、かつ教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

＜図書資料の整備と図書利用環境の整備＞

＜図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備＞

大学図書館は、大学の教育研究に関連した資料、電子資料、データベースの選択、収集、管理を基盤として、学生への学習支援の機能を充実させることを基本目標としている（根拠資料 8-11、4-39【ウェブ】）。

大学図書館の分室としての役割を担う大学院図書室は、主に大学院生の研究支援施設として研究分野に対応した資料の収集・提供、文献検索等の大学院生への支援を行っている。（根拠資料 8-12【ウェブ】）

資料の収集においては、限られた書架スペースを有効に活用するべく、授業の教科書及び参考資料、授業・研究内容の関連分野の資料、学生・院生からのリクエスト、院生の修士論文関連資料と、それぞれの用途ごとに効率的に収集している。大学院図書室は、とりわけ一般的に流通していない専門性の高い資料で、研究分野に関連するものは重点的に収集している。

<国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備>

NACSIS-CAT/ILLを利用し、図書館間相互協力により学生教職員へ提供する体制を整備している。

<学術情報へのアクセスに関する対応>

図書館のホームページやポータルからOPACを利用し蔵書を確認出来る。また学外からもリモートアクセスの仕組みにより、各種データベースにアクセスできる。

<学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備>

新入生オリエンテーションとフレッシュマン・セミナーでは、図書館ガイダンスを1年生全員に年3回以上実施しており、随時行うゼミ単位のオリエンテーションを加えることで、段階的に図書館活用スキルと情報スキルの向上を目指している（根拠資料8-13【ウェブ】、8-14、8-15【ウェブ】）。さらに図書館に出来ない非利用者の利用促進を探ることを現在の活動方針としている（根拠資料8-16）。

情報リテラシー教育の充実を図るため、1年次必修授業「フレッシュマン・セミナー」において図書館授業「情報検索実習」を前期・後期各2コマ実施している。COVID-19対応として2020年度は急遽オンライン対応となったが、教員と協同しオンデマンド教材を2コマ分作成、1年生425名が受講し、情報検索スキルを修得した（根拠資料8-17）。COVID-19対応として主にZoomを使用し、10ゼミナール、総数99名に対し、文献検索ガイダンスを実施した（根拠資料8-14）。

2021年度は、前期は対面、後期はZoomにより実施し、前後期で782名が受講した。特に後期は、Zoomのチャット機能を活用することで、対面授業に近いサポートが実現したほか、当日欠席した学生に対して動画の共有を行い、情報検索スキルの修得に至った。2021年度は、8ゼミナール、総数76名に対し文献検索ガイダンスを実施した（根拠資料8-14）。

フレッシュマン・セミナーで実施した「情報検索実習（オンデマンド授業2コマ）」において、Googleフォームを使った課題を用意し、修得した知識をアウトプットし定着を図った。回答ポイントは高得点に分布しており、授業で説明した内容を受講者が理解していることが確認できた。2021年度は、問題数を倍に増やしたものの、回答ポイントは比較的高得点に分布しており、授業で説明した内容を受講者が理解していることが確認できた（根拠資料8-18）。

大学院図書室では、入学時の利用方法に関するオリエンテーション、情報検索オリエンテーション、授業協力のオリエンテーション、個別オリエンテーションと、研究支援体制を体系化し院生の研究活動・論文執筆に寄与している。感染対策を実施した上で、入学時の利用方法に関するオリエンテーションについて2021年度は前期後期とも対面で実施できた。授業協力の検索オリエンテーションを2つの研究科それぞれに実施、個人別の検索オリエンテーションを4回行った。

教育・学習に必要な情報資源の充実を図るため、COVID-19対応として来館できない利用者へ、自宅からでも利用しやすい電子ブックを増やすことを決定し、教員に選書をしてもらい、2020年度だけで701タイトルを増やした。2021年度に、電子ブックを91タイトル購入した

(根拠資料8-19)。感染対策をした上で選書ツアーを実施した。3ゼミで総勢32名の学生が参加し、197冊を購入した。2021年度は、4ゼミ総勢51名の学生が参加し、392冊を購入した(根拠資料8-20)。

多様な学習を支援する教育学習環境の充実を図るため、2020年4月から貸出資料郵送サービス(根拠資料8-21)を、5月からオンラインレファレンス(根拠資料8-22)を開始した。総受付件数は、前者が436件(1,078冊)、後者が21件であった。2021年度は、学科担当司書が卒論のサポートをする論文テーマ登録制度(根拠資料8-23)に12名、自宅等から参考調査を申し込めるオンラインレファレンスは13件依頼があった。貸出資料郵送サービスは総受付件数が78件(211冊)を発送した。

2021年度の貸出冊数は、2020年度比251%と増加した。2019年度比は52%とCOVID-19以前の状況には戻らないものの回復傾向にある(根拠資料8-13【ウェブ】、8-16【ウェブ】)。2021年度の電子ブックのアクセス数は2020年度よりは少ないが、2019年度と比較すると5.2倍となっており、2020年度に引き続き活用されている。[総アクセス数：440(2021年度)、1,214(2020年度)、84(2019年度)](根拠資料8-24)

COVID-19対応として、リモートアクセスサービス(以下RemoteXs)を導入し、契約している全てのデータベースに学外からスマートフォンなどを使ってアクセスできるようにした。

電子ブックを容易に利用できるよう、PDF資料「自宅から電子ブックを読む方法」を作成、ウェブサイトで公開した(根拠資料8-25、8-26【ウェブ】)。RemoteXsの登録者数が2020年度後期授業終了時点で1,085件となった。2021年度は、登録者数が年度当初の958名に対し、約500名増え、年度末時点1,457名となった(根拠資料8-27)。

研究支援としては、ドキュメントデリバリーサービスReprints Deskを使った教員からの文献入手依頼が30件あった(根拠資料8-28)。ILLは総依頼件数が192件で2020年度比171%となった。通常の文献複写依頼も含め国内で入手できない文献9件をReprints Desk経由で入手し、教員へ提供した。

情報発信・リポジトリの活用としては、2020年9月17日付でオープンアクセス方針を策定した(根拠資料8-29)。2020年度は、リポジトリの年間閲覧回数が50,901回(2019年度は42,472回、2019年度比約120%)となった(根拠資料8-30)。2021年4月1日付でオープンアクセス方針が施行したことを受け、教員向けにリポジトリ・コンテンツ提供依頼資料を作成し周知を行った(根拠資料8-31)。2021年度は、リポジトリの年間閲覧回数は52,634回(2020年度は50,901回、2020年度比約103%)で、毎年数値を伸ばしている。

社会貢献としては、2021年2月25日、横浜市緑区担当者と知的資源の市民開放について初回打合せを行った(根拠資料8-32)。2021年度には、横浜市緑区担当者と調整を重ね、緑区保育関係者の図書館利用を開始した(根拠資料8-33、8-34【ウェブ】)。

高大接続の一環として、協定校女子生徒は長期休暇期間中、図書館を利用できるようにした(根拠資料8-35【ウェブ】)。各協定校にはチラシ等で周知し、13名の生徒が図書館を利用した。協定校の横浜女学院高等学校の図書委員と図書館サポーターWELLの交流会を開催した(根拠資料8-36【ウェブ】)。

また、COVID-19の感染拡大が著しく、2020年度からは、閲覧席の間引き、手指消毒用アルコールの設置、職員巡回による検温、開館時間短縮などCOVID-19対策をした上で開館した(根拠資料8-37)。2020年度、大学院では年間を通じて大学院棟の入構制限が行われた。図

書室入室の際には来室者の入構チェックと入室管理を徹底し、図書室内では感染対策を入念に行いつつ院生の研究活動、論文執筆に影響が出ないよう図書室運営を維持した（根拠資料8-38）。貸出郵送及び文献複写郵送を2020年度から継続し、大学院への来校・図書室への来室が難しい院生への便宜を図った（根拠資料8-21）。2021年度の入室者数は2020年度に比べ倍以上の数に回復した。（2020年度比234%）貸出冊数も利用者全体では2020年度比144%、院正規生のみに限ると2020年度比141%となった（根拠資料8-39、8-40）。図書館相互協力サービスによる学外図書館等への文献複写提供、資料貸出も前年を上回った（根拠資料8-41）。

＜図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置＞

図書館は、各学部・研究科の教育研究支援が出来るよう司書資格を有する専任職員を配置している。また、人材育成として、中堅職員1名について、大学図書館職員長期研修（2週間、オンライン）に参加し、専門性を深め知見を習得する機会を得た（根拠資料8-42）。

以上の通り、本学では各種規程に基づき、学術情報資料の収集及び管理を行っているほか、学外の図書館等とのネットワークを構築し、大学図書館や学術情報サービスを提供するための体制を整えている。また、図書館や学術情報サービスの効果的な利用を促進するため、学生や教職員を対象とした各種ガイダンス等を行っており、卒業時調査における学生の大学図書館設備への満足度も高く、適切に機能している。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制

＜研究活動を促進させるための条件の整備＞

＜大学としての研究に対する基本的な考えの明示＞

研究支援に関する方針については、学院の中期計画（根拠資料1-34【ウェブ】）において下記の通り方針を定めて周知を行っている。

教員の教育研究の環境整備に関わる方針を策定し、その方針を教職員で共有する。

- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員に支給している研究費の傾斜配分を検討する。
- ・専任教育職員および任期制嘱託教育職員への研究支援体制を強化する。
- ・研究倫理教育を徹底し、研究不正を未然に防止する。
- ・サバティカル制度を整備する。

＜研究費の適切な支給＞

教員の研究費については、専任教育職員は38万円（ただし、大学院博士後期課程担当者は45万円）、任期制嘱託教育職員は10万円を年間予算限度額として支給している（根拠資料8-43）。

＜外部資金獲得のための支援＞

科学研究費助成事業への応募について、「東洋英和女学院教育職員研究経費運用要項」（根拠資料8-43）及び「東洋英和女学院大学における公的研究費等事務取扱に関する内規」（根拠資料8-44）に基づき、応募に際しての各種支援を行っている。

例年6月～9月に公募要領、応募書類の作成等に関する説明会を行い、個別に研究計画書のチェックを希望する教員に対して、必要事項の遺漏の有無や経費算出の誤りの有無をチェックする等の支援「科研費申請書作成支援プログラム」を行っている（根拠資料8-45）。

＜研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等＞

全専任教員に研究室を完備している。さらに教員には、各1台PCを支給して、快適な研究環境を用意している。研究専念時間の確保について、教員は、週1日研究日が保証されている。

六本木キャンパスでは、院生研究室を人間科学研究科2室、国際協力研究科に1室設け、院生の研究拠点としている。教員個々の研究室ではないが、研究科研究室は計3室設けている（根拠資料8-6【ウェブ】）。

横浜キャンパスでは、4号館に学習サポートセンターを設置し、リメディアル教育の拠点としている他、学生会館であるカルテットホールに自由に使用できるPCを設置し、学生の学習意欲に応えている（根拠資料7-7【ウェブ】）。

また、院生に対して、コンピュータ室の使用時間を、平日は、午前9時～午後9時45分、土曜日は午前9時～午後8時までとし、院生の研究利便性を維持している。ただし、2020年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、使用時間を制限している。

＜ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制＞

授業の教育効果を高めることを目的として、学部学生を対象としたSAについても制度を導入し、授業の教育効果を高めるとともに、担当学生の成長と経済的支援を目的としている。SAのサポートにより、教員の授業負担を軽減し、授業の教育効果を高めている（根拠資料8-46）。

その他、心理相談室においては、相談室事務担当を本学大学院修士課程修了生から採用し、学生支援・教育支援両面から支えている。

＜オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制＞

オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制としては、教務委員会の下部組織としてオンライン部会を発足し、授業形態や遠隔授業の運営・支援を行っている（根拠資料8-47）。具体的には問い合わせ窓口を開設し、一元的に問い合わせを管理

し、担当教職員により支援を行っている。

以上の通り、本学では、適切な研究費の支給、外部資金獲得のための支援、研究室の整備、研究時間の確保といった教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備している。また、SA等を配置し、教員の教育研究活動の促進を図っている。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供
(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

<研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み>

<規程の整備>

研究倫理を含め、本学教職員として遵守すべき倫理規範は、「東洋英和女学院倫理規範規程」(根拠資料8-48)の下に「東洋英和女学院大学倫理規範規程」(以下、「大学倫理規範規程」)(根拠資料7-34)を定め、教職員への周知を図っている。倫理規範に関する問題は、大学倫理規範委員会(根拠資料7-35)及び研究コンプライアンス推進委員会(根拠資料8-49)において取り扱われ、必要に応じて調査委員会が設置されて手続の適正を担保しつつ調査が行われる。調査結果とこれに伴う対応の勧告が学長に対してなされ、学長はこれを受けて大学倫理規範規程に基づいて適切に措置する(根拠資料8-50【ウェブ】)。これら一連の過程を通じて、研究活動に係る不正行為及び研究費の取り扱いにかかる不正行為を防止し、研究の信頼性と公平性の確保に努めている(根拠資料8-51、8-52)。

<教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)>

教員に対する研究倫理教育としては、例年合同教授会として開催している。2020年度は11月に、2021年度は7月に合同教授会の形で実施した(根拠資料8-53)。学生に対する研究倫理教育は、各担当教員において指導を行っている。

<研究倫理に関する学内審査機関の整備>

本学は、宗教学、心理学、社会学から、地域研究、国際関係論までのきわめて広い研究分野を包含しており、研究倫理の多様性が高い。このような多様性を大学単位で一律にカバーする研究倫理規範を文書で定めることには多大な困難が伴い、その実効性にも疑義なしとしない。したがって、とりわけ研究活動に係る倫理問題については、各研究者の所属する学会が準拠する倫理規定に照らして、個別に判断することとしている。

通常、研究者は、大学院などで研究者としての訓練を受けつつ、学会に所属し、学会誌に投稿し、学会誌の審査を受けた審査論文を業績として、その研究業績に基づいて本学に雇用

されている。各学会では、それぞれの学問分野に固有の研究倫理と研究水準を明示したうえで、投稿者の遵守を前提として審査をしている。それを鑑みて、上記措置がもっとも適切であり、効果が期待できると考える。

研究倫理に関する学内審査機関については、上記規程に基づき、大学倫理規範委員会（根拠資料7-35）及び研究コンプライアンス推進委員会（根拠資料8-49）において取り扱われ、必要に応じて調査委員会が設置されて手続の適正を担保しつつ調査が行われる。

以上の通り、本学では、研究倫理を遵守するために規程を整備するとともに、教員を対象とした研究倫理確立のための機会等を提供し、適切に対応している。

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、図書館、情報処理センター管理運営委員会、総務課管財、情報処理センター、庶務、改革推進課等の関連部局によって、「年次行動計画（到達目標）書」、「自己点検・評価報告書」を用いて実施している（根拠資料2-14）。各部局において改善・向上のための取り組みに活用するとともに、全学自己点検・評価委員会にて全学的な観点からも点検・評価を行い、その結果を内部質保証推進委員会に報告する。内部質保証推進委員会は、改善が必要と判断した事項について改善案を策定し、各部局に改善に向けた取り組みを指示する。その他、大学図書館では、毎年度の大学図書館の利用状況や活動実績等を「図書館年次報告」「利用統計」として取りまとめている（根拠資料8-13【ウェブ】、8-16【ウェブ】）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

施設、設備等の管理については、総務課にて修繕計画を策定し、環境整備に関する検討を行っている。また、授業評価アンケート（根拠資料4-40【ウェブ】）や各種学生調査の結果を通じて学生の意見を取り入れた改善を行っている。一例としては、学内全域に無線インターネット環境を整備したこと等が挙げられる。

さらに、2018年度に教育研究環境を充実させるため、5号館にプロジェクト型授業の学びの場、授業外での学びの場としてゾーニングし、学生の自主的な学習を促進するためのラーニングcommonsを新設した（根拠資料7-7【ウェブ】）。

以上の通り、本学では第2章で示した内部質保証のプロセスに沿って、毎年度、教育研究等環境の適切性に関する点検・評価を実施している。点検・評価にあたっては、各種アンケート調査結果等を踏まえ、学生や教員の意見を取り入れた改善・向上に取り組んでいる。

(2) 長所・特色

自然豊かなキャンパスの中に余裕のある学習スペース、大学院研究生室の設置、大学図書館内のディスカッションスペースの設置等、学生の自主的な学習を促進するための環境を整備している。また、ラーニングコモンズにおいて、正課外の外国語学習や異文化交流が体験できる環境を整備している。

ネットワーク環境に関しては、本学独自の有線無線ネットワークのほか、国際的なネットワークローミング利用の仕組みであるeduroamに参加している。その他、大学図書館において各学科の専門図書・洋書を充実させている。

(3) 問題点

大規模修繕の実施時期が近づいているが、キャンパス全体の環境と施設の管理にあたって、現行の5ヵ年計画に基づき実施予定であるが、より具体的な計画が策定されていない点は、改善すべきである。

今後は委員会だけではなく、全学的な推進組織により計画を策定し、改善すべきである。

(4) 全体のまとめ

本学では「Next30」を構想し、教育環境の整備・横浜キャンパスの施設の長期修繕計画を定め、この方針に基づき学生の学習や教員の研究活動の推進及び学内資源の有効活用に取り組んでいる。

これまでの実績としては、教育研究活動を支援するため図書や学術情報資料を整備し、大学図書館、情報処理センター、正課だけでなく学生の自主的な学習を支援するラーニングコモンズ等の施設及び設備を整えている。

また、施設・設備の維持、管理については、総務課管財が点検計画に基づき定期的に点検を実施している。さらに、修繕については、順次計画的に実施している。

なお、2020年度はCOVID-19の感染拡大により、オンライン授業を実施することになったため、オンライン授業のためのツールを購入し提供するとともに、教員向けにオンライン授業に関する説明動画、学生向けにオンライン授業に関する概要説明やオンライン授業に慣れるためのトレーニング環境等をGoogle Classroom上に設置した。

その他、オンライン授業の実施にあたり、自宅にオンライン授業に対応できる環境が整っていない学生に対しては、PCやWebカメラの貸出等を行った。

なお、ネットワーク利用に関しては、毎年度、「基礎情報科学」において、新入生を対象としたガイダンスを実施している。

図書館では、COVID-19の感染拡大により、4月から学内入構が制限されたため、学生と教員に対して宅配便又は郵便での図書の貸出・文献複写物の送付を行った。その他、データベースについては、学外からのアクセスも一部認める等、利用者の利便性向上に努めている。

研究活動に対する支援としては、個人研究室や学内研究費の確保に加えて、教育研究事業や長期特別研修制度等の研究支援制度を設けている。また、研究倫理や研究活動の不正防止に関しては、各種規程や不正防止計画の策定、教職員に研究倫理教育等を行っている。さらに、公的研究費に関しては、毎年度、不正防止計画を作成し適切に取り組んでいる。

教育研究等環境の適切性については、全学的な内部質保証活動として点検・評価を実施して

いる。点検・評価にあたっては、各種アンケート調査結果等を踏まえ、学生や教員の意見を取り入れた改善を行っている。インターネット環境の整備等につながっている。

以上のことから、本学では、教育研究等環境の整備に関する方針を明示し、その方針に沿って適切に学習環境や教育研究環境を整備していると言える。

第9章 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

<大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示>

本学では、建学の精神「敬神奉仕」に基づく社会貢献に努めているが、産・学・官等の連携の方針、また、地域社会・国際社会への協力方針について、建学の精神に基づき、自治体をはじめとする地域社会と連携し、学生・教職員の社会貢献活動を支援するとホームページに明示している（根拠資料9-1【ウェブ】）。

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制
 評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進
 評価の視点3：地域交流、国際交流事業への参加

<学外組織との適切な連携体制>

社会連携・社会貢献の立場においては、大学の設立の三本柱の一本としてとして組み入れられた生涯学習センターは、県内をはじめとして地域に広く開かれた学習センターとして歴史を重ねている（根拠資料9-2、9-3、9-4【ウェブ】）。

付属の幼稚園は、たまプラーザ住宅街にあって、大学のキリスト教主義の基盤を持った保育を展開し、地域の幼児教育の場として信頼は厚い（根拠資料9-5【ウェブ】）。

各研究所は、年間の中で公開講座、講演会等の活動で、学びの地域貢献として時代に即したタイムリーな教育貢献を果たしている（根拠資料3-2【ウェブ】、3-4【ウェブ】、3-6【ウェブ】、3-8【ウェブ】、3-10【ウェブ】）。

2020年度には、東京都港区との連携協定（根拠資料9-6【ウェブ】）に続き、横浜市緑区との連携協定の締結も実現した（根拠資料1-36【ウェブ】）。さらには、横浜市水道局と、東洋英和女学院大学と横浜市との連携・協力に関する基本協定を締結し、「地域への還元及び水道事業全体の発展への貢献に関すること」の連携・協力事項を確認した（根拠資料9-7【ウェブ】、9-8【ウェブ】）。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進>

生涯学習センターでは、横浜キャンパス及び六本木キャンパスにおいて、文芸・教養、語学、音楽・アート、スポーツ・フィットネスの分野における諸講座を実施してきた。

2020年度においては、講座開講がCOVID-19の拡大の中で、年次行動計画書通り、当面の前期講座を全て閉講とした。学内にあっては、5月中旬からの学生に対する全面オンライン授業化の中で、生涯学習センター講座担当講師はもとより、受講者の通信環境の把握と対応も適切な準備に至ることが難しいことから予定通りの閉講措置を執った。

その間に、後期に向けた講座開講の方法と対応を検討、準備し、年間の閉講を避けるため、また、2021年度に向けた対策としても可能な講座開講の選別と対応を施した。

後期開講に向けて、具体的には開講可能な担当講師の選択と講座の選択を限定的に行い、2021年度に向けたトライアル開講として講座を開講した。2021年度は、一部をZoomによるオンライン講座として開講し学びを提供した（根拠資料9-9）。

初めての広報手段ではあったが、これまで紙媒体で行われていた情報の共有や提供、収集を通信ツールによって集約した。このことは後期講座開講や2021年度開講準備に効果的な方法として位置づけられた。

今後は、講座の開講方法や受講方法も対面だけの実施ではなくなっていくことも予想され、それは遠隔にあって受講できるメリットにも繋がるものと捉えている。また、広報・広告をデジタル化することは、経費軽減にも結びつくと思われる（根拠資料9-10）。

また、本学の目玉としての特別講座である「花子講座」については、COVID-19の感染拡大の中、やむなく閉講として2021年度の開講へ引き継ぐこととした。一方、2022年2月に「-教育の未来を考える-ヴォーリスの学校-そのキャンパス・デザインに込めたもの-」として開催することが出来た（根拠資料1-33【ウェブ】）。

大学院では、臨床心理学領域の院生の研究・実習の場も兼ねて、東洋英和女学院大学心理相談室（通称「東洋英和こころの相談室」）が設けられている（根拠資料9-11、9-12【ウェブ】）。指導相談員（専任教員）、任期制嘱託講師、専門相談員、研修相談員（院生）、特別研究生（継続事例担当の修了生）及び事務担当職員から構成され、学外の人々の心理的相談に応じている。

2020年度は、心理相談室の業務管理の一環として、感染症対策と学生への感染症対策指導を行うとともに、感染症感染拡大状況における業務継続の方針と手順を明確にすることができた。その結果、リスクの1つである学生及び来談者の感染やクラスターの発生が抑えられ、地域貢献を果たすこともできている。

2016年8月、学校法人東洋英和女学院と港区は連携協定を締結した（根拠資料9-6【ウェブ】）。2016年度から2020年度まで、講演会、シンポジウム、大使館講座等を中心に18回の連携事業を行った。そのうち、人間科学研究科では、講演会、こころの相談室区民講座（根拠資料9-13【ウェブ】）、マインドfulnessサークル等を実施した（根拠資料9-14【ウェブ】）。国際協力研究科は、国際関係研究所と共催して講演会を行った（根拠資料3-20【ウェブ】、3-21【ウェブ】）。港区民だけでなく、広く一般の方に大学院の知見を公開することで、地域貢献や社会貢献の一端を担っている。

<地域交流、国際交流事業への参加>

2020年11月に、横浜市水道局川井浄水場（横浜市旭区川井町）を訪問し、持続可能な開発目標（SDGs）のゴール6である安全な水へのアクセスについて学んだ（根拠資料9-15【ウェブ】）。

持続可能な開発目標（SDGs）については、横浜市水道局との連携や東洋英和のオリジナルコーヒー活動「一杯のコーヒーから始めるSDGs」等の取り組みによってSDGs推進を実施している（根拠資料9-16【ウェブ】、9-17【ウェブ】）。

また、人間科学部では、専門領域の「保育内容（環境）の指導法」や自然の分野における研究成果を横浜市や緑区と連携して、本学キャンパスの自然の中にある立地を生かして「森の楽校」や「造形遊び」を開催し地域の子どもの体験的学びに貢献している（根拠資料9-18【ウェブ】、9-19【ウェブ】）。

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

社会連携・社会貢献活動の適切性については、本学の建学の精神に基づく明確な方針を示している。また、研究成果の社会への還元は、生涯学習の市民講座や学部・研究科の講演会等で積極的に取り組み成果を上げている。点検・評価については、各部局・研究所及び生涯学習センターにて定期的な実施をしている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

2020年度の生涯学習センターでは、学びの機会を提供するためオンラインによる講座提供のトライアルを実施し、2021年度にはオンライン講座を開講することが出来た。このように受講者のニーズに耳を傾け、改善・向上に取り組んでいる。

（2）長所・特色

生涯学習や公開講座に加え、自治体との連携により持続可能な開発目標（SDGs）推進を実施する体制が整い、地域連携とともに学生の学びの質も向上してきている。

（3）問題点

特になし。

（4）全体のまとめ

地域連携としては、学院本部がある東京都港区、大学本部がある横浜市緑区との連携を図

り、生涯学習センター及び各研究所による講座などが果たしてきた役割は広く社会貢献活動として、地域に浸透しつつある。

第10章 大学運営・財務

第 1 節 大学運営

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

<大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示>

本学では、次の30年を見据えた中長期計画「Next30」を構想（根拠資料1-34【ウェブ】）しつつ、5年を一区切りとする5カ年の中期計画を策定し、具体的な施策を進めており、大学運営に関する方針については、以下の通り定めている。

《基本方針》

本学院は、キリスト教（プロテスタント）の信仰と聖書の教えに基づき、建学の精神である「敬神奉仕」に沿った人間形成を目指す学校教育を行っている。その上で本学の理念や教育・研究の目的に沿って、適切な管理運営に努める。また、本学の持続的発展のため、安定的な財政基盤確立のもと、中長期の事業計画を策定・公表し、健全な管理運営を図る。

<大学運営>

- ・学長のリーダーシップのもと、大学の適正な運営を図ることを目的として、教育研究、修学支援、生活支援、進路支援の充実及び推進のため、適正な手続により管理運営を行う。
- ・教育研究活動の「質」を担保し、「学生の学修成果」の水準等を恒常的・継続的に保証するという、いわゆる「内部質保証」を推進する。
- ・関係法令を遵守し、積極的な情報公開を通じてコンプライアンスを徹底し、大学運営の透明性の確保に努める。

<財務>

- ・教育研究を支える財務的基盤をより安定的なものとするために、コストを意識した効率的な運営を図る。多様なステークホルダーに応えるべく、選択と集中による積極的な財政施策を実行する。法人全体の中・長期事業計画を策定し、それに基づく予算管理及び予算執行を行う。

＜学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知＞

上記の大学運営・財務方針については、学院及び大学ホームページ等において明示している（根拠資料10-1-1【ウェブ】、2-24【ウェブ】）。

点検・評価項目②：方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

＜適切な大学運営のための組織の整備＞

大学諸機関（学長・学部長・研究科長・教授会・大学評議会等）及び学院諸機関（院長・常務理事会・学院評議会・学院理事会等）については、学校法人東洋英和女学院法人事務局の編集にかかる「規程集」に収められた規則・規程・細則においてそれぞれの機能・権限・責任が明文化されており、本学の管理運営はこの明文規定に則って適切に行われている（根拠資料10-1-2、10-1-3、10-1-4）。

なお、本学管理運営に関わる規程等は、学則が東洋英和女学院大学学則以下6種、人事が東洋英和女学院大学学長選考規則以下27種、会議・委員会等が東洋英和女学院大学評議会規則以下22種、学事が東洋英和女学院大学入学者選抜規則以下30種、奨学金等が東洋英和女学院大学奨学金規程以下14種、研究助成が東洋英和女学院大学研究助成規則以下7種、研究所が東洋英和女学院大学死生学研究所規則以下10種、図書館・各種センター・心理相談室・スポーツ施設が東洋英和女学院大学図書館規則以下19種、図書館等附属施設の利用が東洋英和女学院大学図書館利用規程以下13種、その他が東洋英和女学院大学国民年金の学生納付特例の申請に関する事務取扱規程以下3種に及ぶ。

＜学長の選任方法と権限の明示＞

学長の選任方法は、東洋英和女学院大学学長選考規則に基づき選出される（根拠資料10-1-5、10-1-6）。権限については、東洋英和女学院組織運営規程において、「全般を統轄し、教育経営上の責任を負う。」と規定している（根拠資料10-1-2）。

＜役職者の選任方法と権限の明示＞

役職者の選任方法は、東洋英和女学院大学学部長選出規則（根拠資料10-1-7）、東洋英和

女学院大学大学院研究科長選出規則（根拠資料10-1-8）に基づき、各学部・研究科に属する教員によって選任され、各教授会の議を経て決定し、学長が任命する。

権限については、東洋英和女学院組織運営規程において、「全大学の学部長は、学長を補佐し、学部に関する業務を管理する。」と規定している（根拠資料10-1-2）。

<学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備>

学長による意思決定及びそれに基づく執行については、学長・学部長・研究科長及び、事務部門を統括する事務部長によって構成される大学運営委員会において、管理運営の諸事項を審議または報告をしている。その後、審議を経て学長が決定する。

<教授会の役割の明確化>

「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が2014年6月27日に公布され、2015年4月1日から施行されたことに伴い、教授会規則等の改正を行った結果、教授会は、審議機関から「学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり答申を行うもの」と諮問機関となり、学長のガバナンスが強化された（根拠資料6-15）。

<学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化>

教授会は、教授会規則に基づき、人間科学部及び国際社会学部それぞれの教授会において学部全体の諸事項を諮問するほか、人間科学科、保育子ども学科、国際社会学科、国際コミュニケーション学科の各学科の懇談会において学科の諸事項を議論する体制をとっている。

<教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化>

大学の運営に関する意思決定は、大学評議会（根拠資料6-16）の承認を得て母体である東洋英和女学院の管理運営に当たる学院運営協議会に報告され、その妥当性が検証される（根拠資料10-1-9）。学院運営協議会は東洋英和女学院院長が主宰し、そこで了承された諸事項は、学院の常務理事会（根拠資料10-1-10）での審議を経て学院評議会に議論され、理事会で承認される（根拠資料10-1-11）。

<学生、教職員からの意見への対応>

学生からの意見への対応については、「学生生活意識調査」等で意見を聞く機会を設けたり、学長へ意見を直接伝える「オピニオンボックス」を設置したりして、学生の意見に耳を傾け、大学運営の改善・充実を行っている。大学院では、院生懇談会を実施し、教員と大学院事務室職員が参加し、直接意見を聞く機会を設けており、その結果を各研究科で情報共有し、大学院運営の改善へ活用している。

教職員からの意見の対応については、教員は教授会・学部長や研究科長を通じて意見を述べることができ、職員は、事務連絡会等の会議体を通じて事務職員間の情報共有を図っている。

<適切な危機管理対策の実施>

危機管理対策の実施については、学長のリーダーシップの下、意思決定を行う体制となっ

ている。コンプライアンス意識の徹底では、倫理規範に関する問題は、大学倫理規範委員会（根拠資料7-35）及び研究コンプライアンス推進委員会（根拠資料8-49）において取り扱われ、必要に応じて調査委員会が設置されて手続の適正を担保しつつ調査を行っている。

個人情報の取り扱いは「個人情報保護基本方針」（根拠資料10-1-12【ウェブ】）や「個人情報の保護に関する規則」（根拠資料10-1-13、10-1-14）、ハラスメントの防止は「セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規程」（根拠資料7-31）を定め、それぞれの所管部署が関連規程等に従い危機管理対策を適切に実施している。

また、COVID-19への対応については、学びの危機的状況であったが、学長方針を定め、ホームページに広く公開した（根拠資料7-25【ウェブ】）。

点検・評価項目③：予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

<予算執行プロセスの明確性及び透明性>

<内部統制等>

本学の各年度の予算編成は、次の手順により行っている。

- 10月 常務理事会、理事会、評議員会による「予算方針編成」決定
大学各部に予算申請書及び事業計画書配付
- 11月 大学各部から大学・会計部門へ予算申請書提出、大学各部の関係者で予算額の調整
- 12月 大学予算準備委員会及び予算委員会で協議・調整・決定
- 1月 学院各部から法人本部に予算案・事業計画案提出
法人本部と大学各部間での調整・ヒアリング
- 2月 全学院予算委員会、常務理事会、評議員会、理事会にて決定
- 3月 学院各部に当年度査定結果の通知

本学院の予算編成過程は以下の通りである。当該年度前年10月理事会で決定された予算編成方針に基づき、大学内で教員分と職員担当分毎に各部予算申請が行われ、一旦、申請内容は取りまとめ部署である総務課会計に集約される。その後、事務部長、各学科主任、各課長・事務長レベルで詳細部分についての確認作業が行われた上で、予算準備委員会（学長、学部長、学科主任、研究科長、事務部長等）で調整作業が行われた後、12月の予算委員会で大学案が決定される。学院全体の予算は、2月に学院全体の予算委員会で審議された上で、常務理事会を経た後、2月下旬に開催される学院の理事会及び評議員会で決議され成立する。

本学院の予算編成過程は以上の通りにて、学院全体の予算編成方針からスタートして、そ

れを基に各部が個別に予算申請を行い、本部と各部で調整を加えた後、各部の代表者で構成する学院全体の予算委員会で審議された段階で、初めて学院全体の予算案となる。こうした過程を経ることにより、各部間の利害調整が図られており、その最終的な予算案が、常務理事会の審議を経た上で、2月末に開催される理事会・評議員会で正式に決定される手順となっている。このような予算成立までの過程において十分な透明性の維持に留意している（根拠資料10-1-15、10-1-16）。

予算承認された項目は、各部署が執行の際に会計システムで支払伝票を作成することから、リアルタイムにデータが更新され、予算残額の管理や予算外執行の防止ができ、各部署と総務課会計の双方にて常に最新情報をチェックすることができる。なお、当該年度9月に補正予算編成を行っている。これは学生数の確定による調整を行う。

<予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定>

予算執行については、諸規程に従い予算額を遵守しつつ、適切な決算とすることを意識して、明確な責任体制の下、実行されている。

点検・評価項目④：法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

<大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置>

<職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況>

職員の採用は、法人事務局総務企画部人事課で実施計画を立案し実施している。採用選考においては、適切な実施をしている。採用は、状況に応じて臨機応変に対応すべき事項であるため、毎年の具体的な方法は規程に定める事項とはなっていない。

職員の人事考課は適正なルールの下、職員に周知され毎年定例的に実施している。職員の昇格人事は毎年の人事考課を受けて、職員人事制度に則り審議決定している。

<業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備>

事務組織の役割は、東洋英和女学院大学事務分掌規程に定めており、業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制については、適宜対応を行っている。

大学全体の課題には、プロジェクトチームを発足させ組織横断的にも対応している。例えば学生募集活動においては、入試広報課だけでなく、全部署の専任職員が高校訪問等を行っ

ている。

<教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）>

例えば、東洋英和女学院大学情報処理センター管理運営委員会規則（根拠資料8-2）では、教員だけでなく職員も構成員として加わることを規定している。その他の委員会においても運営にあたっては、教員と職員が連携し業務分担を行い、適切な運営に努めている。

<人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善>

本学院職員の意欲や資質、職務遂行能力の向上を目的に職員研修制度を設けており、それぞれの研修に関する取り扱い基準は「東洋英和女学院一般職員研修規程」に定められている（根拠資料10-1-17）。研修の種類は学内研修、学外研修、研修出向の3種類である。また、学内研修は階層別に「管理者研修」「準管理者研修」「係長研修」「職員研修」で法人総合企画部人事課が計画、実施している。

また、2007年度から導入した「目標管理制度」は職員個々人が成長し、さらに大学並びに学院全体の事務組織強化につなげていくこと、つまり組織と個人の成長を促すことを目的としている（根拠資料10-1-18）。具体的には①目標の実現による組織・個人の成長②活力ある職場づくりの実現③能力開発と人材育成の推進④適切な評価などが挙げられる。この制度は管理職による職場での人材の育成・活用は、あくまでも「職場目標の達成のために行われる活動」であり、管理職による人材の育成・活用の目的は、人の能力を最大限に引き出し伸ばすことによって、限りある資源の有効活用を図り、職場目標を確実に達成していくことである。

そのためには①目標設定における情報の提供と適切な助言②目標達成プロセスにおける観察・指導・アドバイス③職場メンバーの育成、成長への支援が必要となる。評価に関しては公平・公正な評価に基づき適正に処遇する業務評価のためのハンドブックを整備し（根拠資料10-1-19）、評価する管理者の考課スキルの向上と評価を明確にするようにしている。この制度の目標としている組織と個人の成長を促すことは達成されつつある。

点検・評価項目⑤：大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

<大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施>

スタッフ・ディベロップメント（SD）については、法人事務局総務企画部人事課により、毎年度一般職員SD研修（根拠資料10-1-20）という全体研修の案内及び、自由選択研修（根拠資料10-1-21）という業務を遂行する上のスキルの向上とともに他大学の職員との交流において自分の立ち位置を自覚することを期待し、外部研修の受講を積極的に勧めており、職員の自己研鑽に対して、経費補助制度を設けている。

2020年度、COVID-19の影響により、全体研修の一般職員SD研修は中止となった。2021年度もCOVID-19の影響がある中ではあったが、Zoomを利用したオンラインにより、SD研修を兼ね

て、大学経営改革説明会とし、大学部門の収支改善と財政基盤の確保をテーマに実施した（根拠資料10-1-22、10-1-23、10-1-24）。

点検・評価項目⑥：大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
 評価の視点2：監査プロセスの適切性
 評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価＞

大学の運営の適切性については、大学運営に関する方針に基づき、学長が委員長を務め定期的に開催される大学運営委員会、及びこれも学長が議長を務め適宜機動的に開催される大学執行部会や内部質保証推進委員会において、教務・課外活動・就職活動・入試等の実務上の展開との関連で齟齬ないし矛盾が生じていないかについては、必要に応じて議題とされる。これらの取り組みを通じて、大学の理念・目的の適切性は定期的に検証が行われている。

＜監査プロセスの適切性＞

本学院では監査法人による会計監査が11月から5月までほぼ毎月行われており、5月の決算監査で年度の監査法人監査が終了する。また、私立学校法第37条第3項に基づき、監事による監査も適切に行われている。監査報告書は、学院ホームページで公開されている（根拠資料2-24【ウェブ】）。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

大学全体の課題には、プロジェクトチームを発足させ組織横断的にも対応しているが、業務の改善・向上は今後の課題であると言える。

（2）長所・特色

本学の理念・目的に基づき、中・長期計画を実現するために必要な大学運営に関する方針について、適切に明示している。

大学運営に関する各種規程を定め、適正に運営を行っている。

（3）問題点

SD研修が、大学運営の方針とは必ずしも関連したものとなっておらず、専ら個人のスキル向上に重点を置き、事務組織として行われる機会が少ないことは、改善すべきである。

今後の更なる少子化の流れの中で、益々運営の厳しさが増していく大学経営の在り方を協議し、「大学改革推進会議」等において、決算確定後の各部局の予算執行に伴う効果を分析し、これまで以上に財政面をより意識した視点も加味して、検討を加えていく必要がある。

(4) 全体のまとめ

中・長期計画を実現するために、本学の理念・目的に基づいた大学運営に関する方針を定めており、教職員に周知している。また、適切な大学運営のための組織の整備及び危機管理対策について事務組織が柔軟に対応しており、予算編成及び予算執行に係る検証の仕組みにおいても適切に設定している。

法人及び大学運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、その事務組織については適切に機能している。

第 2 節 財務

(1) 現状説明

点検・評価項目①：教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1:大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定
 <私立大学>

評価の視点2:当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

<大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定>

本学院は、幼稚園から大学院迄の一貫教育機関として、教育研究活動の充実を図るべく、常にハード・ソフト両面からの教育・研究施設の整備に努めている。学院全体の資金（予算）配分については、原則各校（大学院から幼稚園迄の各校）の収支均衡を原則としながらも、大型設備投資や、校舎の増改築等で、単年度では収支均衡が大幅に崩れ、単体で財務指標が悪化する場合には、学校法人全体の立場から総合的に判断し、予算配分を決定している。

法人全体としては、毎年9月の常務理事会で、各校が今後5年間に予定する事業計画に基づき、中長期計画（消費収支見通し）が協議され（根拠資料1-34【ウェブ】）、法人全体の収支構造を明らかにした上で、学院全体の資金（予算）配分のあり方を確認し、10月に次年度の予算編成方針を策定し、評議員会に諮り、理事会で決議している。

<当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定>

本法人の財政の安定度は、過去5年間で借入金返済も順調に進み、学院全体の純資産（基本金と繰越収支差額の合計）は2016年度の378億円から2020年度には385億円に増加したが、2021年度には381億と微減した。純資産構成比率は、2021年度においては、93.9%と財政基盤の安定に繋がっている。

点検・評価項目②：教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1:大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2:教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3:外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

＜大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）＞

＜教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み＞

定員の厳格化の方針に基づき、2019年度に収容定員20名の削減を行った。その上で収容定員の1.1を目途に学生数を2,000名となるようゆるやかに教育の質を高めるようにした結果、学生生徒等納付金が減少してきた。教育研究活動に必要な設備・機器の更新等は積極的に対応する一方で、その間、カリキュラムの見直し等による適正な教員配置、教育研究経費や管理経費の経常・特別分での削減策を講じ、効果的な広報戦略による学生募集計画への予算確保、新たな補助金対象事業への参入を積極的に模索し、全学的に取り組んでいるところではあるが、帰属収支差額の大幅な減少には、歯止めをかけることができなかった（根拠資料10-2-1）。

2020年度は、大学の設備・施設面で政策的に集中的に更新や修繕を行ったこと、COVID-19対策の一環である学生給付金等の支出を行った。2021年度は、収支改善を図るため支出抑制の施策の検討を行った。

本学院の資産運用状況については、リスクの高い金融資産は保有しておらず、安定的な運用をしている。

＜外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等＞

外部資金の獲得状況のうち、科学研究費助成事業採択状況は、2022年度は新規採択が3件程度、2021年度は3件程度、2020年度における新規採択が4件程度となり、継続して採択されている。継続課題を含めた取り扱い課題数は年間20数件程度であり、各年度に科学研究費助成を受けている。取り扱い課題数は年々増加傾向である（根拠資料10-2-2【ウェブ】）。

（2）長所・特色

本学の質の高い教育研究活動を継続的に維持するための安定した財政的基盤を確立するため、入学定員の確保に努めている。2019年度までは入学定員以上の入学者を確保していることもあり、財政的基盤は安定したものとなっていることは評価できる。また、学費の値上げを実施することが厳しく難しい環境の中で、外部資金や寄付金等の獲得により収入増加を図ると同時に無駄な費用の削減等の支出を減少させることを積極的に行っている。加えて年度ごとに各種事業の点検評価、検証を行い、その結果をフィードバックし、次年度以降の予算編成に活かすサイクル、いわゆるPDCAサイクルを確立している。

（3）問題点

今後も本学が質の高い教育研究活動を継続的に行うには、「安定した財政的基盤を確保する」ことが重要であり、帰属収入に占める学生生徒等納付金収入の比率が7割以上である収入構造において、安定した志願者と入学者を確保することが必須である。財政的には安定的に推移しているが、学生生徒等納付金収入への依存率が高いことから、入学者の確保がままならない年度かつ、大型の設備投資を行うと単年度でマイナス決算となってしまうため、外部資金や寄付金の獲得による収入の多様化に取り組むことが不可欠となっている。

(4) 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、財務に関する方針及び中・長期計画の財務計画を適切に策定している。現在のところ外部からの長期及び短期資金の借入はなく、事業活動を自己資金で賄っている。今後、教育の内部質保証を確保するとともに、収支改善を図る取り組みを継続的に行っていく。

また、保有する施設設備を有効に活用しながら、学納金以外の収入も安定的に確保するように、改善を進めており、外部資金である競争的資金の獲得、地域における産・官・学の連携による共同研究・受託研究費などを獲得するため、取り組みを行っていく。経費削減の見直しに着手しており、事業活動収支を改善するように努めていく。

今後、安定的に入学者を確保し定員を充足させ、教育・研究に重点を置いた効果的な予算配分を行い、教育の質の保証を確保するとともに、支出経費の削減に取り組み、収支の改善を図っていく。

終章

2016年度に大学基準協会による機関別認証評価を受審し、大学基準に適合していると認定された。それから7年が経ち、2020年度の自己点検・自己評価Ⅷをまとめ、その上で第3期の認証評価受審に向け、本報告書をまとめた。

本学の内部質保証については、教育改善の取り組みとして、これまで学部・研究科・委員会等ごとにそれぞれが点検・評価サイクル（PDCAサイクル）を確立することで行われてきた。言い換えれば、「ボトムアップ型」が主であったと言える。COVID-19の影響に翻弄されつつも、2020年度・2021年度と、中期計画の実効性を高め、経営改革を進めるため、大学改革推進本部を設置し、経営課題の洗い出し、「選択と集中」を行った年度となった。経営と教学が一体となり、継続的な教育改善活動を行っていき、点検・評価を行うことで、内部質保証活動を運営していくことを目指してきた。

その後、教学マネジメントの強化と全学的な内部質保証の必要性から、「トップダウン型」の全学的な内部質保証システムを構築し、その点検・評価サイクルの確立を進めてきているが、ボトムアップ型とトップダウン型をうまく融合させていかなければ、本学の場合、真の意味での教育改善にはつながらないと考えている。

また、当然のことながら、改善行動に力を注ぐためには、点検・評価にかかる業務負担についても考慮しなければならない。そのため、現在の取り組みも続けていながら、効率化も含めた内部質保証システムのさらなる見直しを進めていくことを目指していく。

大学の理念・目的の実現に向けた教育研究組織の整備は一定程度充実していると言える。一方で、教育研究組織の改善等を進めるための組織的な取り組みはあまり進んでいなかった。そのため、全学的な視点を持った内部質保証システムに基づく点検・評価、さらには改善を推進することで、組織体制のあり方を検討していきたい。

この問題を念頭において、今回作成された自己点検・評価報告書で明らかにされた具体的な課題について、ここでまとめてみたい。

第1章「理念・目的」では、私学法改正を踏まえ長期ビジョンや中長期計画を教職員が共有していると言える。

第2章「内部質保証」では、全学的な内部質保証、学内のPDCAサイクルの構築など、自己点検・評価を組織的に遂行していくシステムの確立がされつつあると言える。

第3章「教育研究組織」では、本学の理念・目的の実現のための研究教育組織について、その適切性が論じられている。

第4章「教育課程・学習成果」では、特に教育方法や学習指導について、FD委員会やオンライン部会により、学生から高評価の講義や良い取り組み、授業運営のマニュアルを共有することで授業の改善に関する組織的な運営がなされつつある。また、教育成果については、FD委員会により学生の授業評価アンケートを年に2回実施しているが、学生の回答をどのように活かすか、新たな方策が必要である。例えば、教員相互の授業参観等が求められる。

第5章「学生の受け入れ」では、直近3カ年の定員割れ、2022年度募集においては学部の定員充足率が低く次年度に向け対策が必要である。大学院においても定員充足率が低く、改善が

求められる。

第6章「教員・教員組織」では、専任教員の年齢構成が比較的高年齢に偏っていることが問題として指摘されている。教員の資質向上を図るための方策としては、オンライン活用により十分効果が上がっている。

第7章「学生支援」では、学生生活意識調査やアンケート等のフィードバックの活用による改善や、多様な学生支援を行うためのアドバイザー制度の今後の活用が求められる。

第8章「教育研究等環境」では、教育環境の整備に関し、バリアフリー、ICT活用、教育研究活動基盤整備と、一定の環境整備がされているがより一層の充実が求められる。

第9章「社会連携・社会貢献」では、生涯学習の継続とともに、社会との連携・協力に関し、東京都港区・神奈川県横浜市緑区と連携協定を締結し、社会貢献やSDGsに関わる複数プロジェクトが始動し、学生の教育活動・持続可能な学びの構築が進みつつある。

第10章「大学運営・財務」では、財政の安定化のために、学生生徒等納付金への依存率が高い現状を改める必要があり、法人との密接な連携により、選択と集中を行う大学改革推進本部を立ち上げ、中期計画の完成年度に向け収支改善を図りつつ、大学運営を行っている。

以上、各章ごとの主な問題点をまとめて概観したが、総じて言えることは、2015年度に続いて2019年度にカリキュラム改革が行われるなど、学部学科・研究科ともに「質の向上」の面では一定の成果を上げているが、「質の保証」や「学修成果の可視化」の面では、全体として未だ十分とは言えないということである。

「英和スピリッツ」の名の下に、カリキュラムの全体的見直しを行い、徐々に2019年度カリキュラムの良さと問題点が共有され始めている。その上でカリキュラムの振り返りを組織的に行うことで改善活動の定着が図られつつある。

今後は、大学運営における一体感の醸成とともに、内部質保証システムの一層の整備に向けた方策・方針を策定し、こうした改善・改革の取り組みに対する各教職員の意識の向上にも努めなければならない。

少子高齢化や、大学受験人口の減少など、大学をめぐる環境がますます厳しくなる中、「敬神奉仕」という、キリスト教に基づく本学の建学の精神を堅持しつつ、大学に対する社会の新しいニーズに対応して、社会的責任を果たすとともに、新しい改革を進めていく所存である。